

令和6年度 見附市の保健と福祉

（令和5年度実績版）

見 附 市 健 康 福 祉 課
見附市教育委員会こども課

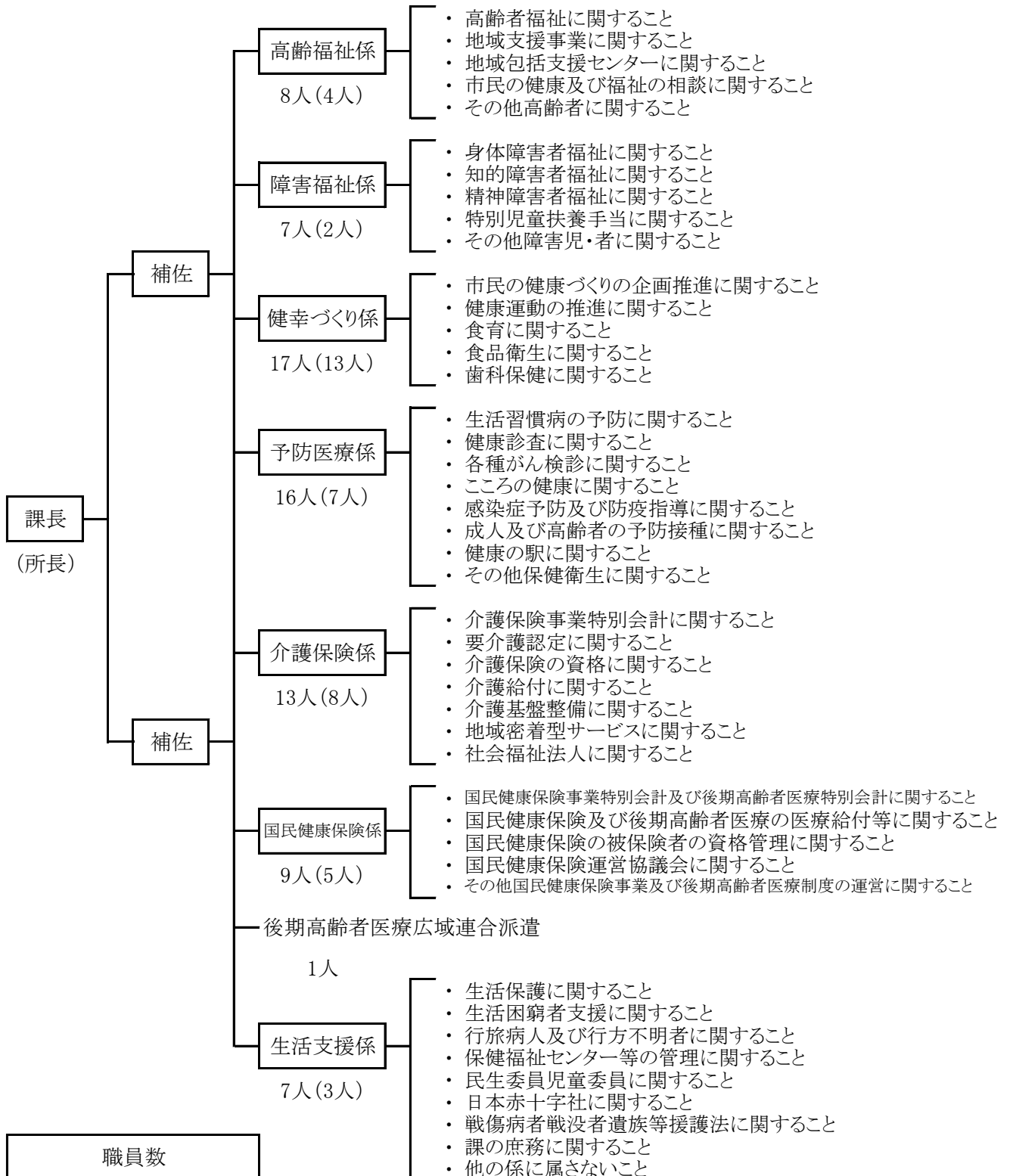
目 次

◎ 見附市健康福祉課(見附市社会福祉事務所) 見附市教育委員会こども課の機構と事務分掌	1
◎ 健康づくりと保健の概要	
Ⅰ 見附市健康づくりに関する施策	3
Ⅱ 健康づくり活動の推進	5
Ⅲ 母子保健	15
Ⅳ 予防接種	21
Ⅴ 結核予防	25
Ⅵ 成人保健	26
Ⅶ 保健指導活動	32
◎ 福祉の概要	
Ⅰ 障害者福祉	36
Ⅱ 高齢者福祉	51
Ⅲ 児童福祉	64
Ⅳ 生活保護	72
◎ 介護保険事業	
Ⅰ 介護保険制度のあらまし	74
Ⅱ 介護保険財政	74
Ⅲ 第1号被保険者の状況	76
Ⅳ 要介護・要支援認定	77
Ⅴ 保険料	78
Ⅵ 保険給付	79
Ⅶ 介護保険事業所・施設の状況	81
◎ 国民健康保険の概要	
Ⅰ 目的	82
Ⅱ 根拠法令	82
Ⅲ 自己負担割合	82
Ⅳ 被保険者の推移	82
Ⅴ 国民健康保険税	83
Ⅵ 国保財政の状況	84
Ⅶ 国民健康保険医療費の状況	86
◎ 後期高齢者医療制度の概要	
Ⅰ 目的	87
Ⅱ 医療の給付	87
Ⅲ 後期高齢者医療制度の被保険者数	88
Ⅳ 保険料	88
Ⅴ 財政の状況	88
Ⅵ 後期高齢者医療費の状況	89
◎ 民生委員・児童委員の状況	90
◎ 見附市社会福祉協議会	91
◎ 日本赤十字社見附市地区の事業	104

◎ 見附市健康福祉課（見附市社会福祉事務所）の機構と事務分掌 見附市教育委員会こども課

各係に記載の人数は職員数(令和6年4月1日現在)
()内は会計年度任用職員の数(再掲)

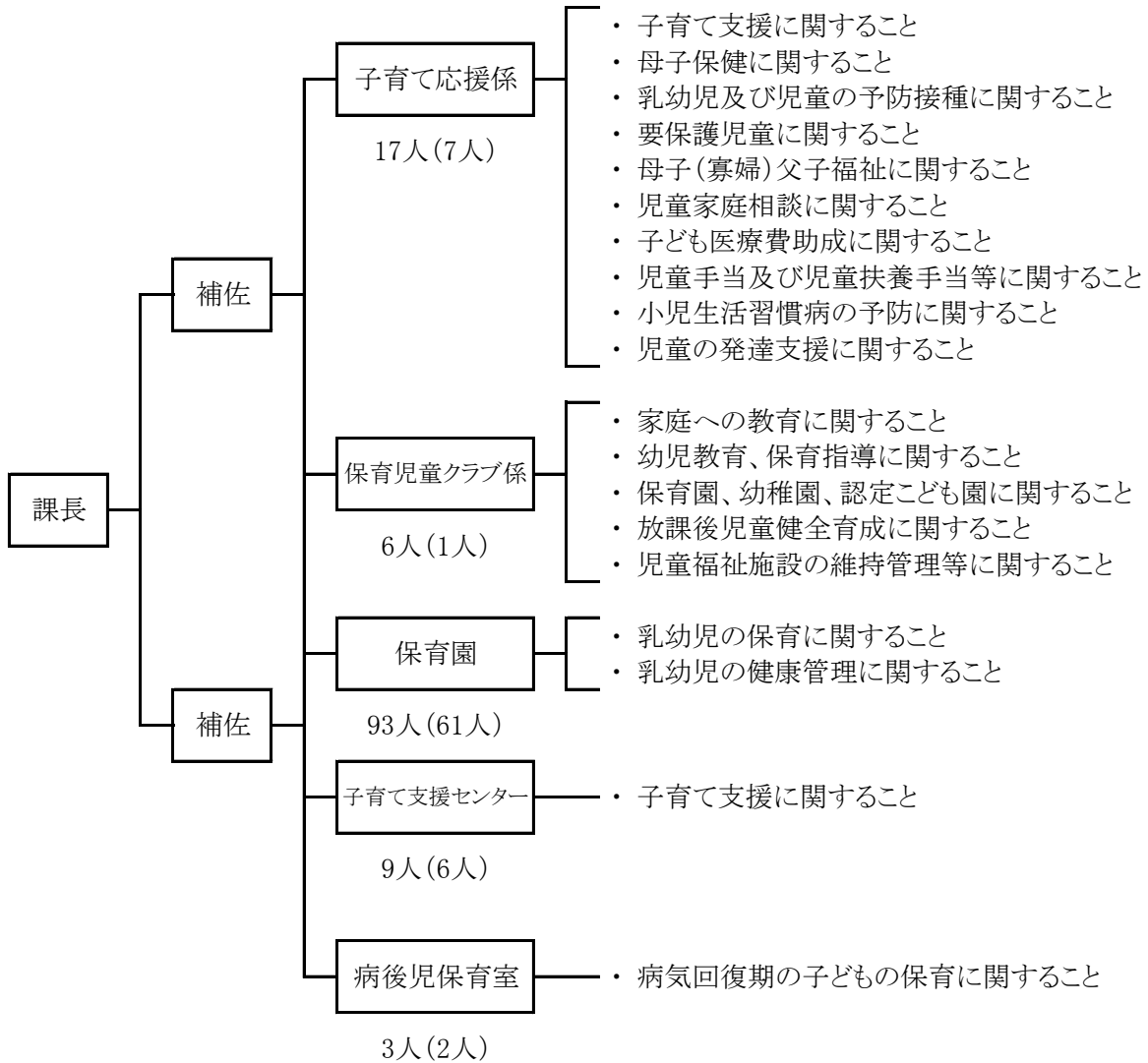
■見附市健康福祉課（見附市社会福祉事務所）



職員数	
正職員	39 名
会計年度任用職員	42 名

各係に記載の人数は職員数(令和6年4月1日現在)
 ()内は会計年度任用職員、会計年度任用保育士および
 会計年度任用調理師の数(再掲)

■見附市教育委員会子ども課



職員数	
正職員	54 名
会計年度任用職員	77 名

◎ 健康づくりと保健の概要

I 見附市健康づくりに関する施策

	課題・目標	各期	主な事業
総合	「日本一健康なまち」を目指して取り組む いきいき健康づくり事業を広く周知する	全期	☆ 健幸フェスタ
家族ぐるみ・地域ぐるみの子育て支援	① 子育てを支援する母子保健事業の充実 ・ 父母らが気軽に相談できる場を設定し育児不安を軽減する。 ・ 子育ての仲間づくりを推進する。 ・ 家族や地域のふれあい、協力体制を整える。	出生乳児期 令和5年度に生まれた赤ちゃん 223人	☆ 妊娠届出時健康相談 ☆ ネウボラみつけ ・ 産前産後サポート事業（パパママ学級、沐浴教室、プレママおはなし会、新生児及び妊産婦訪問、親子の絆づくりプログラム、インファントマッサージ教室、健幸スマイルスタジオ） ・ 産後ケア事業 ・ 児童発達支援相談事業（発達相談、療育教室、ことばの相談室、すくすく園児応援事業） ☆ 乳幼児健診、離乳食教室など母子保健事業における個別相談、グループワーク ☆ 育児グループの情報収集と提供
	② 妊産婦、乳児期の健康管理の推進 ・ 妊娠中の貧血や妊娠高血圧症候群、歯周疾患等を予防し低出生体重児の出生や周産期の異常を減らす。 ・ 妊産婦のメンタルヘルスクエアを早期に行い、産後も安心して子育てができる支援体制を整える。 ・ 乳幼児期の心身の順調な成長、発達を促す。 ・ 母乳育児を推進する。	乳幼児期	☆ 妊娠届出時健康相談、パパママ学級、新生児及び妊産婦訪問、乳幼児健診、離乳食教室など母子保健事業における個別相談・指導 ☆ 1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診でフッ化物塗布実施（希望者） ☆ 妊産婦健康診査費の助成、妊婦歯科健診の助成、乳幼児健康診査費の助成、新生児聴覚検査費の助成 ☆ 子どもの医療費助成、妊産婦医療費助成 ☆ 予防接種の実施 ☆ ネウボラみつけ ・ 発達支援相談員、公認心理師、言語聴覚士による発達相談 ・ 療育教室、ことばの相談室、すくすく園児応援事業

	課題・目標	各期	主な事業
寝たきりにならない・させない施策の推進	① 子どもの頃からの生活習慣病予防 家族や地域ぐるみで生活習慣を見直し食生活改善や運動習慣づくりをすすめる。	学童期	☆ 乳幼児健診、離乳食教室、母子保健事業における予防指導 ☆ 保育園・認定こども園との連携事業(親子健康教室等) ☆ 小児生活習慣病予防事業(市内全小・中学校、特別支援学校の小学4年生、中学1年生) ☆ 喫煙防止講演会(市内全小学6年生、中学1年生) ☆ 保育園・認定こども園、小学校でのフッ化物洗口 ☆ 就学児保護者への歯科保健指導(市内全小学校)
	② 要介護状態の原因となるような病気の早期発見、発症予防・重症化予防 - 特定健診等の健康診査、各種がん検診、健康教室、健康相談等をきっかけに生活習慣の改善をはかり、早期発見、発症予防・重症化予防。 - 要介護状態にならない、させない施策の推進をはかる。	成人期	☆ 保健委員を主体にした生活習慣病予防等の地区活動 ☆ 中年層の健康運動教室 ☆ 食生活改善事業(大人の食育講座等) ☆ 特定健診、後期高齢者健診(75歳以上)、39才以下の基本健診(肝炎ウイルス検診含む) ☆ 特定保健指導 ☆ 結果説明会 ☆ ブドウ糖負荷試験を活用した予防教室 ☆ 脳血管疾患・心疾患・糖尿病性腎症等の重症化予防のための保健指導 ☆ がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳、前立腺) ☆ 国保のドック(一般、脳 30～74歳) ☆ 無料歯科検診 ☆ 歯周病検診
	③ 心身共に健康な高齢者の育成をし、寝たきりを防ぐ地域づくり - 閉じこもりがちな高齢者が気軽に集まれる場を確保し、心のふれあいをはかり、機能の低下を防ぐ。 - 地域での介護予防意識、ボランティア意識を高める。	老人期 高齢化率 34.2% (R6.4.1)	☆ 老人クラブ活動支援、老人クラブからの依頼の健康教室 ☆ 中高齢者の健康運動教室 ☆ 地区活動で介護予防などの話し合い ☆ 地域包括支援センターと連携した介護予防・日常生活支援総合事業 ☆ 後期高齢者歯科口腔健診 ☆ 後期のドック(一般)

Ⅱ 健康づくり活動の推進

健康づくり組織の育成・支援、住民参加の推進を図り、「食生活」「運動」「生きがい」「検診」の面からいきいき健康づくり事業を実施しています。

1 見附市健幸づくり推進計画

健康施策であるいきいき健康づくりを含む「見附市健幸づくり計画」を令和6年3月に策定し、その計画に基づいて、いきいき健康づくり事業を展開しています。

見附市まちづくり総合会議では、計画で掲げた目標に向けて、事業毎の指標により進捗状況を管理しました。

開催日：令和6年1月29日(月)

2 見附市保健推進協議会（保健委員、食生活改善推進委員兼務）

設立：昭和55年4月24日

(1) 会員数

年度	会員数(人)
R3	78
R4	77
R5	75

(2) 令和5年度活動内容

① 活動

- ・ 健幸フェスタ2023 「体にやさしい食べ方のコツを知ろう！」
- ・ 個人伝達活動
- ・ 地区活動(集会型)
- ・ 広報見附レシピ調理活動

② 市・県の事業への協力

- ・ 健幸アンバサダー養成講座・フォローアップ講座に参加(市)

③ 日本食生活協会事業の実施

- ・ おやこの食育講座
- ・ 全世代に広げよう健康寿命延伸プロジェクト

④ 新潟県食生活改善推進委員協議会事業の実施

- ・ 減塩を基本に主食・主菜・副菜をそろえたバランスの良い食事の啓発

3 食生活改善・食育推進事業

生活習慣病の発症予防、重症化予防に着目し、実態を伝えるとともに、適正体重の大切さや血糖値・血圧を上げない食事方法について啓発しました。また自分に見合った食事量、適正なバランス、「主食」「主菜」「副菜」がそろった日本型食生活を基本とした講座を民間団体と連携し多世代へ働きかけました。食育レシピの情報が多くの住民に、また無関心層にも届くように地元スーパーの新聞折り込みチラシに掲載しました。

「ごはんを中心とした日本型食生活」の推進、日頃の実践につながるように、保育園での食教育や「大人の食育講座」等の食生活改善講座を実施し、生活習慣病の実態や健康課題、実習を通して子育て世代、働き世代など多世代に、いかに食事が大切か伝えました。

地元農産物のおいしさや安全性を知り、地消地産を進め、且つごはんを中心とした日本型食生活を推進するため、親子で枝豆収穫を行い食教育を行いました。また民間団体と連携し、市内料理店と一緒に健康に配慮した「健幸みつけランチ」を製作、販売しました。

○ 主な事業概要

内 容	対 象	R3 参加人数	R4 参加人数	R5 参加人数
食育応援企画 【大人の食育講座】 ・ 生活習慣病予防 高血圧編 ・ 生活習慣病予防 肥満予防編 ・ 生活習慣病予防 高血糖予防編 ・ 子育て世代編 ・ バランス食と地産地産編 （観光物産協会連携）	一般市民	24人	15人	23人
		—	—	—
		18人	19人	24人
		中止	14人 (7組)	—
		22人	50人	57人
わくわく体験塾 「枝豆収穫と枝豆の栄養」 「夏野菜を使ってカレーランチを作ろう」	親子 親子	20人 (10組) —	21人 (10組) —	16人 (8組) 14人 (7組)
保健委員を介した生活習慣病予防の地区活動	市内地区住民	346人	242人	242人
みつけの食育体験イベント	一般市民	中止	中止	—
地域コミュニティ食育イベント	コミュニティ住民	中止	中止	136人
小児生活習慣病予防健診事前学習会	小・中学校児童生徒 ・保護者	—	132人	473人
小児生活習慣病予防健診事後学習会		14人	112人	201人
小児生活習慣病予防健診事後個別相談会		21人	32人	21人
健康運動教室 ・ 食ミニ講座、対象期4回実施 ・ 要食事指導者支援	健康運動教室 新規参加者	53人 16人	51人 15人	61人 20人
保育園親子健康教室	保育園児・保護者	39人	12人	136人
子育て支援センター食育イベント	幼児・保護者	中止	209人	310人
	計	573人	924人	1,734人

○食生活分野の目標と指標(見附市健幸づくり推進計画)

指 標		年度			目標値 (R5年度)
		R3	R4	R5	
適正体重を維持している人の割合	幼児 (肥満傾向の子どもの割合) * 肥満度15%以上	6.3%	7.5%	※1 5.9%	減少傾向 基準年:平成24年度 5.1%
	小学校4年生 (肥満傾向の子どもの割合) * 肥満度20%以上	男性 11.5% 女性 11.4%	男性 16.9% 女性 9.8%	男性 14.8% 女性 8.6%	減少傾向 基準年:平成24年度 男性 5.7% 女性 7.2%
	中学校1年生 (肥満傾向の子どもの割合) * 肥満度20%以上	男性 10.3% 女性 10.7%	男性 12.4% 女性 4.7%	男性 12.2% 女性 7.7%	減少傾向 基準年:平成24年度 男性 5.9% 女性 11.8%
	40～64歳 (BMI25以上の人の割合)	男性 32.8% 女性 21.5%	男性 32.7% 女性 21.2%	男性 34.8% 女性 23.3%	男性 22.0%以下 女性 15.0%以下
	低栄養傾向の高齢者 (BMI20以下の割合)	21.0%	21.5%	21.4%	26.0%以下
食育の推進に関するボランティア数		176人	183人	180人	150人以上

※1 令和5年度実績から幼児の対象は認定こども園を含む

4 喫煙防止目的講演会

平成13年度から、市内全小学6年生と全中学1年生を対象に、医師会と共催で喫煙の防止を目的とした講演会を実施しています。

令和3年度 「たばこの謎に迫る！」 講師 新潟大学教授 関 奈緒 氏

令和4年度 「おとなも知らないタバコの真実」 講師 新潟大学教授 関 奈緒 氏

令和5年度 「たばこの謎に迫る！～おとなも知らないタバコの真実～」
講師 新潟大学教授 関 奈緒 氏

年度	開催日	小6児童数(人)	中1生徒数(人)
R3	11/18(木)	347	295
R4	11/24(木)	304	339
R5	11/30(木)	280	220

※ R5は今町中学校がインフル感染により欠席。
撮影した講演会を後日授業で視聴した。

5 健幸フェスタ

平成20年度から、食生活、運動、生きがい、検診の各分野を柱に取り組んでいる「いきいき健康づくり事業」を総合的に市民に紹介、体験できるイベントです。県、協会けんぽ、民間企業、各種NPO法人、一般社団法人、市民団体や健康福祉課、企画調整課、まちづくり課、教委こども課の連携で実施しています。

年度	開催日	来場者数(人)
R3	6/26(土)	1,983
R4	6/26(日)	2,877
R5	6/25(日)	2,182

6 健康運動教室

参加者が一人ひとりの体力に合わせた科学的根拠に基づいた運動プログラムと日々の体組成等の変化情報の提供を行うことで、筋力が衰え始めて日常活動が少なくなり始める中高齢者を対象に、体力低下や筋力低下による転倒骨折やそこからくる寝たきりを予防するとともに、生活習慣病の兆候が現れ始める中年層を対象に、健康的な運動習慣の定着を進めて生活習慣病の予防と健康増進を図っています。

コンサルティング業務委託先：株式会社タニタヘルスリンク

○ 参加者の状況

年度	65歳未満(人)	65歳以上(人)	合計(人)	累計参加者(人)
R3	385	818	1,203	3,792
R4	357	871	1,228	3,897
R5	317	755	1,072	3,998

(各年度3月31日現在)

○ 新規教室の実施状況

コース	会 場	参加人数(人)		
		65歳未満	65歳以上	計
ネーブル 85期	ネーブルみつけ	7	1	8
ネーブル 86期		3	1	4
ネーブル 87期		1	1	2
ネーブル 88期		4	2	6
ネーブル 89期		1	1	2
ネーブル 90期		12	3	15
ネーブル 91期		4	6	10
ネーブル 92期		2	2	4
ネーブル 93期		7	3	10
ネーブル 94期		1	3	4
武道館 114期	武道館	0	1	1
武道館 115期		0	1	1
武道館 116期		0	1	1
武道館 117期		1	1	2
武道館 118期		0	1	1
武道館 119期		4	0	4
武道館 120期		0	1	1
武道館 121期		0	1	1
武道館 122期		2	0	2
武道館 123期		0	1	1
武道館 124期		4	0	4
武道館 125期		0	2	2
武道館 126期		1	0	1
武道館 127期		0	1	1
見ふれ 27期	見附ふれあいプラザ	1	0	1
見ふれ 28期		2	0	2
今悠 16期	今町ふれあいプラザ	1	1	2
今悠 17期		2	1	3
今悠 18期		2	1	3
葛巻 3期	葛巻公民館	0	2	2
合 計		62	39	101

※ R5年度中に開始した教室にシステム登録した人数で集計

7 健幸ポイント事業

健康づくり無関心層の行動変容の促進や運動の継続支援を目的に、平成29年7月より事業を実施しています。健康行動の実施や健康診断結果のコピーを提出することでポイントが貯まり、そのポイントは地域商品券や寄付として交換ができます。

年度	参加者数(人)		事業費 (国庫補助額) 【市負担額】	説明
	総数	新規		
R3	1,917	264	32,782千円 (12,797千円) 【19,985千円】	対象:市内在住30歳以上 ※地方創生推進交付金事業 ※決算額 32,801千円(企画調整課分19千円含)
R4	2,185	320	35,070千円 (13,482千円) 【21,588千円】	対象:市内在住30歳以上 ※地方創生推進交付金事業
R5	2,071	185	23,942千円 (0千円) 【23,942千円】	対象:市内在住30歳以上

8 健康サポートクラブ事業

平成23年5月に、それまでの「健康づくり応援し隊」と「ウェルネスサポーターズクラブ」が「健康サポートクラブ」として新たに結成されました。主に、ウェルネスサポーターの有資格者で組織され、健康運動事業への協力活動などを通じ、住民の健康増進と見附市の活性化に資することを目的とし活動しています。

年度	会員数(人)	令和5年度の主な活動内容
R3	28	・ 定例会議20回(総会1回、役員会10回、定例会9回) ・ 地域教室参加者への運動指導・継続支援 4地域、月1～2回 巡回支援 延参加人数 787人(前年度941人) ・ 健康づくりウォーキングロードでのナイトウォーキング 4～10月 毎週火曜、木曜 延参加人数 777人(前年度894人) ・ 早朝ラジオ体操(市内3会場) 4～10月 延参加人数 11,252人(前年度10,750人) ・ 日帰りウォーキングツアー企画実施 参加者24人 ・ サポーター養成講座(3回) 参加者22人
R4	25	
R5	25	

9 健幸アンバサダー養成事業

「健幸」を達成するために必要かつ正確な情報を、健康づくり無関心層を含めた多くの地域住民に「心に届く情報として」伝え拡散する役割を担う人材の育成を目指し、健幸アンバサダー養成講座を開催しました。

○ 養成講座受講人数

(人)

年度	保健委員	健康サポート クラブ	生命保険 会社	カーブスジャ パン、マルイ 等企业	地域包括支援 センター、ケア マネージャー	その他	合計	累計
R3	5	1	15	3	6	23	53	588
R4	6	1	7	22	1	9	46	634
R5	1	1	6	5	1	10	24	658

10 心の健康づくり事業

【自殺対策】

平成30年6月に「見附市いのち支える自殺対策計画」を策定し、令和5年までに自殺死亡率15.5%以下を目標値とし、全庁的かつ庁外関係機関等とも連携して自殺対策に取り組んでいます。

見附市の自殺死亡率はコロナ禍の令和2年に大幅に増加した後、令和3年、令和4年も比較的高い水準にありましたが、令和5年は再び減少に転じています。令和2年以降、60歳未満の若年層の割合が増加しています。

年 ※1	見附市		新潟県	全国
	自殺者数(人)	自殺率 ※2		
R3	7	16.5	19.8	18.0
R4	10	25.3	19.5	17.5
R5	4	10.2	19.8	17.3

※1 令和3年、令和4年は人口動態統計、令和5年は地域における自殺の基礎資料

※2 自殺率：人口10万人当たりの自殺者数

自損行為に至る原因は多岐にわたり、かつ複数の問題を抱えているケースが多いため、様々な関係機関との協力により、庁内、庁外関係機関との連携会議を実施しています。また、うつ病などのこころの不調や自殺に対する地域の偏見をなくし、悩みを抱えた人や自殺の危機にある人に気づき、声をかけ、適切な支援につなぐゲートキーパーの養成を実施しています。令和5年度は第2期自殺対策計画の策定に向けて、第1期計画の評価・検証を行い、庁内外会議において意見聴取し、令和6年3月に第2期計画を策定しました。

(1) 見附市庁内自殺予防対策会議

設 立：平成19年(平成25年6月要領制定)

構成員：企画調整課、総務課、市民税務課、上下水道局、地域経済課、まちづくり課、こども課、学校教育課、建設課、健康福祉課、消防本部、見附市立病院より市職員22名で構成

関係各課等と密接な連携を図ることにより、自殺予防対策を総合的に推進しています。

年度	開催回数(回)	主な協議内容
R3	2	第1回 自殺対策計画に基づく各課での取り組みについて
		第2回 自殺対策計画の進捗状況について
R4	2	第1回 自殺対策計画に基づく各課での取り組みについて
		第2回 自殺対策計画の進捗状況について 実態、アンケートから見えた課題を解決するために必要な対策の方向性
R5	2	第1回 第1期自殺対策計画の評価・検証、第2期計画の方向性について
		第2回 第2期見附市いのち支える自殺対策計画(案)について

(2) 見附市自殺対策関係機関連携会議

設 立：平成25年12月(平成26年6月要領制定)

構成員：警察機関、法律関係相談機関、労働関係機関、生活問題相談機関、こころの健康相談機関、高齢者関係相談機関、地域活動関係機関等より20名で構成(アドバイザーの精神科医師を含む)

自殺予防を目的として、関係機関・団体が相互に連携を図り、様々な問題を抱えた市民が問題解決を図ることができるネットワークを構築するとともに、本市における総合的な自殺対策を推進しています。

年度	開催回数(回)	主な協議内容
R3	2	第1回 関係機関における活動計画について
		第2回 若年者について各機関で把握している実態、課題
R4	2	第1回 関係機関における活動計画について
		第2回 実態、アンケートから見えた課題を解決するために必要な対策の方向性
R5	2	第1回 第1期自殺対策計画の評価・検証、第2期計画の方向性について
		第2回 第2期見附市いのち支える自殺対策計画(案)について

(3) ゲートキーパーの養成

うつ病などのこころの健康について正しく理解し、自分や周囲のこころの健康に関心を寄せ、不調をきたした際に相談や対処ができる人を増やすために、地域コミュニティ等と協働して、こころの健康づくり講座を開催し、併せてゲートキーパーの養成を行っています。その他、市職員や民生委員・児童委員、保健委員を対象とした研修会を実施しています。さらに、自殺ハイリスク者に関わる機会のある専門職を対象に、自殺危機にある人に適切な対応ができるようスキルアップを目的としたゲートキーパーの養成を行っています。

年度	回数(回)	参加者数(人)
R3	6	152
R4	6	158
R5	6	204

(4) こころの体温計

市民がこころの健康に目を向け、ストレスに早く気づいて対処できるよう、携帯電話やパソコンで気軽に自己確認できる心のチェックシステムを活用しています。

年度	アクセス数(件)
R3	7,984
R4	8,683
R5	10,933

(5) ニート・ひきこもり対策

ニートやひきこもりの問題を抱えている人が、就労や社会参加等につながるために、庁内外の支援関係者が実態を共有し、相談体制の整備や連携強化について検討する情報交換会を実施しました。その他、相談窓口の活用促進のために、市民及び市内中学生に相談窓口を案内するチラシを配布しました。地域住民や高齢者等の支援者が、当事者や家族のおかれている状況や支援体制等を理解し、見守ることができる地域づくりを進めています。

① サポステ出張相談

三条地域若者サポートステーション及び地域経済課と連携し、さまざまな理由で働くことのできない15歳から49歳までの若者とその家族などを対象とした出張相談会を中央公民館(月2回)とネーブルみつけ(月1回)で実施しています。延べ相談件数は、令和4年度86件、令和5年度74件でした。

② 講演会・研修会

令和3年度は、8050問題を背景として高齢者の支援者を対象にひきこもり研修会を開催し、48名が出席しました。また、民生委員児童委員を対象に相談機関についての理解を深めてもらうことを目的とした講演会を開催し、53名が出席しました。令和4年度は未実施。令和5年度は市民に相談窓口を案内するチラシを全戸配布しました。また、相談対応する職員のスキル向上のため、研修会を実施し、18人が参加しました。

11 歯科保健

(1) 無料歯科検診

平成20年度から健幸フェスタにあわせて、歯科医師会と共催で実施しています。
※令和3、4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

年度	受診者数(人)
R3	中止
R4	
R5	188

(2) 歯周病検診

平成20年度から健康増進法に基づき、40、50、60、70歳の節目年齢の市民を対象に実施するほか、令和2年度から、市独自施策として対象年齢に30歳を追加して実施。

令和2年度から検診期間を3か月から6か月に延長し、自己負担額を700円から300円に減額しました。(70歳以上は無料)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R3	2,464	240	9.7%
R4	2,420	254	10.5%
R5	2,394	160	6.7%

(3) 後期高齢者歯科健診

平成27年度から高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、76歳、80歳の後期高齢者医療制度に加入している市民を対象に実施しています。(自己負担金は無料)

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
R3	830	94	11.3%
R4	1,004	108	10.8%
R5	1,104	114	10.3%

(4) フッ化物塗布・フッ化物洗口

平成8年度から全小学校・特別支援学校で、平成28年度からは全中学校においてフッ化物洗口を実施しています。平成19年度から保育園(モデル園)で、平成20年度に保育園、幼稚園(現認定こども園)の実施園を拡大しています。

年度	幼児健診		保育園、認定こども園		小中特別支援学校	
	1歳6か月 実施者数(人)	3歳 実施者数(人)	実施園数	実施者数(人)	実施校数	実施者数(人)
R3	234	161	16	539	13	2,812
R4	208	201	16	530	13	2,748
R5	213	220	18	555	13	2,739

12 見附市歯科保健計画 第4期 目標と指標

ライフ ステージ	目 標	指 標		年度			目標値 R5年度
				R3	R4	R5	
妊産婦	妊産婦と生まれてくる子供のむし歯・歯周疾患を予防できる	妊娠中に歯科健診・歯科受診する人の割合 ※1		68.6%	68.7%	42.9%	50%以上
		歯間部清掃器具を使用している人の割合		※2 42.3%	※2 48.1%	※2 54.3%	45%以上
		妊娠中よくかんで食べるよう意識している人の割合		※2 79.1%	※2 85.7%	※2 64.8%	90%以上
乳幼児	親子でより良い食習慣と歯磨き習慣を身につけることができる	むし歯のない児の割合	1歳6か月児 ※3	100.0%	98.0%	99.1%	99%以上
			3歳児 ※3	92.8%	96.2%	95.9%	95%以上
			5歳児 ※4	82.5%	81.0%	81.8%	80%以上
		毎日仕上げ磨きをする割合	1歳6か月児 ※5	99.2%	96.1%	97.7%	99%以上
			3歳児 ※5	97.7%	96.2%	95.9%	99%以上
			5歳児 ※6	75.6%	74.6%	88.1%	80%以上
		おやつを規則的に食べる児の割合	1歳6か月児 ※5	79.1%	77.8%	81.3%	90%以上
			3歳児 ※5	78.4%	75.2%	79.6%	90%以上
小学生・ 中学生	歯と口の健康への知識を生かし、むし歯・歯肉炎を予防する生活を実践できる	12歳児(中学1年生)の一人平均むし歯数		0.27本	0.23本	0.20本	0.25本以下
		むし歯のない12歳児(中学1年生)の割合		86.7%	89.4%	86.6%	85%以上
		歯肉炎(GO又はG)有病者率	12歳児 (中学1年生)	9.6%	3.3%	7.8%	6.5%以下
			14歳児 (中学3年生)	7.0%	5.0%	6.2%	5.0%以下
		処置歯率	小学校	82.8%	70.1%	74.2%	90%以上
			中学校	85.1%	88.7%	80.3%	

ライフ ステージ	目 標	指 標	年度			目標値 R5年度
			R3	R4	R5	
成人	生涯健康な歯を守る	定期的に歯科検診を受ける人の割合(20歳以上) ※7	-	47.6%	-	50%以上
		歯間部清掃器具を使用している人の割合 ※7	-	66.5%	-	65%以上
高齢者・ 要介護者	自分の歯でおいしく、楽しく食事ができる	基本チェックリスト口腔機能2項目該当者の割合 ※8	-	26.7%	-	20%以下
		見附市在宅歯科医療連携室の訪問歯科診療の実施件数 ※9	121件	116件	138件	増加
障がい 児(者)	地域の歯科医院で定期健診を受け、歯や口の健康を保つことができる	車椅子利用者への配慮ありを表示する歯科医療機関の増加 ※10	9件	10件	10件	増加
		視覚・聴覚障がい者への配慮ありを表示する歯科医療機関の増加 ※10	1件	1件	1件	増加

※1 全妊婦のうち妊婦歯科健診または妊婦医療費助成制度を利用して歯科受診した割合

※2 全妊婦対象アンケート(妊娠届出時)の集計

※3 乳幼児健康診査受診者の結果

※4 小児の歯科疾患の現状と歯科保健対策(実施年度翌年夏に県より公表)より

※5 乳幼児健康診査受診者の問診票の当該項目から集計

※6 全公立保育園対象アンケート

※7 健幸アンケート結果(隔年実施)

※8 見附市日常生活圏域ニーズ調査

※9 見附市在宅歯科医療連携室の在宅・施設への訪問件数(同一人物への複数回実施も計上)

※10 にいがた医療情報ネット

Ⅲ 母子保健

1 母性期

(1) 妊娠週別届出状況

90%以上が11週以内の届出となっています。11週以内に届出る妊婦の割合が100%を目標とし、適切な時期に妊婦健診を受診できるよう支援します。

届出時の状況から継続した支援につながるケースもあります。

年度	届出者数(人)	11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	出産後
R3	221	209 (94.6%)	10 (4.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	1 (0.5%)
R4	228	216 (94.7%)	11 (4.8%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
R5	200	194 (97.0%)	5 (2.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

()内は交付率

(2) 妊婦一般健康診査受診状況

14回の助成を行うことにより、受診の結果が明確にわかるようになりました。生活習慣病予防のための生活指導を、妊娠届出時やパパママ学級等の妊婦に会う機会に行い、安心安全な妊娠・出産・育児ができるよう今後も支援します。令和5年度より、産婦健康診査についても助成を開始しました。

年度	受診者数(人)	受診結果									
		指示区分(人)				疾病・異常(延べ人数)					
		異常なし	受診機 関の 治療 指導	要精 密検 査	要訪 問	妊娠分娩に関係のあるもの					その他
						妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等	貧 血	心 疾 患	糖 尿 病	そ の 他	
R3	2,694	2,247	284	5	0	104	117	0	27	212	0
R4	2,521	2,117	303	0	0	81	124	0	29	180	2
R5	2,596	2,177	270	3	0	60	114	0	43	220	0

(3) 妊婦歯科健診受診状況

妊婦の歯科疾患を早期に発見するとともに、適切な保健指導を行い、予防及び早期治療、また生まれてくる児への虫歯予防を目的に、平成26年度より妊婦歯科健診の費用を助成しています。(対象者は各年度出産予定日の妊婦とする。)

年度	受診者数(人)	受診率	むし歯のある者(人)	むし歯の有病率	むし歯の状況(本)				一人平均むし歯数(本)
					むし歯総本数	未処置歯数	処置歯数	喪失歯数	
R3	89	35.2%	83	93.3%	818	123	694	1	9.19
R4	84	35.6%	78	92.9%	665	87	578	0	7.92
R5	105	42.9%	97	92.4%	875	174	701	0	8.33

(4) 妊産婦医療費助成状況

妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、安心して出産できるよう、平成26年度から、妊産婦の保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた半額を助成していました。令和3年4月より、保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた全額助成へ拡充しています。

年度	助成延件数 (件)	助成金額 (円)
R3	1,464	3,702,495
R4	1,242	3,942,349
R5	1,322	3,557,608

(5) 新生児及び妊産婦訪問指導状況

産後約1か月以内の不安の強い時期に、産後うつや児童虐待予防の支援も含めて産婦・新生児訪問を実施しています。今後も100%の訪問を目標に継続実施し、必要な妊産婦へ医療機関や訪問助産師と連携し、早期支援を行います。

年度	妊産婦			新生児			未熟児		
	対象者数	実人員	延人員	対象者数	実人員	延人員	対象者数	実人員	延人員
R3	230	213	389	205	194	292	27	24	41
R4	208	212	396	191	196	352	23	22	29
R5	219	215	387	187	181	306	40	38	71

(6) パパママ学級受講状況

市内での同じ時期での出産者が集う場として、参加の周知を図り、初産夫婦の30%以上の出席率を目指します。沐浴教室も同日開催をしています。令和3年度は、オンライン開催、令和4年度以降は会場参加もしくはオンライン参加を選択し受講できる体制で実施しています。

年度	対象者数 (組)	出席者数 (組)	出席率	初産夫婦の出席率 (再掲)
R3	205	11	5.4%	10.6%
R4	196	33	16.8%	36.0%
R5	238	39	16.4%	34.7%

(7) 不妊治療費助成状況

経済的な理由で治療を諦めることがないよう助成事業を実施しています。

令和3年度までは、県の上乗せ助成として実施していましたが、治療を実施していても本市の助成金交付条件(県助成の対象者)に該当せず申請ができない対象者もありました。令和4年度から県の助成事業が終了となり、市単独事業として対象要件を拡大(特定不妊治療(体外受精および顕微授精)だけでなく一般不妊治療も対象)しましたので、対象者数、助成金額ともに増加しています。令和5年度、助成を受ける女性の平均年齢は、35歳であり、助成を受けた61組中(延組数)25組が妊娠し、23組に母子手帳を発行しています。

年度	対象者数 (組)	助成金額 (円)
R3	33	1,917,680
R4	61	4,145,274
R5	61	3,618,313

(8) 不育症医療費助成状況

妊娠はするけれども、流産、死産などを繰り返して結果的に子どもを持っていない場合、不育症と呼ばれます。医療機関で受けた保険診療対象内・外の不育症治療等に要した費用を平成26年度から助成しています。

年度	対象者数 (組)	助成金額 (円)
R3	0	0
R4	1	33,572
R5	1	3,595

2 乳幼児期

(1) 各種乳幼児健康診査受診結果

各種乳幼児健康診査は、95%以上の受診率を維持しています。未受診児に対しては、訪問や電話等で発達や育児状況を確認しました。令和2年度より、コロナウイルス感染症の影響にて集団で実施していた4か月児健診を医療機関へ委託し、個別で実施しています。

令和4年度より、3歳児健診にて屈折(視覚)検査を導入したことや、当日までに家庭視力検査未実施の児を要精密検査とし、眼科での精密検査の受診勧奨をしていることから、視聴覚障害での有所見者数が増加しています。

健診区分	年度	受診者数・受診率	指示区分(人)				有所見者率(延人数)										
			異常なし	要観察	要精密検査	要医療	神経学的異常	運動機能発達遅滞	形態異常	視聴覚障害	内科的 疾病異常		皮膚疾患	言語発達上の問題	行動発達上の問題	育児行動上の問題	その他
											心疾患	その他					
4か月児	R3	215 95.6%	197	10	3	5	0	2	3	3	0	0	0	0	0	0	14
	R4	198 93.8%	175	10	2	11	0	4	2	1	6	0	1	0	0	0	9
	R5	222 97.8%	189	26	2	5	0	15	1	0	2	1	0	0	0	0	16
1歳6か月児	R3	241 96.8%	185	30	15	11	1	3	3	3	0	0	1	3	4	0	37
	R4	215 96.8%	158	35	8	14	0	1	0	3	0	7	0	6	0	0	42
	R5	219 98.2%	161	35	7	16	0	6	3	2	4	3	1	10	0	0	34
3歳児	R3	167 97.1%	108	16	24	19	0	0	0	8	0	0	3	9	3	0	34
	R4	214 96.0%	124	25	49	16	0	1	3	52	1	5	2	16	16	0	20
	R5	245 95.7%	112	31	74	28	0	0	3	85	0	4	9	16	10	0	50

(2) 幼児歯科健診結果

年齢が上がるごとに、むし歯罹患率の上昇がみられます。むし歯のない児が、1歳6か月児では、99%以上、3歳児では、95%以上となるよう、フッ化物歯面塗布の継続や歯科保健指導の充実を図ります。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3歳児健診を3か月分中止したため、3歳児の受診者数が少なくなっていますが、令和4年度は例年通り実施することができました。

健診区分	年度	受診者数 (人)	受診率	無いむし歯の 児(人)	無いむし歯の 率	むし歯のある児(人)					むし歯の状況(本)				罹患者率 むし歯
						総数	A型	B型	C型		総本数 むし歯	未処置 歯数	処置 歯数	喪失 歯数	
									C1	C2					
1歳6か月児	R3	241	96.8%	241	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	R4	215	96.8%	213	99.1%	2	1	1	0	0	8	8	0	0	0.9%
	R5	219	98.2%	217	99.1%	2	2	0	0	0	5	5	0	0	0.9%
2歳児	R3	183	70.9%	183	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	R4	169	71.3%	169	100.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	R5	190	81.5%	189	99.5%	1	1	0	0	0	2	2	0	0	0.5%
3歳児	R3	167	97.1%	155	92.8%	12	8	4	0	0	46	46	0	0	7.2%
	R4	214	96.0%	208	97.2%	6	4	1	1	0	25	25	0	0	2.8%
	R5	245	95.7%	235	95.9%	10	6	4	0	0	24	24	0	0	4.1%

(3) 幼児フッ化物塗布実施状況

健診受診者の90%以上の児がフッ化物塗布を実施しています。フッ化物塗布を希望しない児の中には、歯科医院で定期的にフッ化物塗布をしてもらっているという児もいます。

健診区分	年度	健診受診者数(人)	実施者数(人)	実施率
1歳6か月児	R3	241	234	97.1%
	R4	215	208	96.7%
	R5	219	213	97.3%
2歳児	R3	183	181	98.9%
	R4	169	169	100.0%
	R5	190	188	98.9%
3歳児	R3	167	161	96.4%
	R4	214	201	93.9%
	R5	245	226	92.2%

※ 保育園・認定こども園、小中特別支援学校でのフッ化物洗口の実施状況については、P12の11 歯科保健(4)を参照

(4) 7～8か月児健康診査受診結果(医療機関委託)

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から7～8か月児すくすく相談会を中止し、令和3年度からは7～8か月児健診として医療機関での個別受診を実施しています。未受診者には、電話連絡や通知を送付し、受診勧奨を行っています。

年度	受診者数 (人)	受診率	指示区分(人)				有所見者率(延人数)							
			異常なし	要経過観察	要治療指導	要精密検査	神経学的異常	運動機能発達遅滞	形態異常	視聴覚障害	内科的 疾病異常		皮膚疾患	その他
R3	221	98.2%	197	13	4	7	2	2	1	5	0	0	0	18
R4	228	96.6%	177	25	6	20	0	14	2	19	3	2	1	18
R5	207	98.6%	149	33	11	14	1	26	1	8	2	0	2	21

(5) 各種精密検査受診結果(医療機関委託)

精密検査受診率の100%を目標に、未受診者には、電話連絡や通知を送付し、受診勧奨を行っています。

健診区分	年度	受診者数 (人)	受診率	指示区分(人)				有所見者率(延人数)							
				異常なし	要観察	要再検査	要治療	神経学的異常	運動機能発達遅滞	形態異常	視聴覚障害	内科的 疾病異常		皮膚疾患	その他
4か月児	R3	2	66.7%	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	R4	2	100.0%	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	R5	2	100.0%	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
1歳6か月児	R3	10	66.7%	2	7	0	1	0	1	0	1	0	1	0	5
	R4	5	62.5%	2	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	R5	5	71.4%	0	4	0	1	0	1	0	0	0	1	0	3
3歳児	R3	16	66.7%	6	9	0	1	0	0	0	3	0	2	0	5
	R4	29	59.2%	11	11	2	5	0	0	0	10	0	1	0	5
	R5	40	54.1%	13	22	0	5	0	0	2	12	0	3	0	12

(6) 乳児の栄養状況

0～2か月未満は、母乳、混合栄養の児が9割以上を占めています。

年度	栄養方法											
	0～2か月未満(実数)						2～4か月未満(実数)					
	母乳		混合		人工		母乳		混合		人工	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
R3	59	27.4%	138	64.7%	17	7.9%	88	40.0%	76	35.3%	53	24.7%
R4	52	26.3%	130	65.7%	16	8.1%	62	31.3%	69	34.8%	67	33.8%
R5	60	27.0%	143	64.4%	19	8.6%	82	36.9%	68	30.6%	72	32.4%

(7) 離乳食教室(4・5か月児)受講状況

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行することから、令和5年度より会場対面型とウェブ会議システム「Zoom」を利用したハイブリット式で開催しています。

年度	対象者数(人)	出席者数(人)	出席率
R3	215	40	18.6%
R4	211	40	19.0%
R5	237	100	42.2%

(8) ネウボラみつけ利用状況

「妊娠期や産後の早い時期のサポート」と「発達の気になる子どもの早期支援」を一元化し、妊娠前から育児まで切れ目のない子育て支援を保健福祉センターで行っています。

年度	インファントマッサージ教室 参加数(組)	BP講座 ※ 参加数(組)	通所型産後ケア 利用数(人)	児童発達 相談数(人)
R3	－	30	156	254
R4	31	27	140	272
R5	43	31	172	310

※ 親子の絆づくりプログラム

3 養育医療費助成事業

主に2,000g以下で生まれたお子さんに対し、指定医療機関での入院費用の一部を負担します。年度によって対象人数や給付額の変動が大きくなっています。

年度	実人員(人)	件数(件)	給付額(円)
R3	8	23	2,535,311
R4	5	11	1,046,562
R5	14	32	2,991,308

4 子どもの医療費助成事業

子どもの保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた額を助成しています。

※令和2年7月1日から年齢要件拡大

【変更前】多子世帯:高校卒業相当まで、非多子世帯:中学卒業まで

【変更後】多子・非多子にかかわらず高校卒業相当まで

年度	受給者数(人)	対象者数(人)	助成延件数(件)	助成額(円)
R3	5,291	5,729	62,147	102,084,256
R4	5,165	5,579	63,220	104,007,066
R5	5,074	5,473	75,386	129,707,559

5 新生児聴覚検査費用助成

新生児聴覚検査を全ての赤ちゃんに安心して受けていただくために、令和5年4月1日から検査費用の一部(上限額5,000円)を助成しています。非該当の理由は、他の助成制度を利用したためとなっています。

年度	区分	申請者(人)	被検者(こども)(人)	助成額(円)
R5	助成者	138	143	661,000
	非該当	2	3	0

6 小児生活習慣病予防事業

(1) 健診

平成11年度に見附中学校1年生と見附小学校4年生を対象に開始した小児生活習慣病予防健診は、平成22年度から、市内全中学校1年生と市内全小学校4年生に拡大して実施しています。また、埼玉医科大学小児科の菊池透教授、新潟大学医学部と連携し、子どもの頃からの生活習慣病予防に取り組んでいます。

年 度	小学校4年生			中学校1年生		
	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率
R3	299	245	81.9%	301	251	83.4%
R4	337	282	83.7%	345	278	80.6%
R5	285	242	84.9%	302	258	85.4%

年 度	小学校5年生			中学校2年生		
	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率	在籍者数 (人)	血液検査 者数(人)	実施率
R3	310	249	80.3%	339	252	74.3%

※ 令和3年度は、令和2年度の健診対象であった学年を含む4学年対象に健診を実施

年 度	小学校有所見経過観察者(5・6年生)			中学校有所見経過観察者(2・3年生)		
	在籍者数(人)	血液検査者 数(人)	実施率	在籍者数(人)	血液検査者 数(人)	実施率
R3	100	81	81.0%	106	76	71.7%
R4	248	206	83.1%	203	168	82.8%
R5	215	171	79.5%	172	146	84.9%

※ 令和3年度経過観察者は令和1年度有所見者の小学校6年生、中学校3年生を対象に実施

※ 令和4、5年度経過観察者は、前年度有所見者の小学校5・6年生、中学校2・3年生を対象に実施

(2) 保健指導

有所見者の本人・保護者に対し、保健師、栄養士が相談を実施しています。
また、健診結果を活用して、各学校の実情にあわせた特別授業等を実施しています。
(実施回数等は32ページに掲載)

Ⅳ 予防接種

接種対象者の算出は、厚生労働省で定められている算出方法で行っているため、実対象者より少なく接種率が100%を超えるものもあります。

1 予防接種実施状況

(1) ジフテリア・百日せき・破傷風混合

平成24年11月より、第1期は3種混合ワクチンから4種混合ワクチンが導入されたため、平成25年度より(3)ジフテリア・百日せき・破傷風混合・不活性ポリオでの接種が主流となりました。また、平成26年3月に三種混合ワクチンは生産終了し、平成28年7月15日をもってすべての三種混合ワクチンが有効期限切れとなり、四種混合へ移行しました。

年度	第1期				第2期
	初回接種			追加接種	
	第1回	第2回	第3回		
	接種率	接種率	接種率		
R3	－	－	－	－	72.6%
R4	－	－	－	－	62.1%
R5	－	－	－	－	66.2%

(2) ジフテリア・百日せき・破傷風混合・不活化ポリオ

平成24年11月から4種混合ワクチンが導入されました。

年度	第1期			
	初回接種			追加接種 接種率
	第1回 接種率	第2回 接種率	第3回 接種率	
	接種率	接種率	接種率	
R3	96.4%	100.0%	99.1%	114.7%
R4	99.1%	97.2%	100.0%	94.3%
R5	110.3%	112.0%	114.1%	100.4%

(3) 麻しん・風しん

第1期:1歳から2歳未満

第2期:小学校就学前の1年間

第3期:中学校1年生

第4期:高校3年生

※第3期、4期は平成20年度から平成24年度の5年間実施しました。

年度	麻しん・風しん				麻しん (単坑原)	風しん (単坑原)
	第1期	第2期	第3期	第4期	接種率	接種率
	接種率	接種率	接種率	接種率	接種率	接種率
R3	91.5%	91.1%	-	-	0.0%	0.0%
R4	93.0%	87.5%	-	-	0.0%	0.0%
R5	99.1%	94.2%	-	-	0.0%	0.0%

(4) 日本脳炎

平成17年5月30日から接種勧奨を控えていましたが、平成22年4月から第1期の標準的年齢者に勧奨を行っています。平成17年度から平成21年度まで積極的勧奨を控えていたために、接種もれのある平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満まで接種が可能です。

年度	第1期			第2期
	初回接種		追加接種	
	第1回	第2回		
	接種率	接種率		
R3	90.7%	95.8%	49.3%	55.1%
R4	101.2%	95.5%	132.5%	140.0%
R5	96.9%	94.6%	108.3%	105.2%

(5) 子宮頸がん（キャッチアップ接種をのぞく）

平成23年3月から実施。平成25年6月14日から、積極的な接種勧奨を控えていました。
令和4年4月から積極的勧奨が再開されました。

年度	第1回	第2回	第3回
	接種率	接種率	接種率
R3	17.7%	11.6%	10.4%
R4	13.7%	11.4%	8.4%
R5	40.9%	24.6%	17.5%

(6) ヒブ

平成23年3月から実施。2か月から4歳の間に接種時期に応じて4回から1回接種します。
接種の対象は生後2か月から4歳までですが、生後2か月から7か月までの接種者は多く、1歳から4歳までの接種者は少なくなっています。

年度	第1回	第2回	第3回	追加
	接種率	接種率	接種率	接種率
R3	95.5%	97.8%	98.7%	116.1%
R4	98.6%	98.1%	96.2%	100.0%
R5	101.7%	101.3%	106.0%	85.5%

(7) 小児用肺炎球菌

平成23年3月から実施。2か月から4歳の間に接種時期に応じて4回から1回接種します。
接種の対象は生後2か月から4歳までですが、生後2か月から7か月までの接種者は多く、1歳から4歳までの接種者は少なくなっています。

年度	第1回	第2回	第3回	追加
	接種率	接種率	接種率	接種率
R3	95.5%	97.3%	98.7%	112.1%
R4	99.1%	98.1%	96.2%	101.4%
R5	101.3%	101.3%	106.0%	85.0%

(8) 水痘

平成26年10月から実施。1歳から3歳の間に2回接種します。

年度	第1回	第2回
	接種者数(人)	接種者数(人)
R3	229	232
R4	211	203
R5	227	213

(9) B型肝炎

平成28年10月から実施。1歳までの間に3回接種します。

年度	第1回	第2回	第3回
	接種者数(人)	接種者数(人)	接種者数(人)
R3	214	217	212
R4	209	209	227
R5	239	236	236

(10) ロタウイルス

令和2年10月から実施。2種類(ロタリックス、ロタテック)のワクチンがあります。ロタリックスは出生6週から24週までの間に2回、ロタテックは出生6週から32週までの間に3回接種します。

○ロタリックス

年度	第1回	第2回
	接種者数(人)	接種者数(人)
R3	192	193
R4	189	194
R5	167	163

○ロタテック

年度	第1回	第2回	第3回
	接種者数(人)	接種者数(人)	接種者数(人)
R3	19	20	19
R4	17	10	10
R5	68	70	68

(11) 子どもインフルエンザ予防接種助成

平成27年10月から、こどもの感染拡大防止を目的に接種1回につき1,000円を助成。令和5年度からは以下のとおり対象を拡大し助成しています。

【変更前】対象:生後6か月～小学校6年生まで、助成回数2回

【変更後】対象①:生後6か月～満12歳以下(2回目の接種時に満13歳になった者を含む)
助成回数2回

対象②:満13歳～満18歳以下、助成回数1回

年度	接種券配布数	接種券使用数	実施率	助成金(円)
R3	7,234	4,079	56.4%	4,079,000
R4	7,036	3,289	46.7%	3,289,000
R5	8,908	3,497	39.3%	3,619,000

(12) 高齢者インフルエンザワクチン

インフルエンザにかかる死亡率が高くなる65歳以上の高齢者と60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級に該当する人を対象に接種費用の一部を助成しています。令和5年度の一人あたりの助成金は原則3,712円、自己負担額は1,650円で、7,129人が接種しました。

年度	対象者数(人)	被接種者(人)	実施率	助成金(円)
R3	13,066	7,706	68.6%	28,760,674
R4	13,141	7,668	59.0%	28,742,688
R5	13,131	7,129	54.3%	26,756,514

(13) 高齢者肺炎球菌ワクチン

肺炎による死亡者の多くが体力や免疫の働きが低下している高齢者であることから、65歳以上の人を対象に接種費用の一部を助成していましたが、平成26年10月からは定期接種となり、65歳の者、及び70、75、80、85、90、95、100歳のうち未接種者を対象に助成をしました。令和5年度の一人あたりの助成額は原則3,493円、自己負担額は4,700円で、440人が接種しました。

年度	区分	対象者数(人)	被接種者(人)	実施率	助成金(円)
R3	定期接種	1,663	448	26.9%	1,569,892
R4	定期接種	1,771	443	25.0%	1,577,603
R5	定期接種	1,818	440	24.2%	1,559,524

(14) 風しんワクチン

妊婦への感染を予防することにより、先天性風しん症候群の発生を防ぐことを目的として平成25年度から実施しています。助成額は風しん単独ワクチンに対して4,000円、麻しん風しん混合ワクチンに対して6,000円であり、いずれかのワクチンに対して1回限り助成しています。

対象区分 種別 年度	妊娠を予定 又は希望する女性(人)		妊娠を希望する女性の 配偶者等の同居者(人)		風しん抗体価が低い、又は陰性で ある妊婦の配偶者等の同居者(人)	
	風しん 単独ワクチン	麻しん風しん 混合ワクチン	風しん 単独ワクチン	麻しん風しん 混合ワクチン	風しん 単独ワクチン	麻しん風しん 混合ワクチン
R3	7	4	0	1	0	0
R4	5	5	0	3	0	1
R5	4	2	0	2	1	1

(15) 風しんワクチン（追加的対策）

風しんの発生及びまん延予防のために、過去に風しんの予防接種の機会がなかった世代の男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方）を対象に令和元年度から実施しています。対象者には無料で、風しん抗体検査と、検査の結果、十分な抗体が無かった方には予防接種を実施しています。令和5年度は、対象者のうち令和4年度までに抗体検査が未受診の方へクーポン券を送付し、受診を促しました。

年度	対象者数(人)	抗体検査者数(人)	被接種者数(人)
R3	3,361	470	94
R4	2,781	196	38
R5	2,594	79	28

(16) 新型コロナウイルスワクチン

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大後、国内への感染の広がりを踏まえ、市民を対象としたワクチン接種について、国の方針のもと、医師会や健診機関等と協議のうえ接種体制を構築し、接種を進めました。

令和3年4月より、初回接種(1, 2回目)、令和4年1月より追加接種(3回目)、令和4年7月より4回目接種、令和4年9月よりR4秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)、令和5年5月よりR5春開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)、同年9月よりR5秋開始接種(オミクロン株XBB対応1価ワクチン)を実施しました。

国の方針に基づき、当初の対象者から段階的に拡大をしながら接種を実施しました。

区分	対象者	R4年度 被接種者数 (人)	R5年度 被接種者数 (人)	R5年度末 被接種者数 累計(人)
1回目	当初:16歳～ 変更後:生後6か月～	34,906	21	34,927
2回目		34,769	20	34,789
3回目	当初:18歳～ 変更後:生後6か月～	30,945	56	31,001
4回目	【4回目】 60歳～、基礎疾患、医療従事者等	24,609	372	24,981
5回目	【R4秋開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)】 当初:12歳～、変更後:5歳～	13,509	3,949	17,458
6回目	【R5春開始接種(オミクロン株対応2価ワクチン)】 5歳以上の基礎疾患、65歳～、医療従事者等		11,582	11,582
7回目	【R5秋開始接種(オミクロン株XBB対応1価ワクチン)】 生後6か月～		8,736	8,736

※ 回数はずべて接種した場合の参考

(17) 妊婦インフルエンザ予防接種助成

令和2年10月より、妊婦のウイルス感染防止にて、1回1,000円を助成しています。
(年度毎1人1回目まで)

※対象は出産予定日が10月1日から翌年の8月1日までの者

年度	対象者数(人)	被接種者数(人)	実施率	助成金(円)
R3	201	37	18.4%	37,000
R4	181	40	22.1%	40,000
R5	131	33	25.2%	33,000

V 結核予防

1 結核の登録状況

令和5年の新規登録は0人でした。

年度	年間新登録者数(人)				転 入	年間登録除外者数(人)							登 録 者 数 (人 年 末 現 在)	指標 (人口10万対)	
	総 数	検 診 発 見	医療機関発見			総 数	死 亡		転 出	治 癒	転 症	そ の 他		罹 患 率	登 録 率
			肺 結 核	肺 外 結 核			結 核 死	そ の 他 死							
R3	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	2.6%	5.1%
R4	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	2.6%	5.2%
R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.0%	5.3%

※ 転入、転出は長岡地域振興局管轄市町村外との移動人数。

2 結核検診実施状況（胸部レントゲン）〔一般〕

令和5年度の検診受診率は前年度とほぼ同率となりましたが、精検受診率は減少しています。

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	要精検数 (人)	要精検率	精検受診者数 (人)	精検受診率	内 訳			
								異常なし	結核疑い 要医療	肺がん	その他
R3	13,060	4,173	32.0%	59	1.4%	49	83.1%	12	0	1	36
R4	13,074	4,462	34.1%	82	1.8%	72	87.8%	14	0	2	56
R5	13,131	4,497	34.2%	91	2.0%	76	83.5%	14	0	0	62

3 BCG接種〔乳児〕

対象者は、生後3か月から1歳までで高い接種率を保っています。

年度	対象者数(人)	接種者数(人)	実施率
R3	217	217	100.0%
R4	207	213	102.9%
R5	239	239	100.0%

VI 成人保健

平成20年4月から、高齢者の医療確保に関する法律(高確法)に基づき見附市国保が、40～74歳を対象にした「特定健康診査・特定保健指導」を実施しており、生活習慣病の重症化予防に重点を置いたサービスを展開しています。また、39歳以下は健康増進法に基づき見附市が、75歳以上は高確法に基づき新潟県後期高齢者医療広域連合の事業を見附市が受託して、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための健康診査や保健指導を実施しています。

1 特定健康診査受診状況

年度	見附市国保加入者						計		
	40～64歳			65～74歳					
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率
R3	1,690	596	35.3%	3,910	2,146	54.9%	5,600	2,742	49.0%
R4	1,595	594	37.2%	3,730	2,231	59.8%	5,325	2,825	53.1%
R5 (速報値)	1,545	618	40.0%	3,554	2,174	61.2%	5,099	2,792	54.8%

人間ドック、総合健診(半日ミニドック)及び診療情報提供事業分の人数加算

2 人間ドック、脳ドック、総合健診(半日ミニドック)の受診状況及び診療情報提供の状況

年度	人間ドック(人)	脳ドック(人)	総合健診(人) (半日ミニドック)	診療情報提供事業 (人)
R3	202	31	658	27
R4	197	25	636	76
R5	208	35	651	67

○ 人間ドック及び脳ドックは、30歳以上の国保加入者を対象に実施しています。

○ 総合健診(半日ミニドック)は、特定健康診査とがん検診を同日に受診できる健診として40～74歳の国保加入者等を対象に平成27年度より実施しています。受診者の利便性向上のため、令和3年度より新たに男女の実施日を1回ずつ増やし、以降、男性4回、女性4回実施しています。

○ 診療情報提供事業は、特定健診未受診者のうち医療機関において実施した検査結果の提供を受けた人数です。

3 特定健康診査以外の健康診査受診状況

健診受診率は、39歳以下は前年同率でしたが、生保及び後期高齢者医療加入者において増加しました。

年度	生 保			39歳以下			後期高齢者医療加入者		
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率
R3	144	10	6.9%	7,778	333	4.3%	6,743	1,731	25.7%
R4	148	12	8.1%	7,477	331	4.4%	6,939	1,932	27.8%
R5 (速報値)	137	15	10.9%	7,277	317	4.4%	7,153	2,089	29.2%

4 特定健康診査実施結果(新潟県独自項目を含めた判定割合)

上段:人数(人) 下段:割合(%)

年度	40～64歳			65～74歳		
	異常なし	保健指導	受診勧奨	異常なし	保健指導	受診勧奨
R3	23 3.8	157 26.0	425 70.3	18 0.9	427 21.2	1,572 77.9
R4	32 5.1	181 29.0	412 65.9	21 0.9	539 23.9	1,697 75.2
R5	35 5.7	185 30.0	397 64.3	23 1.0	564 25.6	1,620 73.4

5 特定健康診査以外の健康診査実施結果

上段:人数(人) 下段:割合(%)

年度	生 保			39歳以下			後期高齢者医療加入者		
	異常なし	保健指導	受診勧奨	異常なし	保健指導	受診勧奨	異常なし	保健指導	受診勧奨
R3	0 0.0	2 20.0	8 80.0	72 21.6	114 34.2	147 44.1	12 0.7	235 13.6	1,484 85.7
R4	0 0.0	2 16.7	10 83.3	78 23.6	126 38.2	126 38.2	13 0.6	345 17.9	1,574 81.5
R5	1 6.7	1 6.7	13 86.6	79 24.9	107 33.8	131 41.3	13 0.6	367 17.6	1,709 81.8

6 血圧の有所見(140/90mmHg以上の受診勧奨の割合)状況

血圧が受診勧奨の割合は、基準値(H24年度)と比較して目標どおり減少しました。

見附市国保加入者 40～74歳

年度	異常なし 129/84mmHg以下		保健指導 130/85mmHg～ 139/89mmHg		受診勧奨 140/90mmHg以上		計
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	
R3	1,289	48.8%	519	19.7%	833	31.5%	2,641
R4	1,441	49.3%	628	21.5%	853	29.2%	2,922
R5	1,334	50.6%	524	19.9%	779	29.5%	2,637

「健幸づくり推進計画」目標

基準値 (24年度)	目標値 (R5年度)
受診勧奨	受診勧奨
29.8%	減少

7 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者のうちHbA1cがJDS値7.0%以上(NGSP値7.4%以上)の割合

見附市国保加入者 40～74歳

年度	治療中		治療無		計(人)
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	
R3	76	34.4%	16	29.6%	92
R4	64	27.6%	19	33.3%	83
R5	65	27.3%	11	22.9%	76

「健幸づくり推進計画」目標

基準値 (24年度)		目標値 (R5年度)	
治療中	治療無	治療中	治療無
16.2%	26.3%	減少	減少

8 健康診査結果説明会の出席状況

令和2年度からは感染症対策として予約制の個別相談会を実施しています。40～74歳国保加入者のほか、39歳以下や後期高齢者医療加入者、被用者保険被扶養者等の健診受診者全員を対象とし、受診者が健診を受けるだけでなく、自分の体の状態を理解する機会となるよう実施しています。

年度	対象数(人)	出席数(人)	出席率
R3	5,575	233	4.2%
R4	5,911	254	4.3%
R5	6,013	268	4.5%

9 特定保健指導実施状況

特定保健指導に該当するメタボリックシンドローム該当者及び予備群該当者等に対し、脳卒中や心筋梗塞等の心血管病の重症化予防を目的に、特定保健指導を実施しました。

年度	積極的支援			動機づけ支援			計		
	対象者数(人)	実施者数(人)	指導実施率	対象者数(人)	実施者数(人)	指導実施率	対象者数(人)	実施者数(人)	指導実施率
R3	65	20	30.8%	260	115	44.2%	325	135	41.5%
R4	66	20	30.3%	264	119	45.1%	330	139	42.1%
R5 (速報値)	80	20	25.0%	226	83	36.7%	306	103	33.7%

○ブドウ糖負荷試験を活用した予防教室

平成28年度からブドウ糖負荷試験を活用した特定保健指導を委託実施しています。令和元年度より、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人、令和4年度からはそれ以外で糖負荷試験が推奨される人にも対象を拡大して実施しています。

年度	回数	参加者数(延)	参加者数(実)	積極的支援	動機づけ支援
R3	6	42	21	2	17
R4	8	74	38	0	6
R5	8	84	42	5	9

10 メタボリックシンドロームの該当者・予備群者減少率(平成20年度と比較)

メタボの該当者・予備群減少率は、基準値(H24年度)と比較して低下し、目標は達成できませんでした。

見附市国保加入者 40～74歳

年度	減少率
R3	27.0%
R4	28.1%
R5 (速報値)	31.9%

「健幸づくり推進計画」目標

基準値 (24年度)	目標値 (R5年度)
35.3%	37%以上

11 がん検診

健康増進法に基づく健康増進事業として、市民を対象にがん検診を実施しています。国の指針及び、新潟県のガイドライン等を踏まえ、がんの早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させるためがん検診を推進しています。

(1) 胃がん検診

令和5年度の検診受診率は前年度と同率となりましたが、精検受診率は減少しています。受診者は60歳以上が約8割を占めています。

ア 年次推移（40歳以上）

年 度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	要精検者 数(人)	精検 受診者数 (人)	精検 受診率	胃がん 発見	発見率
R3	26,208	2,398	9.1%	104	95	91.3%	6	0.25%
R4	26,088	2,432	9.3%	101	95	94.1%	10	0.41%
R5	26,006	2,417	9.3%	89	79	88.8%	3	0.12%

イ 男女別年代別受診状況（令和5年度分）

年 代	男 性			女 性		
	受診者数 (人)	要精検者数 (人)	精検率	受診者数 (人)	要精検者数 (人)	精検率
40歳代	84	2	2.4%	116	1	0.9%
50歳代	76	2	2.6%	171	2	1.2%
60歳代	305	13	4.3%	359	7	1.9%
70歳代以上	751	50	6.7%	555	12	2.2%
計	1,216	67	5.5%	1,201	22	1.8%

(2) 大腸がん検診

検診受診率は増加傾向にあり、前年比0.8ポイント増加しました。受診者は60歳以上が約8割を占めています。

ア 年次推移（40歳以上）

年 度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	要精検者 数(人)	精検 受診者数 (人)	精検 受診率	大腸がん 発見	発見率
R3	26,208	4,260	16.3%	243	220	90.5%	19	0.45%
R4	26,088	4,382	16.8%	206	179	86.9%	10	0.23%
R5	26,006	4,582	17.6%	218	185	84.9%	13	0.28%

イ 男女別年代別受診状況（令和5年度分）

年 代	男 性			女 性		
	受診者数 (人)	要精検者数 (人)	精検率	受診者数 (人)	要精検者数 (人)	精検率
40歳代	111	5	4.5%	229	10	4.4%
50歳代	113	3	2.7%	297	8	2.7%
60歳代	446	23	5.2%	672	30	4.5%
70歳代以上	1,368	78	5.7%	1,346	61	4.5%
計	2,038	109	5.3%	2,544	109	4.3%

(3) 子宮頸がん検診

令和5年度の検診受診率は、前年比0.3ポイント減少しました。引き続き若年層への受診勧奨を行い、早期発見・早期受診に繋げていきます。

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の検診のため、受診者数を前年度の受診者数+該年度の受診者数-2年連続受診者数として受診率を算出することとされています。

ア 年次推移（20歳以上）

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	要精検者 数(人)	精検 受診者数 (人)	精検 受診率	子宮がん 発見	発見率
R3	17,448	1,402	13.0%	11	11	100.0%	0	0.00%
		※2,262						
R4	17,234	1,107	14.6%	16	14	87.5%	0	0.00%
		※2,509						
R5	17,036	1,333	14.3%	16	15	93.8%	0	0.00%
		※2,438						

イ 年代別受診状況

年度	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代～	計
R3	45	124	240	255	372	366	1,402
R4	57	112	210	207	266	255	1,107
R5	57	108	241	226	317	384	1,333

(4) 乳がん検診

令和5年度の検診受診率は、前年比0.2ポイント減少しました。引き続き若年層への受診勧奨を行い、早期発見・早期受診に繋げていきます。

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の検診のため、受診者数を前年度の受診者数+該年度の受診者数-2年連続受診者数として受診率を算出することとされています。

ア 年次推移（40歳以上）

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	要精検者 数(人)	精検 受診者数 (人)	精検 受診率	乳がん 発見	発見率
R3	13,797	1,503	18.0%	94	92	97.9%	6	0.40%
		※2,478						
R4	13,711	1,236	19.9%	72	66	91.7%	7	0.57%
		※2,731						
R5	13,632	1,455	19.7%	100	91	91.0%	4	0.27%
		※2,679						

イ 年代別受診状況

年度	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代～	計
R3	286	295	453	469	1,503
R4	298	266	325	347	1,236
R5	289	275	387	504	1,455

(5) 肺がん検診（40歳以上）

検診受診率は緩やかな増加傾向にあり、前年比0.1ポイント増加しました。

年度	対象者数	受診者数	受診率	X線判定結果		喀痰細胞診			要精検者数計	精検受診者数	精検受診率	精検結果			
				異常なし	要精検	対象者	採痰者	要精検				異常なし	肺がん	肺がんの疑い	悪性新生物 その他の
R3	26,208	5,143	19.6%	5,078	65	783	104	1	66	55	83.3%	15	1	7	0
R4	26,088	5,469	21.0%	5,382	87	838	100	0	87	76	87.4%	15	2	6	1
R5	26,006	5,480	21.1%	5,382	98	842	94	0	98	83	84.7%	17	0	8	0

年度	精検結果		精検不明結果	精検未受診者	発見方法別肺がん患者数			
	結核	その他			X-P	喀痰	X-P 喀痰	合計
R3	0	33	0	11	1	0	0	1
R4	0	52	0	12	2	0	0	2
R5	0	59	0	15	0	0	0	0

(6) 前立腺がん検診

50歳以上の男性を対象に実施しています。令和5年度の検診受診率は、前年比0.4ポイント減少しました。

ア 年次推移

年度	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率	要精検者 数(人)	精検 受診者数 (人)	精検 受診率	前立腺がん 発見	発見率
R3	9,660	1,240	12.8%	86	58	67.4%	5	0.40%
R4	9,694	1,333	13.8%	95	62	65.3%	5	0.38%
R5	9,740	1,305	13.4%	97	69	71.1%	3	0.23%

イ 年代別受診状況

年度	50歳代	60歳代	70歳代～	計
R3	55	294	891	1,240
R4	48	272	1,013	1,333
R5	46	273	986	1,305

Ⅶ 保健指導活動

1 訪問指導

成人・高齢者の生活習慣病の重症化予防や乳幼児・子育てをする母親の支援に力を入れて訪問を実施しています。その他、精神疾患等が心配される人への訪問や高齢者の支援、介護予防の支援等の訪問指導も実施しています。

年度	感染症	結核	精神保健福祉	心身障害	生活習慣病対策・健康増進	その他疾病	母子	高齢者	その他	訪問延世帯数	訪問延件数
R3	0	0	165	26	155	5	249	25	53	395	678
R4	0	0	140	28	139	12	123	34	21	353	497
R5	0	0	222	91	189	3	106	33	0	350	644

※保健師業務統計等報告より

2 健康教育

小児期から成人期・高齢期の生活習慣病予防、心の健康づくりなどに関する教育や普及活動を実施しています。小児生活習慣病予防では平成24年度以降全小中学校において各校の実情に合わせた特別授業等を実施し、成人期ではデータヘルス計画の分析に基づいた脳卒中等の生活習慣病重症化予防のための高血圧や高血糖に焦点を当てた活動を、保健委員、地区コミュニティなどと連携しながら実施しています。

年度	一般健康教育		がん予防		メタボ・糖尿病予防		骨粗しょう症予防		小児生活習慣病予防		合計	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
R3	156	5,656	0	0	6	42	0	0	1	14	163	5,712
R4	147	6,221	0	0	8	74	0	0	7	244	162	6,539
R5	179	6,882	0	0	8	84	0	0	13	674	200	7,640

3 健康相談

小児期から成人期・高齢期の生活習慣病予防等に関する相談を実施しています。小児期では、平成24年度以降全小中学校において小児生活習慣病予防健診を実施し、平成26年度以降はこども課と各校との連携強化により相談を受けやすい体制を整え実施しています。成人期では、特定健診受診を入口に、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための保健指導を実施しています。

年度	重点健康相談		総合健康相談		小児生活習慣病予防		合計	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
R3	43	5,087	273	326	21	21	337	5,434
R4	52	5,400	285	340	32	32	369	5,772
R5	58	5,506	285	219	21	21	364	5,746

4 健康の駅

○ ネーブルみつけの健康の駅について

「健康の駅」と「まちの駅」のダブル認証施設となっています。

専門の運動スタッフが常駐し健康運動教室を実施するほか、中高年の生きがいをづくりのための悠々ライフ、健康野菜販売、喫茶コーナーなど健康づくりと交流の拠点です。

- ・健康運動教室・・・「Ⅱ健康づくり活動の推進」のP8「6 健康運動教室」を参照
- ・悠々ライフ・・・いきがづくりや仲間づくりの場。年間321事業開催。延べ5,905人が参加。(令和5年度)
- ・みらい市場の健康野菜の販売。エコファーマーがつくった地元の減農薬野菜を販売。
- ・減農薬野菜の軽食や低カロリージュースなどを提供する喫茶コーナー風来人。交流スペースとしても利用。

○ 保健福祉センター内の健康の駅について

保健師等の看護職員が健康、医療、介護、福祉等の相談や情報提供を行うとともに、平成24年10月に開設した心の専用電話相談「ホットラインこころ」で、心の相談員が心の健康に関する相談に電話または対面で対応しています。その他、健康づくりの体験や自由に語れる交流を目的とした拠点として、令和2年4月12日まで市立病院内で開設していましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、同年4月13日より保健福祉センターへ移設し、健康体験等は中止し相談のみの体制で実施をしました。その後、令和4年7月に血管年齢測定検診を、令和5年5月に骨密度簡易測定を、それぞれ再開しました。

【開設日】平成20年5月2日（健康の駅認証年月日：平成20年11月1日）

【実施日】月曜日から金曜日 午前9:00から午後4:00まで
(令和5年度より看護職員は月、水、金曜日のみ配置)

(1) 健康の駅利用者数(延人数)

令和2年4月に保健福祉センターへ移設後の令和2年度は、コロナ禍もあり減少しましたが、令和3年度以降、延人数としては増加しています。性別では、女性の利用者数が多い状況です。

年度	男性	女性	合計	月平均人数
R3	736	866	1,602	133.5
R4	711	1,188	1,899	158.3
R5	675	1,552	2,227	185.6

(2) 健康相談数(延人数)

相談者数は、平成24年度から年間500件以上となっていました。保健福祉センターへ移設以降は250人前後で推移し、令和5年度は相談件数が減少しました。相談内容別では、心の関係、次いで健康関係が多い状況です。

① 男女別相談者数 (人)

年度	男性	女性	合計	月平均人数
R3	88	174	262	21.8
R4	75	172	247	20.6
R5	47	82	129	10.8

② 年代別相談者数 (人)

年度	39歳以下	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
R3	50	45	15	59	60	33	262
R4	29	37	31	29	42	79	247
R5	10	14	18	33	29	25	129

③ 相談内容別相談件数 (件)

年度	健康関係	介護関係	心の関係	医療関係	食事関係	苦情関係	生活・経済	その他	合計
R3	89	20	146	20	12	1	20	66	374
R4	82	7	135	49	2	3	33	81	392
R5	48	4	84	22	0	0	12	24	194

(3) 健康チェックと健康づくり体験者数(延人数)

市立病院での開設時は、測定機器や健康器具を使った健康チェックや健康づくり体験を実施していました。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、健康づくり体験は中止していましたが、令和5年5月に骨密度簡易測定を再開し実施しました。

年度	実施内容・人数								合計 人数	月平均 人数
	脳年齢	物忘れ	体組成	エアロ バイク	ジョウバ	骨密度 測定	BC チェッカー	血圧 測定		
R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
R5	0	0	0	0	0	90	0	0	90	10.0

(4) 血管年齢測定検診受診者数(実人数)

令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止していましたが、令和4年7月に再開し実施しました。(令和元年測定者数87人 月平均7.3人)

	測定者数(人)	月平均人数
R3	0	0.0
R4	52	5.8
R5	53	4.4

5 地域医療体制

多様化する医療需要に応えるとともに少子高齢化社会に対応するため、市立病院並びに地元医師会の協力を得ながら地域医療体制の確立をすすめました。また、初期救急医療体制の確保に努めました。

(1) 休日在宅当番医制度について

休日の急な病気やけがなどで、かかりつけ医が不在の時のために、地元医師会の協力により休日在宅当番医事業を実施しました。

令和5年度は前年度より利用者が857人増加しました。

○利用状況

年度	内 科		外 科		計	事業費 (千円)
	日数(日)	受診者数(人)	日数(日)	受診者数(人)	受診者数(人)	
R3	43	685	26	465	1,150	5,500
R4	44	891	25	325	1,216	5,500
R5	42	1,660	28	413	2,073	5,500

(2) 中越こども急患センター(長岡市幸町2-1-1 さいわいプラザ内)

高度医療を担う第2、3次救急医療機関の負担を軽減させるために設置された、月～土曜日の準夜間帯の小児科の診療にあたる第1次救急医療機関です。見附市の他、長岡市、小千谷市、出雲崎町の負担により運営しています。令和5年度の総受診者は前年と比較し大幅に増加した中、見附市の受診者数も増加しました。平成24年度より各市町で事業費の負担を行ない、次年度に事業費の精算を行います。

令和3年度、令和4年度事業費は精算額、令和5年度事業費は概算額となります。

○利用状況

年度	日数(日)	総受診者数 (人)	うち見附市 受診者数(人)	構成比	事業費 (千円)
R3	293	1,110	90	8.1%	4,182
R4	293	1,035	92	8.9%	4,813
R5	293	1,711	126	7.4%	6,714

(3) 長岡休日・夜間急患診療所（長岡市幸町2-1-1さいわいプラザ内）

高度医療を担う第2、3次救急医療機関の負担を軽減させるために設置された、平日の準夜間帯および休日の診療を担う第1次救急医療機関です。見附市その他、長岡市、小千谷市、出雲崎町の負担により運営しています。下表は、内科の平日夜間分のもですが、令和5年度の総受診者は前年と比較し大幅に増加しましたが、見附市の受診者数は微増でした。平成24年度より各市町で事業費の負担を行ない、次年度に事業費の精算を行います。

令和3年度、令和4年度事業費は精算額、令和5年度事業費は概算額となります。

○ 利用状況（内科：平日夜間分）

年度	日数（日）	総受診者数 （人）	うち見附市 受診者数（人）	構成比	事業費 （千円）
R3	241	217	5	2.3%	583
R4	243	290	14	4.8%	762
R5	244	622	20	3.2%	1,651

(4) 県央医師会応急診療所（三条市興野1-13-67）

高度医療を担う第2、3次救急医療機関の負担を軽減させるために三条市に設置されている平日の準夜間帯および土曜日・休日の診療を担う第1次医療機関です。診療科目は、内科・小児科・外科・整形外科となっています。令和5年度は総受診者数は増加し、見附市の受診者数も増加しています。

○ 利用状況

年度	総受診者数 （人）	うち見附市 受診者数（人）	構成比
R3	11,494	231	2.0%
R4	14,616	346	2.4%
R5	15,664	375	2.4%

(5) 医療機関の新規開業への支援

新規の診療所（医科）の開業を促進することで地域医療体制を維持強化するため、令和2年6月に「見附市診療所新規開業支援事業補助制度」を創設し、診療所の誘致に取り組みました。令和5年度は補助制度を活用し、新規診療所の3医院開設（内科、小児科、精神科）を支援しました。

年度	新規開業等 奨励金（件）	新規整備費 補助金（件）	事業費 （千円）
R3	0	－	0
R4	0	0	0
R5	3	3	36,000千円

◎ 福祉の概要

I 障害者福祉

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」に基づき、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための施策が行われています。法律に基づく「自立支援給付」、地域の特性や実状に合わせて行う「地域生活支援事業」の障害福祉サービスを一人ひとりのニーズに合わせ、サービスを組み合わせ、障害のある人が安心して暮らすことができる地域社会実現のための体制がとられています。

障害者総合支援法に基づくサービスの対象となるのは、障害者手帳の所持者、自立支援医療受給者、難病等の人です。

1 障害者手帳交付者数

令和6年3月末における手帳所持者は、身体障害児・者1,252人、知的障害児・者392人、精神障害児・者468人の合計2,112人です。これは見附市の人口の約5.50%にあたります。

○ 手帳所持者(人)

(各年度3月末)

年度	身体障害児・者 (人)	知的障害児・者 (人)	精神障害児・者 (人)	計
R3	1,362	383	389	2,134
R4	1,294	389	450	2,133
R5	1,252	392	468	2,112

(1) 身体障害者手帳交付状況

① 等級別内訳

等級	障害区分(人)					
	視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体不自由	内部	計
1 級	25	3	0	111	297	436
2 級	37	27	0	104	7	175
3 級	6	21	8	108	82	225
4 級	6	30	8	129	81	254
5 級	3	1	0	67	0	71
6 級	1	57	0	33	0	91
計	78	139	16	552	467	1,252
構成比	6.2%	11.1%	1.3%	44.1%	37.3%	100.0%

② 年齢別内訳

年齢	等級(人)						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
6歳未満	3	0	0	0	0	0	3
6～17歳	7	1	3	2	0	1	14
18～29歳	7	4	4	3	1	2	21
30～49歳	34	11	13	16	1	8	83
50～64歳	62	41	31	26	16	13	189
65～69歳	43	11	24	25	11	11	125
70歳以上	281	106	150	182	42	56	817
計	437	174	225	254	71	91	1,252

(2) 療育手帳(知的障害)交付状況

年齢	程度区分(人)		
	A	B	計
6歳未満	2	2	4
6～17歳	25	46	71
18～29歳	31	70	101
30～49歳	50	69	119
50～64歳	20	43	63
65歳以上	13	21	34
計	141	251	392

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

年齢	程度区分(人)			
	1 級	2 級	3 級	計
6歳未満	0	0	0	0
6～17歳	0	14	1	15
18～29歳	2	91	3	96
30～49歳	1	137	20	158
50～64歳	9	98	14	121
65歳以上	12	63	3	78
計	24	403	41	468

2 障害者相談支援事業所利用状況

障害者等の福祉に関する課題につき、障害者等からの相談に応じ必要な情報の提供、助言、障害福祉サービスの利用支援等を行い、また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者等の権利擁護のための相談支援業務を委託により実施しています。

(相談実人数)

年度	R3	R4	R5
障がい者支援センターあさひ	169	172	170
相談支援事業所すきっぷ	272	271	272
障害者相談支援センターえがお	68	85	106
計	509	528	548

※ 上記人数は計画相談と一般相談の合計人数を計上してある。

(相談延べ件数)

年度 相談種別	R3		R4		R5	
	計画	一般	計画	一般	計画	一般
障がい者支援センターあさひ	2,704	1,443	2,545	1,153	2,991	784
相談支援事業所すきっぷ	3,818	49	4,753	82	4,789	212
障害者相談支援センターえがお	2,129	328	2,134	285	3,038	914
計	8,651	1,820	9,432	1,520	10,818	1,910

※ 計画相談支援利用者の相談は、計画作成、基本相談に限らず「計画」へ、計画相談支援を利用していない者の相談は全て「一般」へ計上している。

3 障害福祉サービスの利用状況

見込値は、市の障害福祉サービスの必要量の見込みを定める「第6期障がい福祉計画(令和3年度～5年度)」から、最終年度である令和5年度の数値を掲載しています。

(1) 介護給付

① 居宅介護(ホームヘルプ)

自宅において、入浴、排泄、食事の介護、家事の支援等を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値(令和5年度)
実利用者数(人)	36	34	34	34
利用時間(時間)	1,925.0	2,588.3	2,767.8	2,856.0

② 重度訪問介護

重度の障害があり常に介護を必要とする人に、自宅において、入浴、排泄、食事の介護、外出時の移動支援など総合的な支援を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値(令和5年度)
実利用者数(人)	0	0	3	2
利用時間(時間)	0.0	0.0	3,444.5	288.0

③ 同行援護

重度の視覚障害者の移動時や外出時に、総合的な支援を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値(令和5年度)
実利用者数(人)	7	7	4	9
利用時間(時間)	449.0	424.5	242.0	864.0

④ 行動援護

行動上著しい困難がある障害者等が行動する際に危険回避のための介護や支援を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値(令和5年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1
利用時間(時間)	0.0	0.0	0.0	60.0

⑤ 短期入所(ショートステイ)

自宅で介護をする家族が病気等で介護を行えないときなどに、施設において入浴、排泄の介護等を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値(令和5年度)
実利用者数(人)	20	21	33	32
利用日数(日)	889.0	886.0	1,227.0	3,072.0

⑥ 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において、機能訓練、療養上の管理、介護、看護及び日常生活の支援を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値(令和5年度)
実利用者数(人)	13	13	13	13
利用日数(日)	4,728.0	4,539.0	4,413.0	—

⑦ 生活介護

常に介護を必要とする人に、日中、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供しています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	92	95	92	100
利用日数(日)	21,025.0	20,628.0	20,781.0	24,000.0

⑧ 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	48	49	49	47
利用日数(日)	17,206.0	16,917.0	16,533.0	—

(2) 訓練等給付

① 自立訓練(機能訓練)

自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能の向上に必要な訓練を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1
利用日数(日)	0.0	0.0	0.0	240.0

② 自立訓練(生活訓練)

自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	3	3	4	8
利用日数(日)	300.0	169.0	453.0	1,920.0

③ 自立訓練(宿泊型自立訓練)

自立した日常生活や社会生活ができるよう、宿泊しながら生活能力向上に必要な訓練を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	1	1	3	8
利用日数(日)	350.0	25.0	585.0	2,880.0

④ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	19	13	20	17
利用日数(日)	2,041.0	1,388.0	2,211.0	4,080.0

⑤ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。事業所と雇用契約をして利用しています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	16	17	19	14
利用日数(日)	2,543.0	2,769.0	2,968.0	3,360.0

⑥ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	88	97	106	100
利用日数(日)	17,993.0	18,259.0	19,094.0	24,000.0

⑦ 就労定着支援

新たに雇用された事業所での就労継続を図るため、事業所の事業主、障がい福祉サービス事業所等との連絡調整その他必要な支援を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	7	8	5	6
利用日数(日)	72.0	52.0	42.0	—

⑧ 自立生活援助

施設入所支援又は共同生活援助を受けていた者が居宅における自立した生活を営む上で定期的な訪問や随時必要な情報提供及び助言等の援助を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1
利用日数(日)	0.0	0.0	0.0	—

⑨ 共同生活援助(グループホーム)

共同生活を営む住居において、相談や日常生活上の援助を行い、必要な人には、入浴、排泄、食事の介護等を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	50	56	59	55
利用日数(日)	15,354.0	16,393.0	18,004.0	—

(3) 相談支援

① 計画相談支援

福祉サービス利用や充実した生活のために、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成します。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	270	279	304	768

② 地域移行支援

長期間の施設入所や精神科入院から地域生活へ移行するための支援を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1

③ 地域定着支援

施設や病院から地域生活へ移行した人や単身の障害者等が円滑に生活できるよう支援を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値 (令和5年度)
実利用者数(人)	0	0	0	1

4 児童福祉法によるサービスの利用状況

見込値は、市の障がい児通所支援、障がい児相談支援の必要量の見込みを定める「第2期障がい児福祉計画（令和3年度～5年度）」から、最終年度である令和5年度の数値を掲載しています。

(1) 児童発達支援

未就学の児童に、日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応訓練等を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値（令和5年度）
実利用者数(人)	33	37	43	33
利用日数(日)	988.0	1,213.0	1,603.0	1,188.0

(2) 放課後等デイサービス

学齢期の児童に、放課後や長期休業時に生活能力向上のための訓練等を行っています。
平成31年4月に市内2か所の放課後等デイサービスが開設したことにより利用者数が大きく増加しています。

年度	R3	R4	R5	見込値（令和5年度）
実利用者数(人)	83	103	127	100
利用日数(日)	6,977.0	8,560.0	11,556.0	9,600.0

(3) 保育所等訪問支援

障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における障がい児以外の児童との集団生活への対応のための専門的な支援の提供を行っています。

年度	R3	R4	R5	見込値（令和5年度）
実利用者数(人)	13	16	31	15
利用日数(日)	194.0	274.0	578.0	360.0

(4) 障害児相談支援

福祉サービス利用や充実した生活のために、相談支援専門員とサービス等利用計画を作成しています。

年度	R3	R4	R5	見込値（令和5年度）
実利用者数(人)	115	145	167	42

5 自立支援医療給付状況

自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)のうち、更生医療と育成医療は市が実施主体となっています(精神通院医療は県)。療養介護医療は市が給付決定する給付サービスの中の療養介護の医療部分です。

(1) 更生医療

身体障害者が更生のために必要とする医療の給付を行うもので、先天性心臓機能障害者、言語機能障害を伴う唇顎口蓋裂の歯科矯正、慢性腎不全の患者に対する血液透析等の医療がこれに該当します。

○ 更生医療の給付状況

区分		実人員 (人)	医療費 総額 (円)	内訳 (円)			
				社会保険 負担額	後期高齢者 医療負担額	公費負担額	自己負担額
R3	入院	65	150,089,720	86,788,949	60,981,586	1,792,071	527,114
	入院外	119	417,164,400	220,212,972	176,272,163	15,566,657	5,112,608
	訪問看護	13	5,810,590	4,386,397	860,067	564,126	0
	合計		573,064,710	311,388,318	238,113,816	17,922,854	5,639,722
R4	入院	56	173,116,710	36,160,730	133,936,320	2,644,446	375,214
	入院外	125	389,348,060	203,444,602	166,998,048	14,081,449	4,823,961
	訪問看護	11	7,109,710	4,913,634	1,375,011	818,803	2,262
	合計		569,574,480	244,518,966	302,309,379	17,544,698	5,201,437
R5	入院	46	109,933,658	44,647,497	63,445,620	1,450,731	389,810
	入院外	109	390,557,440	178,602,356	188,017,218	18,970,450	4,967,416
	訪問看護	13	4,739,170	4,070,706	19,575	648,889	0
	合計		505,230,268	227,320,559	251,482,413	21,070,070	5,357,226

【令和5年度内訳】

区分		実人員 (人)	医療費 総額 (円)	内訳 (円)			
				社会保険 負担額	後期高齢者 医療負担額	公費負担額	自己負担額
入院	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	0	0	0	0	0	0
	腎臓機能障害	46	109,933,658	44,647,497	63,445,620	1,450,731	389,810
	計	46	109,933,658	44,647,497	63,445,620	1,450,731	389,810
入院外	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	0	0	0	0	0	0
	腎臓機能障害	109	390,557,440	178,602,356	188,017,218	18,970,450	4,967,416
	計	109	390,557,440	178,602,356	188,017,218	18,970,450	4,967,416
訪問看護		13	4,739,170	4,070,706	19,575	648,889	0
合計			505,230,268	227,320,559	251,482,413	21,070,070	5,357,226

(2) 育成医療

身体に障害のある児童、またはそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できる人に対する医療費助成です。

○ 育成医療の給付状況

区分		実人員 (人)	医療費 総額 (円)	内訳 (円)			
				社会保険 負担額	後期高齢者 医療負担額	公費負担額	自己負担額
R3	入院	6	5,814,940	5,204,966	0	556,735	53,239
	入院外	10	214,290	159,180	0	34,498	20,612
	訪問看護	0	0	0	0	0	0
	合計		6,029,230	5,364,146	0	591,233	73,851
R4	入院	8	28,398,140	27,326,188	0	978,537	93,415
	入院外	9	150,448	106,364	0	30,668	13,416
	訪問看護	0	0	0	0	0	0
	合計		28,548,588	27,432,552	0	1,009,205	106,831
R5	入院	4	22,277,160	21,505,749	0	692,326	79,085
	入院外	9	192,030	141,273	0	31,990	18,767
	訪問看護	0	0	0	0	0	0
	合計		22,469,190	21,647,022	0	724,316	97,852

【令和5年度内訳】

区分		実人員 (人)	医療費 総額 (円)	内訳 (円)			
				社会保険 負担額	後期高齢者 医療負担額	公費負担額	自己負担額
入院	視覚障害	1	360,000	278,970	0	71,030	10,000
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	0	0	0	0	0	0
	内臓機能障害	3	21,917,160	21,226,779	0	621,296	69,085
	計	4	22,277,160	21,505,749	0	692,326	79,085
入院外	視覚障害	1	4,910	3,437	0	1,306	167
	聴覚・平衡機能障害	0	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	2	96,970	67,967	0	19,306	9,697
	肢体不自由	2	51,670	39,085	0	7,418	5,167
	内臓機能障害	4	38,480	30,784	0	3,960	3,736
	計	9	192,030	141,273	0	31,990	18,767
訪問看護		0	0	0	0	0	0
合計			22,469,190	21,647,022	0	724,316	97,852

(3) 療養介護医療の給付状況

療養介護医療は、療養介護(医療と常時介護が必要な人に、医療機関で提供される医療と介護)の医療部分です。

年度	対象者延人数(人)	決算額 (円)
R3	153	9,624,856
R4	146	8,971,479
R5	144	8,850,278

6 補装具の支給状況

失われた部位、欠陥のある部分を補って必要な機能を獲得し、あるいは補うために用いられる用具(補装具)の購入費及び修理費を支給しています。

(1) 補装具

区分	購入			修理			計	
	件数	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)	件数	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)
R3	53	7,450,294	352,315	34	1,040,797	40,273	8,491,091	392,588
R4	63	9,399,726	369,921	26	777,378	20,653	10,177,104	390,574
R5	52	8,278,908	372,498	36	1,138,186	74,040	9,417,094	446,538

【令和5年度内訳】

区分	購入			修理			計	
	件数	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)	件数	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)
義 肢	1	356,431	37,200	2	389,901	43,321	746,332	80,521
装 具	14	1,358,636	77,240	7	86,211	5,074	1,444,847	82,314
座位保持装置	6	3,015,104	111,600	2	98,808	1,309	3,113,912	112,909
盲人安全杖	1	6,635	4,265	0	0	0	6,635	4,265
眼 鏡	0	0	0	0	0	0	0	0
補聴器	20	1,345,026	114,186	6	79,076	4,546	1,424,102	118,732
車いす	6	1,928,355	25,785	12	289,452	12,967	2,217,807	38,752
電動車いす	0	0	0	5	122,675	3,245	122,675	3,245
その他	4	268,721	2,222	2	72,063	3,578	340,784	5,800
計	52	8,278,908	372,498	36	1,138,186	74,040	9,417,094	446,538

※ その他の内訳 購入(座位保持椅子1件、歩行補助つえ3件) 修理(座位保持椅子2件)

(2) 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業の実施状況(県単)

区分	購入		
	件数	公費負担額(円)	自己負担額(円)
R3	1	70,533	35,267
R4	0	0	0
R5	0	0	0

7 地域生活支援事業の実施状況

(1) 移動支援事業

移動に支援が必要な障害者に対し、ヘルパーを派遣しています。

年度	実利用者数(人)	利用時間(時間)	決算額(円)
R3	12	382.0	1,088,140
R4	12	382.5	1,042,320
R5	10	363.0	1,100,070

(2) 日中一時支援事業

入浴・食事・創作活動等の場を設けて、障害者に日中活動の場を提供しています。児童の放課後支援も行っています。児童の長期休業時や放課後の利用が多くなっています。

年度	実利用者数(人)	利用回数(回)	決算額(円)
R3	67	2,571	11,312,262
R4	55	2,321	11,677,401
R5	56	2,179	10,224,879

(3) 日常生活用具交付

障害者の日常生活・自立生活に必要な障害特有の日常生活用具の給付及び貸与を行っています。

年度	実利用者数(人)	公費負担額(円)	自己負担額(円)
R3	165	8,459,073	1,438,524
R4	154	7,666,036	822,932
R5	158	7,969,466	1,686,804

(4) 訪問入浴事業

重度の身体障害者で他の方法では入浴が困難な人に対し、自宅で訪問入浴サービスを行っています。

年度	実人員(人)	利用延日数(日)	決算額(円)
R3	4	275	3,390,599
R4	4	304	3,769,378
R5	5	186	2,399,647

(5) 自動車改造費助成事業

重度肢体不自由者が、就労や社会参加のために行う自動車の改造費用の一部を助成しています。

年度	利用件数(件)	公費負担額(円)
R3	3	459,150
R4	0	0
R5	1	45,100

(6) 運転免許取得費助成事業

身体障害者の社会活動への参加と自立を促進するため、第1種普通自動車免許の取得に直接要する費用の一部を助成しています。

年度	利用件数(件)	公費負担額(円)
R3	1	100,000
R4	1	100,000
R5	0	0

8 意思疎通支援事業の実施状況

聴覚障害者の意思疎通を円滑に図っていくために、意思疎通支援者(手話通訳者、手話奉仕員等)を派遣をしたり、手話奉仕員の養成を実施しています。また、平成29年12月に、見附市手話言語条例を制定し、手話に関しての啓発事業など各種事業を実施していきます。

(1) 意思疎通支援者派遣事業

聴覚に障害のある意思疎通を図るため、意思疎通支援者(手話通訳者、手話奉仕員等)の派遣を行っています。

年度	派遣延回数	決算額(円)
R3	43	90,000
R4	33	99,000
R5	34	114,750

(2) 手話奉仕員養成講座

手話奉仕員を養成するための講座を実施しています。入門編と基礎編の2年連続講座であり、2年目の基礎編終了後の手話奉仕員登録試験に合格した方から意思疎通支援者として登録してもらい、令和6年3月末現在で31人の方が活躍しています。

年度	内容	受講者(人)	修了者(人)	意思疎通支援者登録者(人)
R3	入門編	12	10	30
R4	基礎編	8	8	30
R5	入門編	14	12	31

9 成年後見制度利用支援事業

判断能力が低い知的障害者及び精神障害者の支援のため、障害者が成年後見制度申立てをする際の支援を行うとともに、成年後見人への報酬に係る助成を行っています。

年度	市長申し立て件数(件)	申立手数料(円)	報酬助成件数(件)	報酬助成額(円)
R3	0	0	1	252,000
R4	0	0	2	504,000
R5	0	0	2	504,000

10 重度心身障害者医療費給付状況(県単)

県障(県単独医療費助成事業)の医療給付を受けられる重度心身障害者に対して、医療費の自己負担額に助成を行っています。対象者は、身体障害者手帳1・2・3級の所持者、療育手帳A及び精神障害者保健福祉手帳1級の所持者です。

年度	助成実人数(人)	助成延人数(人)	助成額(円)
R3	979	20,868	69,284,516
R4	965	20,885	71,566,342
R5	925	21,026	69,048,816

11 生活サポート事業（市単）

介護給付支給決定者以外の人で、日常生活に関する支援を行わなければ、本人の生活に支障をきたすおそれのある人に対して、生活に関する支援、家事に対する必要な支援を実施しています。

年度	利用延べ回数	決算額（円）
R3	195回	868,190
R4	194回	797,560
R5	105回	417,130

12 精神障害者医療費助成事業（市単）

精神障害の入院に支払った保険適用自己負担額の3割を助成しています。

年度	助成実人数（人）	件数	助成額（円）
R3	67	295	3,716,519
R4	55	254	3,433,724
R5	62	247	3,333,506

13 手当等給付状況

（1）特別障害者手当等

在宅の重度障害者に対し、特別障害者手当等を支給しています。支給月は5月、8月、11月、2月です。

① 特別障害者手当

年度	受給者数（人）	支給額（円）	月額（円）	備考
R3	65	18,625,350	27,350	
R4	64	19,061,100	27,300	4月から手当額改定
R5	62	18,947,520	27,980	4月から手当額改定

② 障害児福祉手当

年度	受給者数（人）	支給額（円）	月額（円）	備考
R3	17	2,395,680	14,880	
R4	17	2,614,440	14,850	4月から手当額改定
R5	19	3,123,480	15,220	4月から手当額改定

③ 福祉手当（経過措置）

年度	受給者数（人）	支給額（円）	月額（円）	備考
R3	0	0	14,880	
R4	0	0	14,850	4月から手当額改定
R5	0	0	15,220	4月から手当額改定

(2) 特別児童扶養手当

20歳未満の重度または中度の障害のある子どもを養育している保護者に対して、特別児童扶養手当を支給しています。

年度	受給者数(人)			(各年度3月31日現在)
	1級	2級	計	
R3	32	84	116	
R4	32	85	117	
R5	32	91	123	
支給月額	53,700円	35,760円		

(3) 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養する保護者が一定期間掛金を拠出することによって、保護者が死亡または重度の障害者となったとき、残された心身障害者に終身年金を支給して生活の安定を図ることを目的とした制度です。市では、単独事業として一口目の保険料の半額を助成しています。

年度	件数(件)	助成金額(円)
R3	14	873,300
R4	15	880,260
R5	14	845,275

(4) 在宅介護見舞金事業(市単)

在宅で重度心身障害児・者を介護してこられた人に対して、日常の労苦に報いるために見舞金を支給しています。

○ 見舞金額

年度	重症心身障害児・者		重度心身障害児・者		計	
	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)
R3	8	480,000	38	1,520,000	46	2,000,000
R4	9	540,000	41	1,640,000	50	2,180,000
R5	10	600,000	43	1,720,000	53	2,320,000
年額	60,000		40,000			

14 福祉タクシー助成事業(市単)

在宅の重度心身障害者を対象に社会参加の意欲向上や福祉の増進を図るため、市の単独事業として、年間24枚(透析患者等通院回数が多い人には追加交付あり)のタクシー券の助成を行っています。

年 度	区 分	交付者数(人)	利用枚数(枚)	金額(円)
R3	身体障害者1級、2級と3級の一部	216	4,341	2,430,960
	知的障害者A	6		
	精神障害者1級	4		
R4	身体障害者1級、2級と3級の一部	193	3,861	2,162,160
	知的障害者A	6		
	精神障害者1級	2		
R5	身体障害者1級、2級と3級の一部	192	3,604	2,018,240
	知的障害者A	6		
	精神障害者1級	2		

15 自家用車利用通院助成事業(透析者対象)(市単)

人工透析を受けるため自家用車を利用して通院する人を対象に、平成22年度から市の単独事業として、通院にかかる費用の助成を行っています。(ひと月あたりタクシー券2枚分:1,120円)

年度	助成者数(人)	助成額(円)
R3	52	636,160
R4	49	600,320
R5	55	596,960

16 人工透析患者に特化した福祉デマンドタクシー補助事業(市単)

人工透析患者で体力の低下等により公共交通機関による通院が困難であり、かつ家族からの送迎支援を受けられない人の通院負担軽減を目的に、福祉デマンドタクシー運行費用の補助を行っています。平成26年7月に事業を開始し、令和5年5月からは増便して運行しています。

年度	助成者数(人)	利用延回数	補助額(円)
R3	16	4,731	3,979,130
R4	16	4,669	4,009,390
R5	17	4,933	6,287,290

※ 助成者数は、年度末現在の利用者数です。

※ 利用延回数は、片道の利用を1回として数えています。

17 地域活動支援センター事業(見附市社会福祉協議会への委託事業)

障害によって就労などが難しい人の日中の居場所として、創作的活動や社会との交流促進、生産活動の機会を提供することで、事業利用者の自立生活の推進及び社会参加を図ることを目的に事業を実施しています。

年度	延登録者数(人)	延利用者数(人)
R3	112	1,590
R4	116	1,719
R5	117	1,602

18 紙おむつ券給付事業(市単)(見附市社会福祉協議会への委託事業)

経済的な負担軽減を図ることを目的に、在宅生活者のうち常時紙おむつを使用している障害のある人に対し、紙おむつ券を給付しています。(年額20,000円支給)

年度	交付人数(人)	利用実績(円)
R3	29	559,500
R4	31	610,000
R5	32	614,000

19 ヘルプカード配布(市単)・ヘルプマーク配布(県単)事業

ヘルプカードとは、支援を必要としている人が周囲の人に「あなたの支援が必要です」ということを伝えるためのものです。カードの種類は必要な支援内容だけを記入するものと、自分の氏名やかかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入するものの2種類があります。平成29年11月からの事業です。

年度	ヘルプカード(枚)	ヘルプマーク(枚)
R3	15	30
R4	19	41
R5	13	41

20 啓発事業

年度	実施内容
R3	・パラリンピック水泳メダリストのコーチを招いて講演会を開催 ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築研修会 ・田宮病院と見附市の連絡会
R4	・障がいのある人からのリレーメッセージ (3人のメッセージをホームページへ掲載) ・心の病・引きこもり生活から社会復帰を果たした講師を招いて講演会を開催
R5	・障がいのある人からのリレーメッセージ (4人のメッセージをホームページへ掲載) ・高機能自閉症ピアノ奏者による演奏会及びピアノ奏者となるまでの軌跡を上映

21 障害者自立支援協議会及び部会等について

見附市に居住する障害者が地域で安心して生活できるよう支援し、自立と参加を図るため、保健・医療・福祉・教育・就労等各種サービス提供について総合的に調整し、連携することを目的に見附市障害者自立支援協議会を設置し、専門的な課題について調査検討を行う専門部会等を設置しています。

年度	(開催回数)		
	R3	R4	R5
自立支援協議会	2	2	3
運営会議	0	0	0
就労支援部会	5	1	1
地域生活支援部会	4	1	2
意思疎通ワーキング	0	0	0
サービス管理責任者情報交換会	2	1	1
相談支援事業所連絡会議	12	12	12
合計	25	17	19

Ⅱ 高齢者福祉

1 高齢者福祉のあらまし

令和6年4月1日現在、65歳以上高齢者は13,141名で、見附市の人口に対し34.2%となっており、5年前に比して2.4ポイント増加しています。高齢化が進むにつれ、介護を必要とする高齢者が増加し、家族だけで介護することが困難な現状があり、介護が必要な高齢者は、平成12年度から始まった「介護保険制度」で介護サービスを利用しています。また、高齢者の心身の健康管理や介護予防対策として、いきいき貯筋教室や脳の健康教室、介護予防教室、健幸カラオケ教室を実施しているほか、生きがい対策として老人クラブへの助成、社団法人シルバー人材センター事業の活用、敬老会への助成、長寿祝い、老人いこいの家事業などを実施しています。

平成18年度には地域包括支援センターを開設し、地域に根ざした活動として高齢者の総合相談・権利擁護・介護予防ケアマネジメント・困難事例への対応などの支援業務を行っています。なお、平成23年度からは市内2か所に、また、平成28年度からは市内4か所に地域包括支援センターを増設し、よりきめの細かいサービスの提供に努めています。

2 高齢者人口

(1) 65歳以上人口の推移

(各年度4月1日現在)

年度	総人口 (人)	65歳以上 (人)	比率	75歳以上 (人)	比率
R4	39,315	13,074	33.3%	6,884	17.5%
R5	38,881	13,131	33.8%	7,109	18.3%
R6	38,408	13,141	34.2%	7,252	18.9%

(2) 年齢階層別男女別数

(令和6年4月1日現在)

年齢 (歳)	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	合計
男	1,370	1,492	1,236	889	526	261	55	5,829
女	1,397	1,630	1,407	1,203	902	545	228	7,312
計	2,767	3,122	2,643	2,092	1,428	806	283	13,141

3 要配慮高齢者対策・介護予防対策

(1) 在宅要配慮高齢者数

(令和6年4月1日現在)

年齢 (歳)	65～69	70～74	75～79	80～84	85以上	合計	避難行動要支援者名簿登録		福祉サービス提供のための情報提供	
							同意	未同意	同意	未同意
男	27	32	48	42	67	216	191	25	193	23
女	12	17	37	47	173	286	266	20	268	18
計	39	49	85	89	240	502	457	45	461	41

(2) 地区別在宅要配慮高齢者数

(令和6年4月1日現在)

地区	見附	北谷	葛巻	新潟	上北谷	今町	合計
人数	172	50	42	44	17	177	502

(3) 避難行動要支援者名簿の整備（市単）

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人を「避難行動要支援者」とし、避難支援を行うため避難行動要支援者名簿を作成しています。また、避難支援をより実効性のあるものにするため、福祉専門職と連携して、平時から避難経路等定めた個別避難計画を令和3年度から順次作成し、令和6年度末までに全地区の避難行動要支援者の個別避難計画を作成します。

(各年度4月1日現在)

	R4	R5	R6
避難行動要支援者数(人)	1,032	1,033	1,034
避難行動要支援者名簿登録(同意者数)	359	350	325
うち、当該年度個別避難計画作成者数	87	71	120(予定)
避難行動要支援者名簿登録(未同意者数及び未提出者)	673	683	709
うち、避難支援必要者数(情報提供拒否、未提出等)	177	167	83
避難支援を必要とする実人数	536	517	408

(4) 老人短期入所生活介護事業（市単）

冠婚葬祭等の緊急時に原則7日間を限度として一時的に高齢者を保護する必要がある場合、特別養護老人ホーム等での短期入所を利用できます。(ただし、施設に空きがある場合に限りです。)

令和5年度に契約した施設は、特別養護老人ホーム大平園、すずらの園、フローラ及び養護老人ホーム龍宮荘です。

年度	実人員 (人)	利用延 日数(日)	災害理由		私的理由		送迎回数
			実人数(人)	延日数(日)	実人数(人)	延日数(日)	
R3	1	8	0	0	1	8	0
R4	2	23	0	0	2	23	0
R5	0	0	0	0	0	0	0

(5) 住宅整備補助事業

介護保険で要支援以上の認定を受けた高齢者や身体障害者手帳1級、2級または療育手帳Aの交付を受けている方に住宅改修費助成を行い、高齢者等の居宅内での自立支援と介護予防を図ります。

年度	件数(件)	助成額(円)
R3	2	237,000
R4	6	741,000
R5	5	998,000

(6) 介護予防事業所運営支援交付金交付事業（市単）

介護予防に取り組み介護度の改善につながるなど一定の成果をあげた事業所に対し、介護予防事業所運営支援交付金交付事業を行っています。

年度	事業所数	対象者数(人)	交付金額(円)
R3	6	12	295,000
R4	4	9	250,000
R5	7	19	445,000

(7) 地域包括ケア会議の推進

個別ケースの支援内容の検討による課題解決をはじめとして、自立支援に資するケアマネジメントの支援を行うとともに、地域包括支援ネットワークの構築を行うことで地域課題を把握し、社会資源の開発や施策等の実現につなげるため、地域ケア会議を推進しています。

年度	包括中央 (回/ケース数)	包括南 (回/ケース数)	包括西 (回/ケース数)	包括今町 (回/ケース数)	中央会議 (市主催)	計 (回/ケース数)
R3	3回/3件	3回/3件	4回/4件	5回/3件	2回/8件	17回/21件
R4	4回/4件	3回/3件	4回/4件	4回/4件	2回/8件	17回/23件
R5	4回/4件	4回/4件	4回/4件	4回/4件	2回/8件	18回/24件

(8) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が住み慣れた地域で療養し、自分らしい生活を続けていけるよう関係機関が連携し、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、見附市在宅医療連携協議会を中心に医療と介護の連携に向けた在宅医療に関する情報提供など、各種取組を推進しています。

年度	連携協議会実施回数(回)		連携研修会実施回数(回)	
	計画	実績	計画	実績
R3	2	1	2	0
R4	2	2	1	0
R5	2	1	2	1

(9) 生活支援体制整備事業

在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援サービスの提供体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源を把握し、身近な通いの場や居場所づくりの推進等を行います。令和4年度からは生活支援コーディネーターが各包括圏域に1名ずつ配置され、通いの場の新規立ち上げ支援のほか、各圏域の地域ケア個別会議へ出席し、その圏域の地域ニーズの把握や社会資源の情報提供を行うなど、活動の充実を図りました。

年度	生活支援 コーディネーター数(人)	活動回数(回)
R3	4	355
R4	5	683
R5	4	513

(10) 介護予防・生活支援サービス事業

平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者及び総合事業対象者へ訪問型サービス、通所型サービスなどを提供しています。

年度	訪問介護 (現行相当)(人)		訪問介護 (サービスA)(人)		通所介護 (現行相当)(人)		通所介護 (サービスA)(人)		介護予防ケア マネジメント(人)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
R3	92	101	32	15	273	283	104	117	261	241
R4	92	119	32	10	274	299	104	126	265	239
R5	93	111	33	12	275	295	105	123	269	225

(11) いきいき貯筋教室（通所型サービスC）

65歳以上の方が6か月程度運動指導を受けることにより、自主的に生活の中に運動を取り入れ、体力や生活機能を維持できるようになることを目的に、平成19年11月から教室を実施しており、現在は見附市立病院において、週1回実施しています。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により教室を休止する期間があり、実施回数や参加者数が計画を下回っていましたが、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、人数、回数ともに回復してきました。

年度	参加実人数 計画（人）	参加実人数 （人）	参加延人数 （人）	実施回数
R3	14	7	80	37
R4	14	7	91	44
R5	14	10	165	50

(12) 脳の健康教室

平成17年度より東北大学川島教授の学習療法の研究結果に基づき、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、認知症や閉じこもり予防を図ることを目的に教室を実施しています。教室では、簡単な読み・書き・計算の習慣化や参加者と学習サポーターとの交流を通じて、脳の活性化を図りました。

年度	参加実人数 計画（人）	参加実人数 （人）	参加延人数 （人）	実施回数	学習サポーター 実人数（人）
R3	70	58	1,146	89	21
R4	70	46	967	94	18
R5	70	65	1,235	87	18

(13) 脳の健康教室修了後の集まり

脳の健康教室を修了し、翌年度の教室が始まるまでの期間、参加者の学習習慣を維持するために学習サポーターを中心として、自主的に学習に取り組みました。

年度	参加者延人数 （人）	実施回数
R3	351	30
R4	347	39
R5	430	36

(14) 介護予防教室

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、転倒による骨折の予防、生活自立支援と閉じこもり予防を図るために、市内4会場で介護予防教室を実施しました。

年度	参加実人数 計画（人）	参加実人数 （人）	参加延人数 （人）	実施回数	実施会場 会場数
R3	90	48	796	92	4
R4	90	54	854	95	4
R5	90	47	759	96	4

(15) 健幸カラオケ教室

要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、自立支援に資する生活の維持・向上のため、週1回、「うたと音楽」を活用して筋肉トレーニングやストレッチ等の体操を行います。

年度	参加実人数 計画(人)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)	実施回数
R3	22	26	585	44
R4	22	28	719	48
R5	22	30	815	48

(16) オレンジカフェ（認知症カフェ）

誰でも自由に参加でき、身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を楽しみながら認知症について語り合い、認知症の当事者や家族を地域で支える場所として、月1回程度公民館や介護施設など市内4カ所を会場に各地域包括支援センターが開催しています。

年度	地域包括 支援センター	回数	参加延人数 (人)
R3	中央	11	135
	南	10	104
	西	13	149
	今町	9	20
R4	中央	10	131
	南	11	102
	西	15	129
	今町	11	16
R5	中央	12	178
	南	12	121
	西	15	116
	今町	11	9

(17) 認知症介護家族の集まり

認知症介護家族の集まりを平成18年度から「みんなの実家グリーンホームふたば」に委託し、認知症者の介護の方法、介護者同士の交流を目的に開催しています。

年度	計画人数 (人)	参加実人数 (人)	参加延人数 (人)	実施回数
R3	30	13	53	17
R4	30	13	60	18
R5	30	14	51	18

(18) 認知症サポーター養成講座

平成21年度より認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守り支援する「認知症サポーター」の養成講座を行っています。介護保険事業者の協力により認知症キャラバンメイトが講師となって認知症サポーター養成講座を実施し、またキッズサポーターを養成するために小中学校でも養成講座を開催しています。

年度	キャラバンメイト数 (人)	実施回数	サポーター数 (人)	サポーター数 累計(人)
R3	48	13	339	4,543
R4	42	10	105	4,648
R5	47	10	187	4,835

(19) 認知症高齢者等見守りワッペン交付事業

認知症により見守りを必要とする高齢者等を見守り、徘徊や行方不明時の早期発見と安全の確保並びに身元確認を容易にするための体制づくりのために、見守りを必要とする高齢者等の情報や家族の連絡先を事前登録し、見守りワッペンを配布する事業を行っています。

年度	年度末現在登録者数(人)
R3	77
R4	93
R5	99

(20) 認知症初期集中支援推進事業

認知症の早期発見により適切な対応をとることで、認知症高齢者とその家族の負担軽減を図るため、平成29年3月に設置した「認知症初期集中支援チーム」を稼働し、認知症高齢者とその家族を支援しています。

年度	認知症初期集中支援チーム支援件数(件)	
	計画	実績
R3	10	9
R4	10	11
R5	11	9

(21) 認知症徘徊者搜索模擬訓練

平成29年度より地域の見守り体制の推進を図り、認知症に対してやさしいまちづくりを目指すことを目的として「認知症徘徊者搜索模擬訓練」を実施しています。訓練当日は、警察署、消防署等にも参加いただきながら、地域住民とともに地域の見守り体制について検討しています。

年度	実施地区	参加人数(人)
R3	今町まちなかコミュニティ	44
R4	今町田園コミュニティ	34
R5	庄川平コミュニティ	30

(22) もの忘れ相談プログラム

タッチパネル式の認知症スクリーニング機器です。平成25年度より健康の駅や各地域包括支援センターに設置しています。令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康の駅での利用を中止したりイベントが中止となったため、利用人数が減少しましたが、令和4年度以降は、イベントや教室でも実施したため利用人数が増加しています。

年度	利用人数(人)
R3	28
R4	58
R5	108

(23) 成年後見制度利用支援事業

認知症等により判断能力が低下した高齢者の支援のため、認知症高齢者等が成年後見制度申立てをする際の支援を行うとともに、成年後見人への報酬に係る助成を行っています。

年度	市長申し立て件数(件)	報酬助成件数(件)	報酬助成額(円)
R3	1	2	510,000
R4	3	2	483,000
R5	2	3	720,000

(24) 介護見舞金事業（市単）

65歳以上の寝たきり、または認知症の高齢者を6か月以上にわたり在宅で介護している人に対して、見舞金を40,000円支給しています。

計画では、令和3年度196人、令和4年度206人、令和5年度216人、を見込んでいましたが、実績は計画を下回っています。

年度	要介護3(人)	要介護4(人)	要介護5(人)	合計(人)	金額(円)
R3	86	56	40	182	7,280,000
R4	82	39	46	167	6,680,000
R5	94	46	34	174	6,960,000

(25) 紙おむつ券給付事業（市単）

要介護1～5に該当する在宅者で、常時紙おむつを必要としている人に紙おむつ券を給付しています。

要介護1、2の人に年額10,000円分、要介護3、4、5の人に年額24,000円分の給付をしています。また、受給者のうち要介護4、5で市民税非課税世帯には、追加で51,000円分の給付をしています。

年度	要介護1(人)	要介護2(人)	要介護3(人)	要介護4(人)	要介護5(人)	合計(人)
R3	271	288	179	128	68	934
R4	275	283	195	113	60	926
R5	272	258	223	153	57	963

年度	おむつ券給付(円)	事務費等(円)	合計(円)
R3	16,924,900	876,035	17,800,935
R4	15,825,900	840,001	16,665,901
R5	16,659,200	396,221	17,055,421

(26) 日常生活用具の貸与（市単）

高齢者の保健衛生の保持と介護の向上を図るため、65歳以上の高齢者を対象として介護に必要な用具を貸与しています。

年度	車いす貸与 計画数(台)	車いす貸与 実績数(台)
R3	40	27
R4	40	47
R5	40	49

(27) 配食サービス

食生活自立支援の必要な高齢者に週1～3食の栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否確認を行います。

年度	利用計画数(人)	利用実績数(人)
R3	80	71
R4	85	66
R5	90	81

(28) 訪問理美容サービス助成事業（市単）

在宅で要介護3以上の認定を受けた方、または身体障害者手帳1・2級もしくは療育手帳Aを交付されている方に対して、市内の理美容店から訪問による理美容サービスを受けたときに、その出張費用相当額を助成し、高齢者等の保健衛生の向上及び福祉の増進を図ります。

年度	利用実績数(回)
R3	24
R4	29
R5	23

(29) マイライフノート配布事業（市単）

市民一人ひとりが今までの人生を振り返り、これからの生き方を見つめるきっかけになるように、「マイ・ライフ・ノート」を65歳を迎えた市民に配布しています。

また、「マイ・ライフ・ノート」は一般市民が活用できるよう、ネーブルみつけ「みらい市場」と道の駅「パティオにいがた」で販売しています。

年度	配布数(冊)	売上数(冊)
R3	587	45
R4	609	22
R5	695	30

(30) 「ほっとぴあ」割引券の配布事業（市単）

65歳以上の市民の外出や交流、健幸づくりを促進するため、コミュニティ銭湯「ほっとぴあ」の割引券(優待券)を配布し、利用料金の割引事業を行っています。

年度	利用者数(人)
R3	12,966
R4	12,255
R5	10,178

(31) 介護支援ボランティア

予め登録した65歳以上の高齢者が介護事業所でボランティア活動を行った場合、活動参加者にインセンティブとしてポイントを付与します。

年度	登録ボランティア数(人)	登録事業所数(事業所)
R3	87	21
R4	82	21
R5	83	22

4 ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯対策

見附市のひとり暮らし高齢者は1,456人(65歳以上の約11.1%)、高齢者のみ世帯に属する人は、3,403人(同25.9%)おり、合わせて65歳以上人口(13,141人)の約37%を占めています。

(1) 高齢者世帯数(実態調査から)

(各年度4月1日現在)

年度	ひとり暮らし高齢者世帯			高齢者のみ世帯	
	世帯数 (世帯)	男(人)	女(人)	世帯数 (世帯)	世帯内の 高齢者数(人)
R4	1,328	481	847	1,628	3,277
R5	1,381	515	866	1,639	3,344
R6	1,456	562	894	1,698	3,403

(2) 高齢者世帯避難行動準要支援者名簿登録・福祉サービス提供のための情報提供の 同意・未同意内訳

(各年度4月1日現在)

年度	ひとり暮らし高齢者世帯				高齢者のみ世帯			
	避難行動準要支援者 名簿登録		福祉サービス提供 のための情報提供		避難行動準要支援者 名簿登録		福祉サービス提供 のための情報提供	
	同意	未同意	同意	未同意	同意	未同意	同意	未同意
R4	975	345	1,011	308	2,223	1,035	2,360	899
R5	1,031	344	1,068	306	2,279	1,037	2,425	891
R6	1,070	359	1,114	314	2,334	1,033	2,484	880

(3) 地域包括支援センター相談状況

平成23年度より市内2法人に地域包括支援センターを委託し、見附市地域包括支援センター中央と見附市地域包括支援センター南にて、介護予防に関する支援や高齢者虐待に関する相談、その他 高齢者に関する様々な相談に対応してきました。平成28年度からは市内4か所に地域包括支援センターを増設し、よりきめの細かいサービスの提供に努めています。新型コロナウイルス感染症拡大以降、総合相談支援数は計画を下回っていましたが、新型コロナウイルスが5類に移行した令和5年度は、実績が計画を上回りました。

年度	包括支援 センター名	高齢者 実態把握(件)	総合相談支援(件)		
			計画	実績	実績合計
R3	中央	839	9,000	1,290	8,381
	南	874		1,712	
	西	826		3,467	
	今町	588		1,912	
R4	中央	851	9,000	1,737	8,854
	南	925		1,845	
	西	834		3,584	
	今町	624		1,688	
R5	中央	925	9,000	2,386	9,468
	南	902		2,027	
	西	1,007		3,664	
	今町	592		1,391	

(4) 日常生活用具の給付(貸与)(市単)

高齢者が日常生活を営む上での安全、安心を確保するために、65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみ世帯に対し、安否確認等のサービスを行うための緊急通報装置を貸与、平成20年度からは火災報知器の給付を行っています。

また、平成22年度からは、65歳以上の一人暮らし高齢者に対し自動消火器の給付、一人暮らしまたは高齢者のみ世帯に対して緊急時の救急医療活動を助ける、あんしん情報キットを給付しています。

令和3年度からは、認知症予防のため、50歳以上74歳以下の難聴者を対象に補聴器の購入助成を行っています。

○ 給付(貸与)数

年度	給付(貸与)数(件)					
	自動消火器	緊急通報装置		火災報知器	あんしん情報キット	補聴器
		計画	実績			
R3	8	177	166	20	211	4
R4	7	182	163	4	166	13
R5	1	187	145	3	204	12

5 敬老事業

(1) 地区敬老会補助金

市内10地区で行われる75歳以上の高齢者を対象とした敬老事業に対して、地域ふるさとづくり活動交付金を交付しています。

年度	対象者数(人)	1人当たり補助金(円)
R3	7,280	1,500
R4	7,411	
R5	7,139	1,000

(2) 長寿者祝い

100歳及び88歳(米寿)を迎えた市民へ祝品を贈ります。また、100歳を迎えた人には市長が訪問してお祝いしています。

年度	100歳(人)	88歳(人)	合計(人)
R3	23	297	320
R4	20	237	257
R5	14	330	344

(各年度8月1日時点の対象人数)

6 生きがい対策 高齢者就業機会確保事業(市単)

見附市シルバー人材センターへ補助金を交付しています。健康な高齢者が「働く場を得る」ことにより「社会参加」の喜びや「仲間づくり」の楽しみなどを実現しています。

前年度と比較して、会員数、就労延人員は減少しており、受託金額等も減少しました。

○ 高齢者就業機会確保補助金

年度	運営費(円)	高齢者活用現役世代雇用サポート事業(円)	市補助金額計(円)
R3	5,839,000	6,661,000	12,500,000
R4	5,000,000	7,500,000	12,500,000
R5	5,375,000	7,125,000	12,500,000

○ 会員数及び実績 (各年度3月31日現在)

年度	会員数(人)	受託件数(件)	就労延人員(人)	受託金額(円)
R3	505	2,801	30,311	161,213,548
R4	492	3,811	29,648	166,757,672
R5	481	3,661	29,149	157,412,408

○ 派遣事業会員数及び実績 (各年度3月31日現在)

年度	会員数(人)	受注件数(件)	就労延人員(人)	受託金額(円)
R3	221	123	21,347	86,575,269
R4	250	113	22,921	97,962,849
R5	259	113	20,513	93,942,888

○ 会員の年齢構成

	60歳未満 (人)	60～64歳 (人)	65～69歳 (人)	70～74歳 (人)	75～79歳 (人)	80歳以上 (人)	合計(人)
男	0	5	40	106	89	51	291
女	0	10	49	65	53	13	190
計	0	15	89	171	142	64	481
構成比	0.0%	3.8%	18.5%	41.3%	25.8%	10.6%	100.0%

○ 見附市役所業務における請負派遣

年度	請負額(円)		派遣額(円)		計(円)
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計	
R3	28,388,754	16,140,196	12,985,386	8,264,637	65,778,973
R4	30,905,816	20,418,173	15,630,161	8,701,042	75,655,192
R5	31,375,439	15,384,758	13,500,640	11,014,659	71,275,496

※ 特別会計(上下水道局、市立病院、ケアプラザ見附等)

7 老人福祉施設

(1) 老人いこいの家

高齢者が、相互の親睦、教養の向上、レクリエーション、老人クラブ活動を行う場として、老人いこいの家を設置しています。また健康運動教室の分室としても利用されています。

施設名	所在地	開設年月
今町荘	今町1丁目19番6号	昭和61年4月

○ 今町荘 利用者数

年度	延べ人数	※うち、健康運動教室 利用延べ人数
R3	7,744	698
R4	7,519	864
R5	5,578	522

(2) 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な人が入所して、社会復帰の促進や自立した生活を送ることができるよう必要な指導及び訓練を行う施設です。本人の収入と扶養義務者の課税状況によって費用負担があります。近年は、家庭内の不和が原因で入所申請をする人が増えています。

○ 社会福祉法人 見附福祉会「龍宮荘」

住所：見附市本明町1694番地

平成元年3月22日 改築工事竣工 定員60名

龍宮荘入所状況（各年度末措置者数）

年度	男	女	計
R3	9	25	34
R4	8	23	31
R5	11	20	31

龍宮荘入所状況（令和5年度末措置者数）

	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～89歳	90歳以上	合計（人）
男	1	4	0	1	2	3	11
女	1	0	4	2	6	7	20
計	2	4	4	3	8	10	31

○ 社会福祉法人 愛宕福祉会「松鶴荘」

住所：新潟市東区大山2丁目13番1号

昭和53年11月1日開設 定員100名

松鶴荘入所状況（見附市民）

（各年度末措置者数）

年度	男	女	計
R3	0	0	0
R4	1	0	1
R5	1	0	1

松鶴荘入所状況（令和5年度末措置者数）

	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～89歳	90歳以上	合計（人）
男	0	0	1	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	0	0	0	1

(3) 養護盲老人ホーム

視覚に障がいのある高齢者で家庭での介護が困難な人を養護する施設です。県内では、唯一「胎内やすらぎの家」（胎内市）がありますが、令和5年度末現在、見附市からの入居者はいません。

(4) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要で、自宅での生活が困難な方に、日常生活や療養上のお世話をを行います。原則、要介護3以上の方が入所できます。

○ 主な施設

（令和6年1月現在）

施設名	住 所	定員（床）	入所者数（人）
大平園	見附市学校町2丁目13番31号	80	62
すずらの園	見附市田井町1715番地1	50	45
古志乃里	見附市緑町20番1号	100	67
フローラ	見附市新幸町7番9号	60	47
ケアガーデン新幸	見附市新幸町7番18号	60	40
アットホーム今町 ※	見附市今町5丁目41番37号	29	29
いいねか邸 ※	見附市本所1丁目25番70号	29	28
さかえの里	三条市福島新田丁1481番地1	70	2
いっぶく	三条市庭月630番地4	57	1
かつぼ園	長岡市加津保町1695番地2	104	3
いずみ苑	長岡市栃尾字泉419番地2	120	3

つづき

施設名	住 所	定員(床)	入所者数 (人)
サンホーム	長岡市楡原784番地13	110	1
中之島	長岡市中之島2105番地6	80	5
あおいの里・長岡	長岡市稲葉町820番地6	80	1
みしま園	長岡市宮沢580番地3	112	1
第三平成園	加茂市神明町1丁目7番1号	80	1
ジェロントピア新潟	新潟市西区山田3487番地	100	1
白山やすらぎ	新潟市中央区川岸町2丁目1番20号	40	1
クォーターヴィレッジ	埼玉県草加市柿木町1084番	80	1
泉和荘	宮城県仙台市泉区根白石字新坂上16番地の1	50	1
計		1,491	340

※ 地域密着型(定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で市内在住者のみ入所できます。)

(5) 介護老人保健施設(老人保健施設)

病状が安定した方が在宅復帰できるように、看護・機能訓練・介護を中心としたケアを行います。
要介護1以上の方が入所できます。

○ 主な施設

(令和6年1月現在)

施設名	住 所	入所者数 (人)
ケアプラザ見附	見附市学校町2丁目13番30号	77
楽山苑	長岡市宮沢字合清水327番地1	14
やすらぎ園	長岡市町田町555番地	1
葵の園・長岡	長岡市新保町882番1	1
桃李園	長岡市西津町4630番地	1
いっぷく	三条市長野337番地	2
いっぷく2番館	三条市帯織800番地	14
ケアホーム三条	三条市大野畑6番85-5号	1
ぶんすい	燕市笈ヶ島104番地5	1
グリーンヒル与板	長岡市与板町榎原393番地8	1
悠遊苑	長岡市大字日越337番地	4
いぶき	川越市下小坂501-1	1
計		118

(6) 介護療養型医療施設・介護医療院

急性期の治療を終え、長期にわたり療養を必要とする方に、医療のケアと介護を行います。
要介護1以上の方が入所できます。

○ 主な施設

(令和6年1月現在)

施設名	住 所	入所者数 (人)
介護医療院長岡保養園すま居る	長岡市町田町575番地	13
かもしか病院介護医療院	三条市大字南五百川80番地	6
三条東病院介護医療院	三条市北入蔵2丁目17番27号	4
富永草野病院介護医療院	三条市興野2丁目2番25号	1
計		24

Ⅲ 児童福祉

児童福祉のあらまし

地域コミュニティの希薄化や核家族化の進展により家庭や地域での子育て能力の低下が指摘されており、子育てに対する要望と期待もますます多様化してきています。こうした中、保育園では延長保育・土曜保育を行い、保護者のニーズに合わせた保育を行うとともに、市内3ヶ所の子育て支援センターで子育て相談や保育に関する情報提供、乳幼児の一時預りを実施し、児童福祉の充実に努めています。

1 年度別出生数

令和5年度の出生数は令和4年度と比較し、微増となりました。(前年比 +9人)

年度	男	女	合計(人)
R3	125	107	232
R4	114	100	214
R5	106	117	223

2 保育園等の状況

子どもの数は減少傾向にありますが、保育の需要は引き続き高く、入園率は横ばいが続いています。今後もこの傾向が続くものと思われます。

(1) 年齢別児童措置状況

(各年度4月1日現在)

年度		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
R3	年齢別人口(人)	223	257	246	289	291	314	1,620
	入園数(人)	30	176	204	286	291	314	1,301
	入園率	13.5%	68.5%	82.9%	99.0%	100.0%	100.0%	80.3%
R4	年齢別人口(人)	230	228	255	248	291	299	1,551
	入園数(人)	51	164	212	240	291	299	1,257
	入園率	22.2%	71.9%	83.1%	96.8%	100.0%	100.0%	81.0%
R5	年齢別人口(人)	215	230	235	254	249	294	1,477
	入園数(人)	40	174	206	249	246	293	1,208
	入園率	18.6%	75.7%	87.7%	98.0%	98.8%	99.7%	81.8%

(2) 保育園別児童措置状況

(各年度4月1日現在)

保育所名		定員② (人)	園児数①(人)			R5年度充足率 ①/②×100
			R3年度	R4年度	R5年度	
公立	本所保育園	140	125	115	107	76.43%
	名木野保育園	60	27	29	27	45.00%
	わかば保育園	70	59	49	49	70.00%
	桜保育園	150	126	114	92	61.33%
	計	420	337	307	275	65.48%
私立	杉沢保育園	35	17	16	14	40.00%
	新潟保育園	90	89	84	85	94.44%
	ちごし保育園	45	31	29	28	62.22%
	すみれ保育園	170	160	162	157	92.35%
	計	340	297	291	284	83.53%
公立(へき地)	和楽保育園	50	16	14	12	24.00%
	漆山保育園	50	38	39	36	72.00%
	坂井保育園	40	15	10	4	10.00%
	反田保育園	50	26	23	13	26.00%
	計	190	95	86	65	34.21%
認定こども園・幼稚園等	見附天使幼稚園	185	141	120	110	59.46%
	つぐみ幼稚園	104	43	47	55	52.88%
	ホップこども園	202	139	133	130	64.36%
	わかくさ中央こども園	120	125	117	117	97.50%
	見附みどりこども園	118	84	93	94	79.66%
	わかくさキッズルーム	19	18	18	14	73.68%
	すまいる保育園	44	8	16	17	38.64%
	みつけの保育園	40	-	15	26	65.00%
	計	832	558	559	563	67.67%
合計		1,782	1,287	1,243	1,187	66.61%

(3) 広域入所措置園児数

(人)

(各年度4月1日現在)

区分	R3	R4	R5
長岡市	11	7	11
三条市	8	6	10
燕市	0	0	0
小千谷市	1	0	0
その他	2	1	0
合計	22	14	21

(4) 令和5年度見附市保育料基準額表(保育認定)

各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分			保育料(1人当たりの月額)	
階層 区分	定義		3歳未満児	
			保育 標準時間	保育 短時間
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯		円 0	円 0
B	A階層を除き、当該年度の4月分から8月分までの保育料の算定にあつては前年度分の、当該年度の9月分から3月分までの保育料の算定にあつては当該年度分の、市町村民税の額の区分が右欄の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	0	0
C		均等割の額のみ在世帯(所得割の額のない世帯)	11,000	10,800
D1		所得割の額5,000円未満	13,000	12,800
D2		所得割の額5,000円以上28,800円未満	15,000	14,700
D3		所得割の額28,800円以上37,900円未満	17,500	17,200
D4		所得割の額37,900円以上41,000円未満	19,000	18,700
D5		所得割の額41,000円以上60,600円未満	22,000	21,600
D6		所得割の額60,600円以上73,800円未満	26,000	25,600
D7		所得割の額73,800円以上90,000円未満	29,000	28,500
D8		所得割の額90,000円以上110,800円未満	32,000	31,500
D9		所得割の額110,800円以上120,000円未満	35,500	34,900
D10		所得割の額120,000円以上137,500円未満	37,500	36,900
D11		所得割の額137,500円以上191,100円未満	38,500	37,800
D12		所得割の額191,100円以上237,700円未満	41,000	40,300
D13		所得割の額237,700円以上279,000円未満	43,500	42,800
D14		所得割の額279,000円以上370,000円未満	47,000	46,200
D15		所得割の額370,000円以上	48,000	47,200

- 〈備考〉 1 保育料について、同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は2人目の児童が半額となります。3人目以降の児童は無料となります。(兄弟数は年齢が高い順に数えます。)保育所の他に幼稚園や認定こども園等を利用している就学前児童も算定対象人数に含めます。ただし、世帯の階層区分がB階層からD3階層までのいずれかの場合は、年齢に関わらず、保護者と生計が同一の子どもの範囲内で第何子かを判定します。また、B階層に認定された世帯については、2人目以降を無料とします。
- 2 ひとり親家庭等の世帯については、C階層からD5階層までのいずれかの場合は、この表のB階層の額を適用し、2人目以降の保育料は無料とします。
- 3 市民税所得割額は、扶養親族のうち16歳未満の者が2人以上いるときは、16歳未満の扶養親族の数から1を引いた数に19,800円を乗じた額を減額して算定します。また、配当控除、住宅借入金等特別控除等の税額控除を控除する前の額で算定します。

(5) 障害児保育の実施状況

(令和5年4月1日現在)

年度	本所	名木野	わかば	桜	合計(人)
R3	21	4	3	15	43
R4	8	3	1	17	29
R5	10	2	8	21	41

(6) 長時間保育(延長保育)の実施状況

(令和5年4月1日現在)

年度	本所	名木野	わかば	桜	合計(人)
R3	74	6	25	56	161
R4	77	11	32	55	175
R5	70	10	28	38	146

【年齢別内訳】

(令和5年4月1日現在)

	本所	名木野	わかば	桜	合計(人)
0歳	3	0	0	1	4
1歳	16	2	6	13	37
2歳	20	4	10	10	44
3歳	22	5	9	26	62
4歳	23	5	12	17	57
5歳	23	11	12	25	71
合計	107	27	49	92	275

(7) 放課後児童対策事業

放課後において保護者が不在となる家庭の児童を対象に、指導員により運動・遊び・学習を通じ、その児童の健全な成長を支援しています。少子化が進む中ではありますが、利用者ニーズは増加傾向にあったため、令和3年度に見附小学校区に西地区あかり学童クラブ、令和4年4月1日からは葛巻小学校区にひだまりキッズクラブを開設しました。

現在は小学校3年生以下の両親とも就労している世帯が利用を希望した場合、特段の理由がない限り全員の入会ができています。今後も利用者ニーズを把握しながら、必要量の提供に努めていきます。

(各年度5月1日現在)

小学校区	名称	R3年度	R4年度	R5年度
見附小学校	あすなろ児童クラブ	80	80	73
	第二あすなろ児童クラブ	19	24	21
見附第二小学校	杉の子学童クラブ	22	24	23
名木野小学校	かぜの子学童クラブ	46	43	39
田井小学校	田井っ子学童クラブ	28	31	29
葛巻小学校	葛巻めだか学童クラブ	71	68	70
新潟小学校	わかば学童クラブ	20	26	31
上北谷小学校	上北谷学童クラブ	18	17	19
今町小学校	今町大風学童クラブ	71	69	67
名木野・葛巻小学校	豊愛NaginoRiversideClub	54	58	61
見附・葛巻小学校	西地区あかり学童クラブ	10	25	28
葛巻小学校	ひだまりキッズクラブ	-	24	45
合計		439	489	506

(8) 病後児保育事業の実施状況

病気の回復期(病状が安定していて、回復に向かっている時期)で、医師から病後児保育が可能と診断されたお子さんを専用施設で一時保育する事業です。なお、お子さんの保育は担当保育士・看護師が行い、病状の変化に対応できるよう、医療機関と連携して行っています。

○ 病後児保育室「にじ」

年度	利用状況(人)
R3	252
R4	159
R5	250

3 児童家庭相談(市単)

家庭における児童の健全育成のため、児童の養育に関する各種の相談を受けています。また、必要に応じ家庭訪問を行っています。

○ 児童家庭相談件数

(件)

	虐待	養護・その他	保健	肢体・視聴覚	言語	重症心身障害	知的	発達	非行	性格行動・適正	不登校	育児・しつけ	その他相談	合計
R3	12	22	0	0	0	0	1	3	0	2	2	2	8	52
R4	13	37	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	4	57
R5	37	38	1	0	0	0	0	3	1	6	2	10	20	118

4 ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭の父または母及び児童の保健の向上と福祉の増進を図るために医療費助成を実施しています。

年度	区分	助成状況	
		延件数(件)	給付額(円)
R3	国民健康保険	2,544	6,060,160
	社会保険	5,295	11,374,639
	後期高齢	5	5,503
	計	7,844	17,440,302
R4	国民健康保険	2,205	4,967,439
	社会保険	5,850	12,092,821
	後期高齢	4	3,119
	計	8,059	17,063,379
R5	国民健康保険	2,105	4,976,243
	社会保険	6,206	14,821,587
	後期高齢	7	8,137
	計	8,318	19,805,967

5 子育て支援センター

日常的な不安感や孤独感を解消する親子交流の場「あそびの広場」などの開設や、育児不安などの相談指導、子育てサークルの育成・支援、地域の保育資源の情報提供を行っています。

【令和6年度目標値】遊びの広場利用乳幼児数:15,000人、乳幼児の預かり数:400人

(1) 学校町子育て支援センター(ネーブルみつけ)の利用状況

○「遊びの広場」の利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)	利用組数(組)
R3	722	1,737	1,346	890	1,098	5,793	4,617
R4	1,045	2,073	1,493	1,109	1,586	7,306	5,891
R5	1,190	2,050	1,379	1,089	1,740	7,448	6,135

○「遊びの広場」利用保護者別状況

年度	母	祖母	父	祖父	その他	合計(人)
R3	3,181	893	793	329	36	5,232
R4	4,130	1,027	1,191	491	54	6,893
R5	4,248	965	1,678	327	116	7,334

(2) 新町子育て支援センター(中央公民館分館)の利用状況

○利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)	利用組数(組)
R3	578	1,416	203	63	0	2,260	2,150
R4	738	909	276	43	0	1,966	1,899
R5	949	898	203	45	0	2,095	2,025

○利用保護者別状況

年度	母	祖母	父	祖父	その他	合計(人)
R3	1,778	313	81	150	4	2,326
R4	1,823	19	83	1	2	1,928
R5	1,896	109	70	12	0	2,087

(3) 今町子育て支援センターの利用状況

○利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	合計(人)	利用組数(組)
R3	386	543	450	133	46	1,558	1,369
R4	481	575	284	279	83	1,702	1,501
R5	677	751	269	137	101	1,935	1,691

○利用保護者別状況

年度	母	祖母	父	祖父	その他	合計(人)
R3	1,051	69	65	10	1	1,196
R4	1,294	178	98	7	2	1,579
R5	1,472	144	149	30	7	1,802

(4) 一時預かり

○ 利用状況

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児 以上	合計 (人)
R3	90	133	58	5	0	286
R4	116	110	44	3	0	273
R5	191	123	44	4	0	362

○ 利用事由別状況

年度	仕事	通院・介護	私的理由	合計(人)
R3	55	74	157	286
R4	41	71	161	273
R5	21	105	236	362

6 ファミリー・サポート・センター

子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織です。子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(提供会員)をファミリー・サポート・センターが会員同士の相互援助活動に関する連絡、調整を行っています。

○ ファミリー・サポート・センター会員登録状況

年度	依頼会員	提供会員	両方会員	合計(人)
R3	128	76	9	213
R4	115	77	9	201
R5	98	72	12	182
R6年度 目標値	130	100	20	250

○ ファミリー・サポート・センター活動状況

活動内容	件数(件)		
	R3	R4	R5
保育園・幼稚園の登園前の預かり及び送り	0	2	2
保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	54	34	34
保育園・幼稚園の帰宅後の預かり	8	0	0
学童の放課後の預かり	0	0	0
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	238	86	165
学童保育からの帰宅後の預かり	0	0	0
子供の病気時の援助	0	0	0
子供の習い事等の場合の援助	141	123	0
保育園・学校等の休みの時の援助	56	7	3
保育園等施設入所前の援助	2	0	0
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	96	52	41
保護者等の求職活動中の援助	0	0	0
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子供の学校行事の場合の援助	0	3	4
保護者等の外出の場合の援助	0	10	0
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	0	95	64
学校から学童クラブへの送迎	0	74	0
その他	570	493	160
合計	1,165	979	437

【R6年度目標 合計1,000件】

7 子育て支援

子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、平成19年度から次の2事業を実施しています。

(1) 紙おむつ用ごみ袋交付事業

3歳未満の子供を持つ世帯に市指定ごみ袋(極小1ヶ月20枚/小1ヶ月10枚)を交付しています。平成22年度から出生時、転入時に一括配布しています。

年度	交付件数(件)
R3	275
R4	262
R5	257

(2) 子育て応援カード事業

18歳未満の子を2人以上持つ保護者に協賛事業所の協力により、割引や特典を受けることができる「子育て応援カード」を交付していました。平成31年4月1日からは、対象を18歳未満の子を持つ保護者へ変更し、対象者を拡大しています。

年度	交付世帯数(件)	協賛店数(件)
R3	3,254	109
R4	3,108	108
R5	3,266	108

8 子どもの居場所 プレイラボみつけ

子育て世代から「市内に屋内の子どもの遊び場や、学びの場としての施設が欲しい」との要望があり、主に小学生(特に小学校高学年)が放課後や休日に、思いっきり体を動かしたり、遊んだり、自由に過ごせる施設として令和5年7月16日にオープンしました。

○利用者数

(人)

年度	未就学児	小学1～3年生	小学4～6年生	中学生	高校生	一般	(再掲)		合計
							市内	市外	
R5	7,864	11,773	11,352	960	263	11,039	33,286	9,995	43,281

IV 生活保護

○ 保護の動向

- ・被保護実人員は163人となり、前年度より12人増加しました。
- ・被保護世帯は139世帯となり、前年度より14世帯増加しました。

これを世帯類型別にみると、高齢者世帯43.1%、傷病者世帯5.1%、障害者世帯19%、母子世帯5.1%で、社会的弱者が全体の72.3%を占めており、稼働年齢層世帯を含むその他世帯は27.7%でした。

○ 住居確保給付金

就労能力及び就労意欲のある人のうち、離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失または喪失するおそれのある人に対して、家賃費用を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的としています。令和5年度の見附市における支援件数は1件でした。

1 保護実施状況の推移

前年度に比べ、令和5年度の全世帯に対する保護世帯の割合、全人口に対する保護人口の割合は、増加しました。

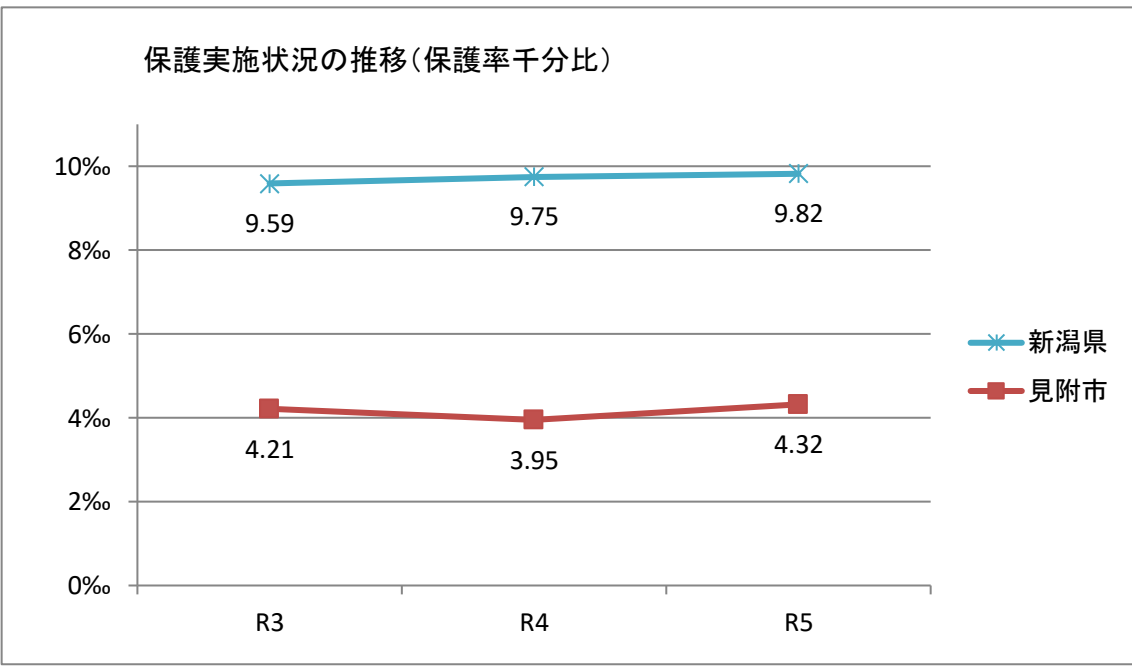
(上段:世帯数 下段:人員)

年度	全 市 ※1	被保護 ※2		保護率 (% 率)	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	生業 扶助	出産 扶助	葬祭 扶助
		現に保 護を受 けたもの	保護停 止中 のもの									
R3	15,153	132	130	4.21	104	86	5	25	108	4	0	6
	38,687	163	158		127	106	6	26	118	5	0	6
R4	15,237	125	123	3.95	107	81	5	24	96	2	0	1
	38,238	151	149		132	98	6	25	107	2	0	1
R5	15,337	139	137	4.32	120	90	4	28	109	4	0	4
	37,764	163	161		144	106	5	29	120	4	0	4

※1 全市の世帯数及び人口は新潟県統計課の推計数(各年度3月1日)

※2 被保護世帯数及び被保護人員数は社会福祉統計(生活保護法)の各年度3月分報告数

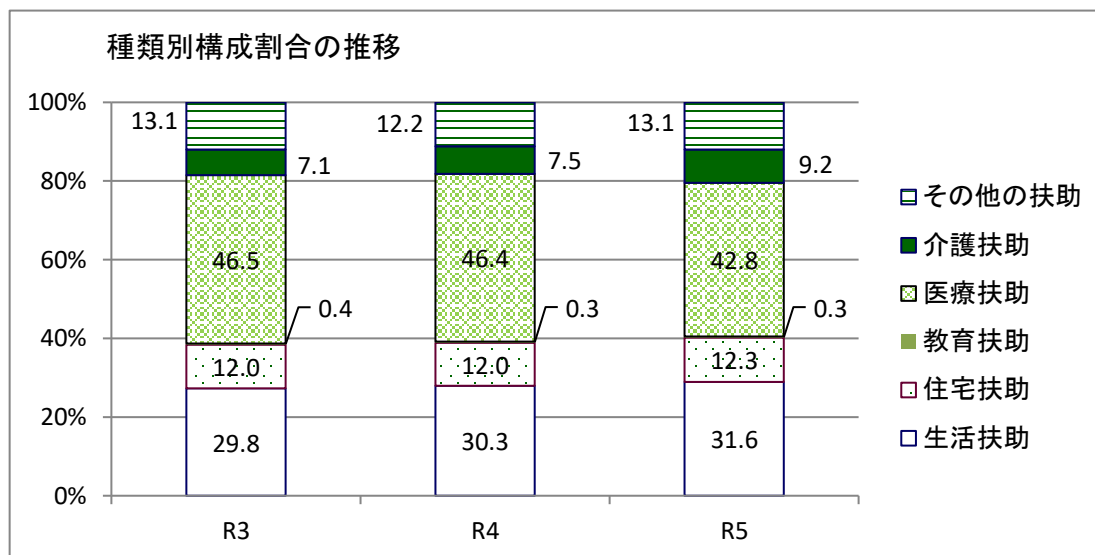
※3 出産扶助、葬祭扶助については令和5年度の実績数



2 種類別保護費の推移

令和5年度は、保護世帯の増加に伴い、扶助費総額が増加しました。

年 度	総 額	扶助費内訳(千円)					
		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	医療扶助	介護扶助	その他の扶助
R3	210,780	62,973	25,411	878	98,192	15,026	8,300
R4	198,848	60,229	23,838	564	92,085	14,806	7,326
R5	203,742	63,857	24,733	596	86,584	18,513	9,459

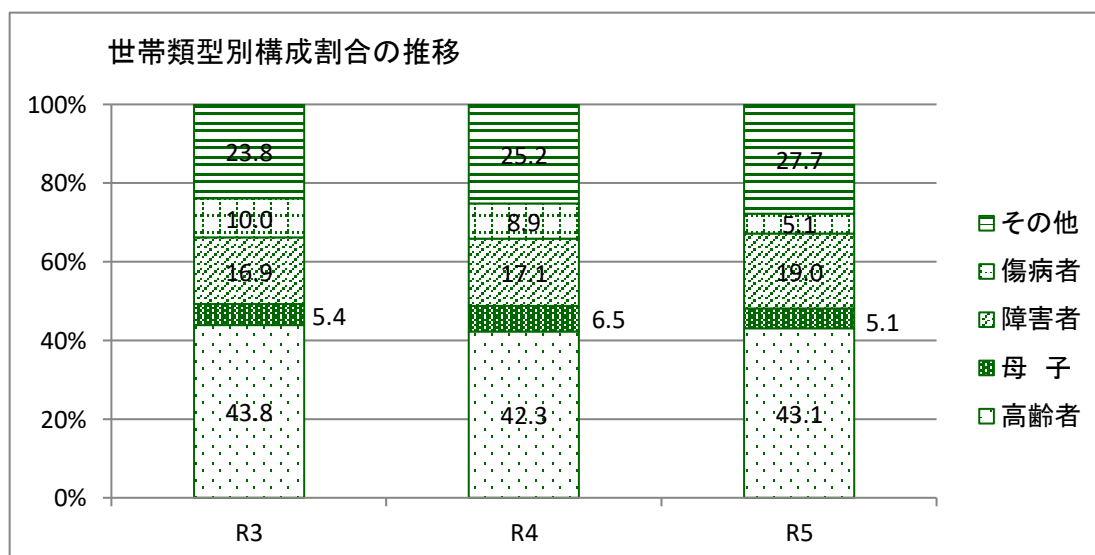


3 世帯類型別構成の推移

令和5年度においては、構成割合の大きな変化はありませんでしたが、高齢者世帯、障害者世帯が増加しました。また、その他世帯の割合は年々増加傾向にあり、令和5年度においても増加しました。

年 度	単身世帯(件)					2人以上の世帯(件)					
	高齢者	障害者	傷病者	その他	医療扶助単給(再掲)	高齢者	母子	障害者	傷病者	その他	医療扶助単給(再掲)
R3	57	22	9	20	7	0	7	0	4	11	0
R4	52	21	8	20	7	0	8	0	3	11	0
R5	59	22	5	32	8	0	7	4	2	8	0

※ 各件数は社会福祉統計(生活保護法)の各年度3月分報告数



◎ 介護保険事業

I 介護保険制度のあらまし

平成12年度にスタートした介護保険制度は、従来の老人福祉制度と老人保健制度を再編成し、給付と負担が明確な社会保険方式により社会全体で介護を支える仕組みです。介護が必要になっても、できる限り自宅で自立した生活が営めるよう、利用者の選択により保健、医療及び福祉のサービスを総合的に提供するものです。

II 介護保険財政

保険給付費は、年々増加しています。

【歳入】

科 目			R3年度	R4年度		R5年度	
			決算額 (円)	決算額 (円)	前年度比	決算額 (円)	前年度比
介護保険料			896,794,600	898,604,035	100.2%	905,251,343	100.7%
現年度分	特別徴収		844,384,400	847,701,900	100.4%	848,312,200	100.1%
	普通徴収		51,425,100	49,659,940	96.6%	55,401,600	111.6%
	滞納繰越分		985,100	1,242,195	126.1%	1,537,543	123.8%
使用料及び手数料(督促手数料)			71,800	72,600	101.1%	77,400	106.6%
国庫支出金			995,312,791	1,032,370,239	103.7%	1,047,531,443	101.5%
介護給付費負担金			709,708,495	724,257,404	102.0%	745,839,200	103.0%
財政調整交付金			218,242,000	211,185,000	96.8%	206,479,000	97.8%
地域支援事業交付金			74,686,039	76,563,835	102.5%	77,928,243	101.8%
介護保険事業費補助金			595,000	0	皆減	1,211,000	皆増
保険者機能強化推進交付金			8,344,000	9,482,000	113.6%	6,588,000	69.5%
介護保険保険者努力支援交付金			9,706,000	10,882,000	112.1%	9,486,000	87.2%
介護保険災害等臨時特例補助金			504,000	0	皆減	0	－
支払基金交付金			1,081,068,047	1,066,321,000	98.6%	1,084,216,000	101.7%
介護給付費交付金			1,036,890,047	1,021,995,000	98.6%	1,039,425,000	101.7%
地域支援事業支援交付金			44,178,000	44,326,000	100.3%	44,791,000	101.0%
県支出金			621,397,889	638,656,411	102.8%	652,371,917	102.1%
介護給付費負担金			584,628,745	600,849,694	102.8%	613,635,400	102.1%
地域支援事業交付金			36,769,144	37,806,717	102.8%	38,736,517	102.5%
財産収入			12,432	9,356	75.3%	9,385	100.3%
一般会計繰入金			634,271,981	628,424,513	99.1%	637,233,113	101.4%
介護給付費繰入金			476,253,096	472,757,473	99.3%	481,714,292	101.9%
地域支援事業繰入金			33,596,429	34,760,265	103.5%	34,369,173	98.9%
低所得者保険料軽減繰入金			42,947,500	41,734,500	97.2%	42,204,000	101.1%
その他一般会計繰入金			81,474,956	79,172,275	97.2%	78,945,648	99.7%
基金繰入金			0	0	－	0	－
介護給付費準備基金繰入金			0	0	－	0	－
繰越金			125,033,213	128,823,308	103.0%	140,892,638	109.4%
諸収入			8,539,993	8,476,514	99.3%	8,820,419	104.1%
合 計			4,388,975,489	4,401,757,976	100.3%	4,476,403,658	101.7%

【歳出】

科 目	R3年度	R4年度		R5年度	
	決算額 (円)	決算額 (円)	前年度比	決算額 (円)	前年度比
総務費	82,149,956	79,242,275	96.5%	80,230,648	101.2%
総務管理費	60,101,400	62,340,671	103.7%	60,122,090	96.4%
徴収費	4,300,183	4,392,855	102.2%	4,354,708	99.1%
介護認定費	17,748,373	12,508,749	70.5%	15,753,850	125.9%
保険給付費	3,810,184,135	3,782,065,412	99.3%	3,853,721,185	101.9%
介護サービス等諸費	3,461,526,954	3,448,900,516	99.6%	3,510,714,242	101.8%
居宅介護サービス費	1,143,031,954	1,126,506,208	98.6%	1,134,493,589	100.7%
特例居宅介護サービス費	0	0	－	0	－
地域密着型介護サービス費	746,065,358	762,463,759	102.2%	786,370,827	103.1%
特例地域密着型介護サービス費	0	0	－	0	－
施設介護サービス費	1,418,760,267	1,403,248,149	98.9%	1,443,311,554	102.9%
特例施設介護サービス費	0	0	－	0	－
居宅介護福祉用具購入費	2,725,224	3,413,128	125.2%	2,370,257	69.4%
居宅介護住宅改修費	5,463,427	5,435,113	99.5%	3,805,531	70.0%
居宅介護サービス計画給付費	145,480,724	147,834,159	101.6%	140,362,484	94.9%
特例居宅介護サービス計画給付費	0	0	－	0	－
介護予防サービス等諸費	125,801,432	131,779,934	104.8%	134,515,643	102.1%
介護予防サービス費	95,651,936	98,068,803	102.5%	96,429,529	98.3%
特例介護予防サービス費	0	0	－	0	－
地域密着型介護予防サービス費	726,534	1,050,824	144.6%	4,535,640	431.6%
特例地域密着型介護予防サービス費	0	0	－	0	－
介護予防福祉用具購入費	1,233,401	1,535,230	124.5%	1,395,803	90.9%
介護予防住宅改修費	5,105,451	6,609,017	129.5%	6,246,538	94.5%
介護予防サービス計画給付費	23,084,110	24,516,060	106.2%	25,908,133	105.7%
特例介護予防サービス計画給付費	0	0	－	0	－
審査支払委託料	2,160,320	2,163,120	100.1%	2,881,494	133.2%
高額介護サービス等費	76,772,223	73,184,206	95.3%	76,890,357	105.1%
高額介護サービス費	76,737,155	73,092,281	95.3%	76,781,213	105.0%
高額介護予防サービス費	35,068	91,925	262.1%	109,144	118.7%
高額医療合算介護サービス等費	10,800,041	10,467,034	96.9%	10,647,705	101.7%
高額医療合算介護サービス費	10,760,230	10,405,105	96.7%	10,591,271	101.8%
高額医療合算介護予防サービス費	39,811	61,929	155.6%	56,434	91.1%
特定入所者介護サービス等費	133,123,165	115,570,602	86.8%	118,071,744	102.2%
特定入所者介護サービス費	133,025,117	115,359,944	86.7%	117,627,197	102.0%
特例特定入所者介護サービス費	0	0	－	0	－
特定入所者介護予防サービス費	98,048	210,658	214.9%	444,547	211.0%
特例特定入所者介護予防サービス費	0	0	－	0	－

科 目	R3年度	R4年度		R5年度	
	決算額 (円)	決算額 (円)	前年度比	決算額 (円)	前年度比
地域支援事業費	258,161,993	264,560,323	102.5%	266,157,705	100.6%
介護予防・生活支援サービス事業費	144,235,367	145,833,007	101.1%	150,548,028	103.2%
介護予防・生活支援サービス事業費	130,992,427	133,013,347	101.5%	138,236,133	103.9%
介護予防ケアマネジメント事業費	13,242,940	12,819,660	96.8%	12,311,895	96.0%
総合事業費精算金	0	0	-	0	-
一般介護予防事業費	31,016,090	33,166,973	106.9%	28,089,631	84.7%
包括的支援事業・任意事業費	82,541,976	85,185,823	103.2%	87,022,598	102.2%
包括的支援事業費	60,270,508	62,096,388	103.0%	63,777,408	102.7%
任意事業費	8,503,966	8,574,437	100.8%	10,047,110	117.2%
在宅医療・介護連携推進事業	3,964,565	3,946,105	99.5%	4,580,648	116.1%
生活支援体制整備事業費	8,365,774	10,347,442	123.7%	8,000,000	77.3%
認知症総合支援事業費	1,369,963	134,051	9.8%	420,172	313.4%
地域ケア会議推進事業	67,200	87,400	130.1%	197,260	225.7%
その他諸費（審査支払委託料）	368,560	374,520	101.6%	497,448	132.8%
介護給付費準備基金積立金	50,020,000	60,610,000	121.2%	21,310,000	35.2%
諸支出金	59,636,097	74,387,328	124.7%	108,846,903	146.3%
第1号被保険者保険料還付金	469,500	504,500	107.5%	449,100	89.0%
償還金	59,166,597	73,882,828	124.9%	108,397,803	146.7%
合 計	4,119,393,824	4,260,865,338	103.4%	4,330,266,441	101.6%

※ 介護保険事業特別会計の保険給付費は、3月利用分から翌年2月利用分までを1つの会計年度で支出します。

Ⅲ 第1号被保険者の状況

第1号被保険者は、年々増加しています。

年度	見附市 人口（人） ※	第1号被保険者（人）				
		65歳以上 75歳未満	75歳以上	合計	高齢化率	住所地特例 （再掲）
R3	39,315	6,175	6,856	13,031	33.1%	35
R4	38,881	6,005	7,067	13,072	33.6%	29
R5	38,408	5,870	7,206	13,076	34.0%	31

（各年度3月31日現在 ※人口は4月1日現在）

Ⅳ 要介護・要支援認定

平成29年度から更新申請者における認定有効期間が2年間へ延長したことに伴い、申請者数及び審査会での判定件数が1年おきに増減しています。さらにR2年度からは、有効期間を3年間へと延長したことで更新申請が減少し、審査判定件数が減少しています。

(1) 申請者数

年度	新規申請	更新申請	変更申請	転入申請	合計(件)
R3	479	1,321	362	7	2,169
R4	565	483	415	9	1,472
R5	416	970	573	8	1,967

(2) 審査会開催及び審査判定件数

年度	開催回数	審査判定件数(件)
R3	77	2,048
R4	55	1,476
R5	67	1,858

(3) 認定者数・認定率

区 分			要支援		要介護					合計	認定率 (%)
			1	2	1	2	3	4	5		
R3	人数 (人)	全数	197	479	406	344	312	337	236	2,311	
		1号	191	463	404	333	306	330	233	2,260	17.34%
	構成		8.5%	20.7%	17.6%	14.9%	13.2%	14.6%	10.2%	100.0%	
R4	人数 (人)	全数	227	500	416	350	336	322	222	2,373	
		1号	220	487	415	338	327	317	218	2,322	17.76%
	構成		9.6%	21.1%	17.5%	14.7%	14.2%	13.6%	9.4%	100.0%	
R5	人数 (人)	全数	266	521	429	337	320	327	210	2,410	
		1号	261	513	427	331	315	322	204	2,373	18.15%
	構成		11.0%	21.6%	17.8%	14.0%	13.3%	13.6%	8.7%	100.0%	

(4) 事業対象者数（基本チェックリストに該当し総合事業の利用を希望する方）

年度	人数(人)
R3	241
R4	240
R5	243

V 保険料

保険料は、所得に応じて9段階に設定しています。

(1) 段階別保険料額

(各年度7月末現在)

年度	第1段階 (円)	第2段階 (円)	第3段階 (円)	第4段階 (円)	第5段階 (円)	第6段階 (円)	第7段階 (円)	第8段階 (円)	第9段階 (円)
R3	21,200	35,400	49,500	63,700	70,800	84,900	92,000	106,200	120,300
R4									
R5									

(2) 段階別被保険者数

年度	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	合計
R3	人数(人)	1,070	1,102	1,177	1,426	3,185	2,630	1,423	568	450	13,031
	構成比(%)	8.2%	8.5%	9.0%	10.9%	24.4%	20.2%	10.9%	4.4%	3.5%	100.0%
R4	人数(人)	1,042	1,150	1,247	1,331	3,209	2,663	1,422	560	448	13,072
	構成比(%)	8.0%	8.8%	9.5%	10.2%	24.5%	20.4%	10.9%	4.3%	3.4%	100.0%
R5	人数(人)	1,024	1,170	1,262	1,246	3,168	2,672	1,414	604	516	13,076
	構成比(%)	7.8%	8.9%	9.7%	9.5%	24.2%	20.4%	10.8%	4.6%	3.9%	100.0%

(3) 保険料収納状況

年度	区 分	調定額(円)	収納額(円)	還付未済額(円)	収納率
R3	特別徴収	844,109,900	844,384,400	274,500	100.00%
	普通徴収	53,307,100	51,425,100	1,700	96.47%
	計	897,417,000	895,809,500	276,200	99.79%
	滞納繰越分	3,360,120	985,100	10,800	29.00%
R4	特別徴収	847,374,900	847,701,900	327,000	100.00%
	普通徴収	51,627,700	49,659,940	2,000	96.18%
	計	899,002,600	897,361,840	329,000	99.78%
	滞納繰越分	3,796,220	1,242,195	0	32.72%
R5	特別徴収	847,989,500	848,312,200	322,700	100.00%
	普通徴収	57,008,500	55,401,600	0	97.18%
	計	904,998,000	903,713,800	322,700	99.82%
	滞納繰越分	3,470,885	1,537,543	0	44.30%

VI 保険給付

(1) 介護サービスの種類別実績

保険給付費は、年々増加しています。

居宅施設	サービス種類	R3年度		R4年度		R5年度	
		回数・日数	給付額 (千円)	回数・日数	給付額 (千円)	回数・日数	給付額 (千円)
居宅サービス	訪問介護(回)	46,415	122,505	46,164	123,267	49,553	128,483
	訪問入浴(回)	1,294	15,552	1,083	12,997	1,205	12,066
	訪問看護(回)	17,336	107,128	16,772	111,735	13,879	100,473
	訪問リハビリ(回)	262	768	200	603	34	98
	居宅療養管理指導(件)	2,809	10,662	2,792	10,446	2,987	11,934
	通所介護(回)	51,469	437,603	49,768	428,341	47,812	420,321
	通所リハビリ(回)	8,048	92,078	6,622	78,392	6,320	83,786
	短期入所生活介護(日)	18,795	166,067	21,165	184,689	20,347	186,113
	短期入所療養介護(日)	1,796	19,495	1,570	16,986	1,280	15,253
	特定施設入居者生活介護(人)	74	151,766	69	140,439	74	153,972
	福祉用具貸与(件)	12,010	115,059	12,216	116,681	12,218	118,427
	福祉用具購入費(件)	165	3,959	198	4,948	151	3,766
	住宅改修費(件)	109	10,569	131	12,044	103	10,052
	居宅サービス計画費(件)	15,008	168,565	15,157	172,350	15,050	166,271
	計		1,421,776		1,413,918		1,411,015
施設サービス	介護老人福祉施設(人)	281	907,870	288	934,666	288	937,550
	介護老人保健施設(人)	122	377,761	112	342,970	119	378,003
	介護療養型医療施設(人)	0	0	0	0	0	0
	介護医療院(人)	30	133,130	29	125,612	28	127,759
	計		1,418,761		1,403,248		1,443,312
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護(件)	29	5,386	22	3,734	10	1,355
	地域密着型通所介護(回)	7,274	61,618	7,331	63,177	7,042	60,210
	認知症対応型通所介護(回)	3,660	44,652	3,433	42,582	3,941	47,856
	小規模多機能型居宅介護(人)	78	204,534	82	214,420	81	207,493
	認知症対応型共同生活介護(人)	79	237,649	81	245,707	91	277,579
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	58	192,953	58	193,894	58	196,413
	複合型サービス(人)	0	0	0	0	0	0
	計		746,792		763,514		790,906
高額介護サービス(件)		6,802	76,772	6,770	73,184	6,955	76,890
高額医療合算介護サービス(件)		406	10,800	418	10,467	416	10,648
特定入所者介護サービス(件)		—	133,123	—	115,571	—	118,072
合計			3,808,024		3,779,902		3,850,843

※ 特定施設入居者生活介護・施設サービス・小規模多機能型居宅介護・複合型サービス・認知症対応型共同生活介護等は1ヶ月の平均利用者数を掲載

(2) 高額介護サービス費の支給件数

介護サービスの利用者負担額が、本人とその世帯員の市民税課税状況により定められた限度額を超えた金額について高額介護サービス費として支給します。

(単位:件)

負担段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階			計
	生活保護を受けている方、市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方	市民税世帯非課税で、合計所得＋課税年金収入が80万円以下の方	市民税世帯非課税で、利用者負担第2段階に該当しない方	～R3年7月末			
				世帯内のどなたかが市民税を課税されている方			
				R3年8月～			
				現役並み所得者Ⅰ、一般	現役並み所得者Ⅱ	現役並み所得者Ⅲ	
			利用者負担第1～3段階及び第4段階(現役並み所得者Ⅱ及びⅢ)に該当しない方	課税所得が380万円以上で690万円未満の第1号被保険者が同一世帯内にいる方	課税所得が690万円以上の第1号被保険者が同一世帯内にいる方		
R3	145	3,320	2,911	426	0	0	6,802
R4	116	3,185	3,015	441	13	0	6,770
R5	105	3,091	3,219	501	39	0	6,955

※ 制度改正により、令和3年8月からは第4段階が所得に応じて3つに区分されました。

(3) 食費・居住費にかかる負担限度額対象者数

施設入所者等の食費・居住費を、本人とその世帯員の市民税課税状況等により減額します。

(単位:件)

負担段階	第1段階	第2段階	第3段階		計
	生活保護を受けている方、市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方	市民税世帯非課税でかつ、合計所得＋年金収入が80万円以下の人	～R3年7月末		
			市民税世帯非課税でかつ、合計所得＋年金収入が80万円を超える人		
			R3年8月～		
			第3段階①	第3段階②	
			市民税世帯非課税でかつ、合計所得＋年金収入が80万円を超える120万円以下の人	市民税世帯非課税でかつ、合計所得＋年金収入が120万円を超える人	
R3	12	141	135	177	465
R4	6	137	124	201	468
R5	5	130	129	198	462

※ 制度改正により、令和3年8月からは第3段階が第3段階①と第3段階②の2つに区分されました。

(4) 利用者負担段階対象者数

介護保険利用者負担を、本人とその世帯員の市民税課税状況等により判定します。

年度	1割負担	2割負担	3割負担	計
R3	2,464	45	40	2,549
R4	2,469	52	43	2,564
R5	2,489	51	45	2,585

(各年度7月末現在 単位:人)

- (5) 社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業

低所得者が利用者負担の軽減を実施すると届出した社会福祉法人等が提供する介護保険サービスを利用した場合、その介護費用の本人負担額を軽減します。

年度	認定者数(人)
R3	11
R4	7
R5	9

Ⅶ 介護保険事業所・施設の状況（市内）

訪問看護、認知症対応型通所介護および認知症対応型共同生活介護が各1か所開設しました。また、通所介護で定員の増員がありました。

（各年度3月31日現在 単位：箇所）

区分	R3	R4	R5
居宅介護支援事業所	14	12	11
介護予防支援事業所	4	4	4
訪問介護	8	8	8
訪問看護	2	2	3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1	1
通所介護 (定員)	11 (304人)	11 (309人)	11 (318人)
通所リハビリ (定員)	1 (25人)	1 (25人)	1 (25人)
短期入所生活介護 (定員)	3 (52人)	3 (52人)	3 (52人)
短期入所療養介護 (定員)	1 (10人)	1 (10人)	1 (10人)
特定施設入居者生活介護 (定員)	3 (144人)	3 (144人)	3 (144人)
認知症対応型通所介護 (定員)	2 (15人)	1 (12人)	2 (15人)
小規模多機能型居宅介護 (定員)	3 (87人)	3 (87人)	3 (87人)
看護小規模多機能型居宅介護 (定員)	0 (0人)	0 (0人)	0 (0人)
認知症対応型共同生活介護 (定員)	5 (81人)	5 (81人)	6 (99人)
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (定員)	2 (58人)	2 (58人)	2 (58人)
介護老人福祉施設 (定員)	5 (350人)	5 (350人)	5 (350人)
介護老人保健施設 (定員)	1 (97人)	1 (97人)	1 (97人)

◎ 国民健康保険の概要

I 目的

国民健康保険制度は、国が義務としてその向上に努めなければならない社会保障制度（憲法25条②）の一環として行われる社会保険の一つであり、国民健康の向上に寄与することを目的としています。
その経営主体となる保険者は、法律により市町村の義務とされ、特別会計で経営することと定められています。なお、平成30年度から国保が県単位化され、特に財政運営については県が責任主体となり運営していく体制となっています。

II 根拠法令

- ・ 国民健康保険法、国民健康保険法施行令、国民健康保険施行規則
- ・ 見附市国民健康保険条例
- ・ 見附市国民健康保険税条例

III 自己負担割合

小学校入学前 …………… 2割
小学校入学後70歳未満 ……… 3割
70歳以上75歳未満 …………… 2割 ただし、現役並み所得者は3割

IV 被保険者の推移

(1) 被保険者の推移

年度末の国保世帯数、国保被保険者数は減少しています。

区分	全市		国民健康保険				
	年度末		年度末		加入率		一世帯当たりの被保険者（人）
	A	B	C	D	C/A	D/B	
年度	世帯数（世帯）	人口（人）	世帯数（世帯）	被保険者数（人）	世帯数	被保険者数	
R3	15,159	39,315	4,715	7,287	31.10%	18.53%	1.55
R4	15,277	38,881	4,620	6,930	30.24%	17.82%	1.50
R5	15,350	38,408	4,495	6,695	29.28%	17.43%	1.49

(2) 年間平均被保険者及び資格別内訳（各年3月～翌2月における各月末時点の平均）

年間平均の国保世帯数、国保被保険者数は減少しています。

年度	世帯数（世帯）	被保険者数（人）
R3	4,781	7,431
R4	4,721	7,201
R5	4,599	6,882

V 国民健康保険税

(1) 税率

令和5年度は税率を据置きました。

年度	税率										
	医療分				支援分				介護分		
	所得割	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額 (万円)	所得割	均等割 (円)	平等割 (円)	賦課 限度額 (万円)	所得割	均等割 (円)	賦課 限度額 (万円)
R3	7.10%	22,200	16,300	63	3.00%	9,100	6,600	19	2.70%	14,700	17
R4	7.10%	22,200	16,300	65	3.00%	9,100	6,600	20	2.70%	14,700	17
R5	7.10%	22,200	16,300	65	3.00%	9,100	6,600	22	2.70%	14,700	17

(2) 収納率

前年度に比べ、現年度分が0.33ポイント減少し、全体でも0.26ポイント減少しています。

年度	現年度分		滞納繰越分			合計
	一般	現年計	一般	退職	滞繰計	
R3	97.31%	97.31%	33.48%	9.97%	33.08%	92.80%
R4	96.84%	96.84%	30.83%	75.29%	31.54%	92.19%
R5	96.51%	96.51%	32.63%	0.00%	32.63%	91.93%

(3) 低所得者軽減世帯状況

令和元年度に5割・2割軽減の判定基準が緩和されました。

年度	世帯数(世帯)				賦課対象世帯に対する割合				軽減額(円)
	7割	5割	2割	合計	7割	5割	2割	合計	
R3	1,621	1,035	622	3,278	33.89%	21.64%	13.00%	68.53%	118,768,854
R4	1,722	1,018	585	3,325	36.57%	21.62%	12.42%	70.61%	119,223,411
R5	1,677	1,007	587	3,271	37.01%	22.22%	12.96%	72.19%	113,937,323

VI 国保財政の状況

(1) 歳入

保険給付費の減少により普通交付金が4.9ポイントの減少となりました。

区分	R3年度	R4年度		R5年度	
	決算額(円)	決算額(円)	前年度比	決算額(円)	前年度比
国保税	618,326,443	577,343,233	93.4%	565,015,359	97.9%
一般分	618,247,796	576,808,528	93.3%	565,015,359	98.0%
医療分現年分	391,602,054	365,730,046	93.4%	357,949,023	97.9%
支援分現年分	159,774,621	149,320,583	93.5%	147,521,597	98.8%
介護分現年分	51,476,764	48,219,721	93.7%	45,166,280	93.7%
医療分滞繰分	9,634,580	8,209,646	85.2%	8,770,012	106.8%
支援分滞繰分	3,884,903	3,359,415	86.5%	3,587,961	106.8%
介護分滞繰分	1,874,874	1,969,117	105.0%	2,020,486	102.6%
退職者分	78,647	534,705	679.9%	0	0.0%
医療分滞繰分	46,603	315,349	676.7%	0	0.0%
支援分滞繰分	16,500	116,138	703.9%	0	0.0%
介護分滞繰分	15,544	103,218	664.0%	0	0.0%
国庫支出金	1,534,000	0	0.0%	60,000	—
システム改修費等補助金	0	0	—	10,000	—
災害臨時特例補助金	1,534,000	0	0.0%	0	—
出産育児一時金臨時補助金	0	0	—	50,000	—
県支出金	2,628,485,054	2,534,701,220	96.4%	2,415,730,749	95.3%
普通交付金	2,577,899,087	2,477,308,648	96.1%	2,355,724,896	95.1%
保険者努力支援	16,825,000	20,442,000	121.5%	19,808,000	96.9%
特別調整交付金分	6,960,000	10,462,000	150.3%	14,886,000	142.3%
県繰入2号	11,914,967	11,544,572	96.9%	11,625,853	100.7%
特定健康診査等負担金	14,886,000	14,944,000	100.4%	13,686,000	91.6%
一般会計繰入金	319,978,933	320,147,522	100.1%	314,109,418	98.1%
繰越金	130,655,172	143,770,327	110.0%	191,584,254	133.3%
諸収入	11,937,749	8,140,945	68.2%	9,437,119	115.9%
歳入合計	3,710,917,351	3,584,103,247	96.6%	3,495,936,899	97.5%

(2) 歳出

保険給付費は5.1ポイントの減少となりました。

区分	R3年度	R4年度		R5年度	
	決算額(円)	決算額(円)	前年度比	決算額(円)	前年度比
総務費	78,213,939	76,124,637	97.3%	80,370,897	105.6%
保険給付費	2,578,884,735	2,478,218,019	96.1%	2,351,471,780	94.9%
一般療養諸費	2,565,872,131	2,466,268,707	96.1%	2,337,978,755	94.8%
療養給付費	2,216,687,691	2,133,155,486	96.2%	2,022,799,734	94.8%
療養費	16,982,237	16,166,430	95.2%	15,906,400	98.4%
高額療養費	331,702,316	316,607,523	95.4%	299,050,656	94.5%
高額介護合算	499,887	339,268	67.9%	221,965	65.4%
退職療養諸費	0	31,927	—	0	皆減
療養給付費	0	31,927	—	0	皆減
審査支払手数料	5,680,034	5,492,402	96.7%	5,394,925	98.2%
出産育児一時金	3,361,680	3,361,680	100.0%	5,398,100	160.6%
葬祭費	3,950,000	2,850,000	72.2%	2,700,000	94.7%
傷病手当金	20,890	213,303	1021.1%	0	皆減
国保事業納付金	797,232,211	775,377,319	97.3%	767,893,561	99.0%
保健事業費	37,380,770	37,874,331	101.3%	42,203,079	111.4%
特定健康診査等	25,645,664	25,966,820	101.3%	25,476,160	98.1%
保健事業	11,735,106	11,907,511	101.5%	16,726,919	140.5%
基金積立金	50,003,021	3,000	0.0%	150,005,000	5000166.7%
諸支出金	25,432,348	24,921,687	98.0%	13,979,752	56.1%
歳出合計	3,567,147,024	3,392,518,993	95.1%	3,405,924,069	100.4%

Ⅶ 国民健康保険医療費の状況

(1) 医療費総額、一人当たり医療費

医療費総額、一人当たり医療費はR3から2年連続で減少しました。

年度	医療費総額 (円)	1人当たり医療費 (円)
R3	3,008,020,024	404,793
R4	2,895,448,141	402,090
R5	2,750,950,179	399,731

(2) 入院医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R3	統合失調症	慢性腎臓症 (透析あり)	肺がん	骨折	大腸がん
R4	統合失調症	骨折	慢性腎臓症 (透析あり)	関節疾患	肺がん
R5	統合失調症	不整脈	骨折	慢性腎臓症 (透析あり)	うつ病

(3) 外来医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R3	糖尿病	高血圧症	慢性腎臓症 (透析あり)	脂質異常症	肺がん
R4	糖尿病	高血圧症	慢性腎臓症 (透析あり)	脂質異常症	肺がん
R5	糖尿病	高血圧症	慢性腎臓症 (透析あり)	脂質異常症	肺がん

◎ 後期高齢者医療制度の概要

I 目的

後期高齢者医療制度は急速な少子高齢化に伴い、増大する高齢者の医療費を社会全体で支えるため、現役世代と高齢世代の負担を明確化し公平で分かりやすい制度を目指し、75歳以上の高齢者についてその心身の特性や生活実態などを踏まえた医療サービスを行っています。

II 医療の給付

- (1) 対象者 …… 75歳以上の人及び65歳以上で一定の障害のある人
- (2) 運営主体 …… 新潟県後期高齢者医療広域連合
- (3) 保険料 …… 前年中の所得に応じて加入者1人ひとりが納付
- (4) 根拠法令 …… 高齢者の医療の確保に関する法律
 …… 高齢者の医療の確保に関する法律施行令
 …… 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則
 …… 新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
 …… 見附市後期高齢者医療に関する条例

- (5) 被保険者の一部負担金 (令和6年4月1日現在)

区分	医療機関の窓口での負担割合	自己負担の限度額(月額・1医療機関当たり)	
		外来の限度額 (個人単位)	(外来と入院があれば合算)
①現役並み所得者Ⅲ	3割	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ⑥多額該当 140,100円	
②現役並み所得者Ⅱ		167,400円+(医療費-558,000円)×1% ⑥多額該当 93,000円	
③現役並み所得者Ⅰ		80,100円+(医療費-267,000円)×1% ⑥多額該当 44,400円	
一般Ⅱ	2割	18,000円 または (6,000円+(医療費-30,000円)×10%) の低い方 (年間上限144,000円)	57,600円 ⑥多額該当 44,400円
一般Ⅰ	1割	18,000円 (年間上限144,000円)	
④低所得者Ⅱ	1割	8,000円	24,600円
⑤低所得者Ⅰ	1割		15,000円

- ① 住民税課税所得690万円以上の被保険者及びその被保険者と同一世帯の被保険者
- ② 住民税課税所得380万円以上の被保険者及びその被保険者と同一世帯の被保険者
- ③ 住民税課税所得145万円以上の被保険者及びその被保険者と同一世帯の被保険者

※ 昭和20年1月2日以降生まれの加入者がいる世帯で、加入者全員の旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合には、「一般Ⅰ」または「一般Ⅱ」になる。

※ 同一世帯に加入者が1人の場合はその者の収入の合計金額が383万円未満または、その者の収入と同じ世帯の70～74歳の者全員の収入の合計金額が520万円未満、同一世帯に加入者が複数いる場合は加入者全員の収入の合計金額が520万円未満の場合は、申請により「一般Ⅰ」または「一般Ⅱ」とすることができる。

- ④ 世帯員全員が住民税非課税の人
- ⑤ 世帯員全員が住民税非課税で、かつ、所得0円の場合(年金控除は80万円とする。)
- ⑥ 多数該当は過去1年間に4回以上高額療養費の支給があった場合の4回目以降の限度額

Ⅲ 後期高齢者医療制度の被保険者数

被保険者数は前年度と比べ、市・県ともに増加しました。

(各年度3月31日現在)

年度	見附市(人)		新潟県内の対象者数(人)	
		うち一定の障害の方		うち一定の障害の方
R3	6,939	89	374,784	4,359
R4	7,153	81	385,293	3,895
R5	7,297	77	395,096	3,524

Ⅳ 保険料

(1) 保険料率

保険料率及び賦課限度額は令和2年度に変更しています。

(各年度4月1日現在)

年度	均等割(円)	所得割	賦課限度額(円)
R3	40,400	7.84%	660,000
R4	40,400	7.84%	660,000
R5	40,400	7.84%	660,000

(2) 収納率

年度	現年度分	滞納繰越分	合計
R3	99.85%	13.62%	99.60%
R4	99.68%	52.11%	99.50%
R5	99.74%	29.75%	99.45%

Ⅴ 財政の状況

(1) 後期高齢者医療特別会計

○ 歳入

区分		R3年度	R4年度		R5年度	
		決算額(円)	決算額(円)	対前年度比	決算額(円)	対前年度比
後期高齢者医療保険料		322,558,900	331,854,200	102.9%	347,562,200	104.7%
現年度分	特別徴収保険料	246,065,700	248,433,100	101.0%	253,602,800	102.1%
	普通徴収保険料	76,363,300	82,769,400	108.4%	93,536,900	113.0%
滞納繰越分	普通徴収保険料	129,900	651,700	501.7%	422,500	64.8%
使用料及び手数料		45,500	52,700	115.8%	53,100	100.8%
繰入金		121,342,220	129,322,690	106.6%	131,112,885	101.4%
繰越金		3,194,116	10,000,116	313.1%	8,545,142	85.5%
諸収入		167,400	775,526	463.3%	132,900	17.1%
歳入合計		447,308,136	472,005,232	105.5%	487,406,227	103.3%

○ 歳出

区分	R3年度	R4年度		R5年度	
	決算額 (円)	決算額 (円)	対前年度比	決算額 (円)	対前年度比
総務費	11,939,382	12,052,633	100.9%	10,264,221	85.2%
総務管理費	9,035,295	9,092,423	100.6%	7,295,627	80.2%
徴収費	2,904,087	2,960,210	101.9%	2,968,594	100.3%
後期高齢者医療広域連合納付金	425,201,238	451,154,757	106.1%	466,528,364	103.4%
諸支出金	167,400	252,700	151.0%	102,200	40.4%
歳出合計	437,308,020	463,460,090	106.0%	476,894,785	102.9%

(2) 一般会計(後期高齢者医療制度事業費)

前年度に比べ、療養給付費負担金、共通経費負担金ともに増加しています。

区分	R3年度	R4年度		R5年度	
	決算額 (円)	決算額 (円)	対前年度比	決算額 (円)	対前年度比
負担金	391,880,256	392,614,887	100.2%	428,678,033	109.2%
療養給付費負担金	372,550,965	372,352,000	99.9%	405,049,791	108.8%
共通経費負担金	19,329,291	20,262,887	104.8%	23,628,242	116.6%

Ⅵ 後期高齢者医療費の状況

(1) 医療費総額、一人当たり医療費

医療費総額、一人当たり医療費ともに増加しました。

年度	医療費総額 (円)	1人当たり医療費 (円)
R3	4,866,159,739	713,304
R4	5,265,480,466	748,150
R5	5,448,419,393	756,410

(2) 入院医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R3	骨折	脳梗塞	肺炎	不整脈	慢性腎臓症 (透析あり)
R4	骨折	脳梗塞	不整脈	肺炎	慢性腎臓症 (透析あり)
R5	慢性腎臓症 (透析あり)	骨折	肺炎	不整脈	脳梗塞

(3) 外来医療費上位5位の状況

年度	1位	2位	3位	4位	5位
R3	高血圧症	糖尿病	慢性腎臓症 (透析あり)	不整脈	関節疾患
R4	高血圧症	糖尿病	慢性腎臓症 (透析あり)	不整脈	関節疾患
R5	糖尿病	高血圧症	不整脈	慢性腎臓症 (透析あり)	関節疾患

◎ 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、自主的に社会福祉の推進に努める民間の社会奉仕活動者です。その職務は、低所得者の自立更生への援護、老人、身体障害者、児童、母子、知的障害者等の福祉向上及び福祉事務所、その他関係機関の業務に協力、連携すること等広範にわたっています。

見附市では、60名の民生委員・児童委員と5名の主任児童委員が4ヶ所の地区民生児童委員協議会を通じて活動しています。

○ 民生委員・児童委員の活動状況(令和5年度分)

区分	内容別相談・支援件数(件)														合計
	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子どもの学校教育・生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	
民生委員	54	32	28	5	34	14	6	5	2	59	6	37	198	741	1,221
主任児童委員(再掲)	0	0	2	3	26	7	0	0	0	11	0	0	1	15	65

区分	分野別相談・支援件数(件)				
	高齢者に関する事	障害者に関する事	子どもに関する事	その他	計
民生委員	354	14	68	785	1,221
主任児童委員(再掲)	0	0	53	12	65

その他の活動件数(件)					
調査・実態把握	行事・事業・参加協力	地域福祉自主活動・活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見・通告・仲介
5,137	1,079	1,938	1,034	29	22
0	56	455	98	0	5

区分	訪問回数	
	訪問・連絡活動	その他
民生委員	3,548	3,980
主任児童委員(再掲)	1	1

連絡調整回数	
委員相互	その他の関係機関
2,728	1,280
102	123

活動(日数)
6,695
682

※ 近年の社会情勢に伴い、相談・支援の内容が多様化、深刻化している傾向が見られます。

※ 一人暮らしの高齢者等の見守り、児童や介護に関する相談など、今後とも地域における活動を展開していきます。

◎ 見附市社会福祉協議会

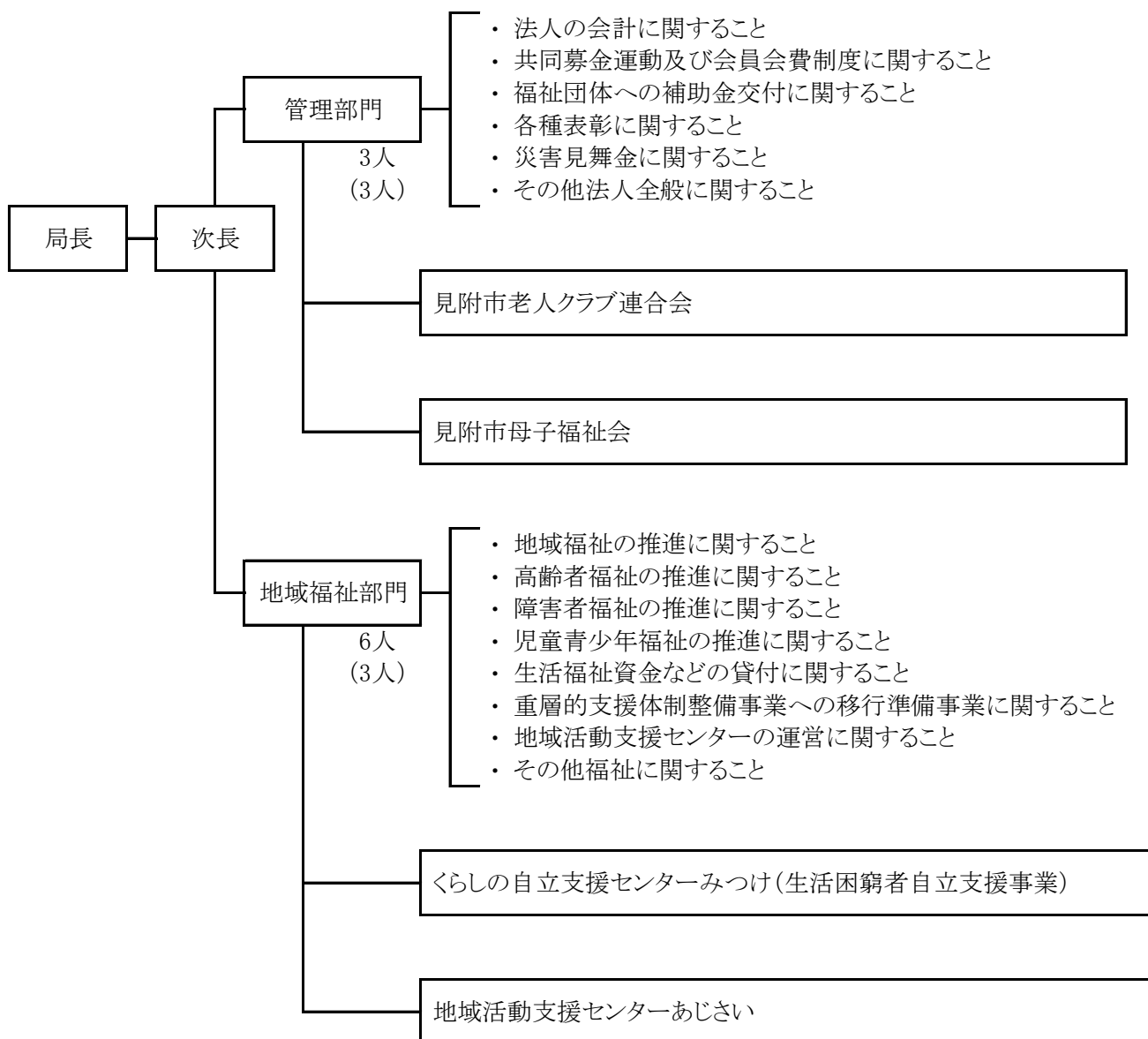
I 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に於いて地域福祉推進の役割を与えられた民間の社会福祉法人です。社会福祉の視点から、地域住民が住み慣れた街で安心して生活することができる仕組みを作る担い手であることが求められています。地域社会を活動の場に、地域住民、ボランティア、各社会福祉団体、行政等と連携し各種事業を推進することを特徴としています。

○ 機構と事務分掌

各部門に記載の人数は職員数(令和6年4月1日現在)

()内は準職員、パート職員の数(再掲)



Ⅱ 地域福祉・在宅福祉サービス事業の推進

(1) 地域福祉推進事業

① ふれあいいきいきサロン事業

自宅に閉じこもりがちな高齢の方や地域内で孤立しがちな障がいをお持ちの方や子育て中の方をはじめ、様々な住民同士が身近なところでつながりあえる場としてサロン事業の展開に努めています。

○ 開催状況

年度	開催回数	参加者数(人)
R3	1,154	11,812
R4	1,288	13,076
R5	1,417	15,083

○ 令和5年度各地区開催状況

地区	サロン数	開催回数	参加者数 (人)	サロン名
今町町部地区	1	17	457	ふれあいいきいきサロン (17回)
葛巻地区	18	167	1,888	今町田園地区 ふれあいいきいきサロン (11回)
				水曜会 (22回)
				葛巻健康サロン (24回)
				PCカフェ (24回)
				輪投げクラブ (23回)
				葛巻鶴寿会 (19回)
				手話の会 (15回)
				傍所町さくら会 (11回)
				葛巻鶴寿会寿カフェ (10回)
				親水クラブふれあいサロン (8回)
				くず和かふえ (7回)
				傍所町歴史探究会 (5回)
				宝寿会 (5回)
				柳橋町柳和会婦人部 (4回)
				子育てサークルもこもこ (4回)
				親子サークルのびのび (2回)
				いきいき健康サロン (2回)
				障がいのある人の地域生活研究会 (2回)
				柳橋町防犯パトロール (1回)
				葛巻健康麻雀倶楽部 (1回)
新潟地区	1	113	874	地域の茶の間・ほっとサロン (113回)
北谷南部地区	4	110	1,432	地域のお茶の間 (76回)
				椿澤の茶の間 (12回)
				ムラのえんがわ (11回)
				田井のいこい (11回)
北谷北部地区	5	34	602	くさなぎふれあいサロン (10回)
				フレンド (10回)
				カーネーションサークル (9回)
				レクダンス (3回)
				緑友会 (2回)

地区	サロン数	開催回数	参加者数 (人)	サロン名
庄川平地区	6	109	797	サロン石地っ子 (22回)
				卓球バレーの会 (22回)
				庄川いきいきサロン踊りの会 (22回)
				ひまわりクラブ (20回)
				庄川いきいきサロンおとな女子会ことり (19回)
				庄川いきいきサロン (4回)
見附第二小校区	2	18	269	やすらぎサロン (9回)
				ほりみぞつどいの会 (9回)
見附町部東地区	11	280	2,917	健康麻雀の会 (88回)
				将棋くらぶ (69回)
				レコードの会 (24回)
				南友会 (24回)
				手芸カフェ (24回)
				まちなかシルバー団らん室 (12回)
				抹茶を楽しむ会 (12回)
				南本町2丁目ふれあいの場 (12回)
				新町シルバー団らん室 (11回)
				体験教室 (3回)
				元気会 (1回)
見附町部西地区	15	353	3,124	本所親和会 (238回)
				本所2丁目盆踊り愛好会 (17回)
				本所2丁目喜楽会 (15回)
				学校町おしゃべりタイム (13回)
				つくし会 (12回)
				西コミ倶楽部 (11回)
				本所2丁目シニアカフェ (9回)
				昭和町1丁目1区愛育会 (9回)
				昭和町1丁目3区花づくり同好会 (6回)
				戸代新田町いきいきサロン (6回)
				昭和会 (5回)
				昭和町1丁目3区ワイワイ草刈りサロン (4回)
				昭和町1丁目2区3区愛育会 (4回)
				本所1丁目町内会 (2回)
				本所1丁目A班子ども会 (2回)
上北谷地区	7	183	2,276	盛老会 (66回)
				ひまわり (49回)
				本明桑の木会 (25回)
				鶴嶺会 (13回)
				ふれあい有志の会 (12回)
				宮之原町明和会 (9回)
				連の会 (9回)

② 見守り事業

地域で安心して暮らせるまちづくりを目的に、地域住民が主体となって取り組む高齢者、障がい者等の見守り活動へ助成を行います。なお、令和5年度の申請はありませんでした。

○ 実施状況

年度	コミュニティ数
R3	1
R4	0
R5	0

③ 地域課題解決事業

地域における課題に対して、地域住民が主体となって解決に取り組むコミュニティ活動へ助成を行います。なお、令和5年度の申請はありませんでした。

○ 実施状況

年度	コミュニティ数
R3	1
R4	0
R5	0

④ 地域交流事業

歳末時期において、住民同士のつながりづくり等を目的に地域住民が地域や世代、障害の有無に関わりなく、誰もが地域の一員として参加できる活動やイベント等に取り組むコミュニティに対して助成を行います。

○ 開催状況

年度	開催回数	参加者(人)
R3	7	515
R4	9	606
R5	10	1,154

○ 令和5年度各地区開催状況

地区	開催回数	参加者数(人)	事業名
今町町部地区	1	104	世代間交流ボウリング大会
今町田園地区	3	55	地域交流事業(講座・交流会)
葛巻地区	1	215	イルミネーション点灯式
北谷南部地区	1	48	キラキラみつばイルミネーション2023
庄川平地区	1	57	冬のお楽しみ会
上北谷地区	1	40	ふれあい卓球バレー大会
見附第二小校区	1	35	里山 光のページェント大作戦
見附町部東地区	1	600	ふれあい豆まきまつり

(2) 日常生活自立支援事業

認知症や知的障害、精神障害などを理由に判断能力が十分でない人のうち、日常生活上で必要となる福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い等に不安のある人に対し、福祉サービスの利用援助を中心に必要に応じて金銭管理サービスや書類等の預かりサービスの提供も含め、利用者の地域での生活を支援しています。

年度	利用者数(人)	相談件数(件)	生活支援員 実働者数(人)
R3	0	14	0
R4	0	13	0
R5	3	12	3

(3) 生活支援サービス

公的なサービスだけでは対応が難しい日常生活上の困りごと(ゴミ出し、掃除、買い物代行、話し相手など)に対して、地域住民が担い手となりお手伝いする有償の生活支援活動に取り組んでいます。担い手の確保については、令和5年度から従来の養成研修ではなく、事業説明会に代えて実施しました。

○ 活動状況

年度	延利用会員数(人)	活動件数(件)	活動時間(時間)
R3	120	705	388
R4	130	567	320
R5	139	489	343

○ 担い手の確保

年度	開催回数(回)	登録者数(人)
R3	2	15
R4	2	15
R5	1	2

(4) 地域の居場所づくり事業

住民誰もが気軽に集える居場所として「まちの縁側・ほんまち」を運営し、住民同士の新たなつながりや助け合い・支え合いができる拠点づくりを目的に事業を実施しています。

○ 開設状況

年度	開設日数(日)	利用者数(人)	ボランティア数(人)
R3	91	288	173
R4	90	260	186
R5	97	167	157

(5) 社会福祉普及校指定事業

福祉に対する意識を深め、「福祉のまちづくり」の素地づくりを目的に、市内の小・中学校ならびに特別支援学校を社会福祉普及校に指定し、各校の社会福祉の学習や実践等に対し、支援を行っています。

○ 令和5年度指定校

中学校	見附中学校・南中学校・西中学校・今町中学校
小学校	見附小学校・名木野小学校・新潟小学校・葛巻小学校・田井小学校・見附第二小学校・今町小学校・上北谷小学校
特別支援学校	見附特別支援学校

○ 令和5年度指定校の取り組み

見附中学校	ボランティア活動や地域貢献活動を通した福祉教育
南中学校	地域行事への参加、草取りや清掃等の地域におけるボランティア活動
西中学校	学校内外の整備活動、エコキャップ運動、募金活動、ボランティアバンク活動
今町中学校	社会福祉についての講演、車いすダンスの体験
見附小学校	全校花いっぱい活動、学校行事における地域の方との交流
名木野小学校	植栽活動、ボランティアバンク活動
新潟小学校	植栽活動、地域の方との交流活動、いこいの森の環境整備
葛巻小学校	地域と連携した社会福祉活動、募金活動、植栽活動
田井小学校	地域の方との交流活動、緑化活動、募金活動、エコ運動、図書室の整備
見附第二小学校	リサイクル活動、植栽活動、地域の方との交流活動、サケの稚魚の飼育
今町小学校	互いの良さや頑張りを認め合う「ぼかぼかの木作戦」の実施、総合学習
上北谷小学校	学校行事や地域行事での地域の方との交流、植栽活動
見附特別支援学校	清掃活動、手話の学習会、エコキャップ運動

(6) 福祉用具等の貸出

日常生活支援や福祉体験学習での活用を目的に、車椅子などの貸出を行っています。

年度	車椅子 (回)	CDラジカセ (人)	白杖 (回)	アイマスク (回)	高齢者疑似体験教材 (回)
R3	18	3	0	0	0
R4	23	3	0	1	1
R5	23	3	1	1	3

(7) 小型リフト付バス貸出事業

車椅子を使用している人や自立での歩行が難しい人のうち普通車両での移動が難しい人に対し、病院への通院、施設からの一時帰宅、家族との外出などにおいて、小型リフト付バスの貸出を行っています。

年度	延登録者数 (人)	稼働回数
R3	105	77
R4	114	63
R5	121	93

(8) 除雪機貸出事業

高齢者世帯及び障害者世帯を中心とする要援護世帯に対して除雪作業支援を行う無償ボランティアに除雪機の貸出を行っています。なお、除雪機貸出事業については、令和5年度をもって終了しました。

年度	貸出件数 (件)
R3	0
R4	0
R5	0

(9) 児童遊具設置修理助成事業

各町内で管理運営を行う児童遊園地における遊具の新設・修繕等に関して、町内の申請に基づき、1町内あたり必要経費の8割を補助しています。
(補助金額上限あり：新設25万円、修繕15万円、ペンキ3万円)

年度	新設町内		修繕町内		ペンキ支給町内	
	町内数 (件)	助成額 (円)	町内数 (件)	助成額 (円)	町内数 (件)	助成額 (円)
R3	2	500,000	5	377,000	4	36,000
R4	3	750,000	1	150,000	1	12,000
R5	3	750,000	0	0	1	13,000

(10) 援護事業

① 要援護世帯除雪費助成事業

年齢や世帯的な状況により、自己の労力及び経済力の両面から自力での除雪が難しい高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯等を対象に、1冬期間2回まで1回1万円を上限とし、除雪に要した費用の一部を助成しています。(※いずれの世帯も収入・課税制限あり)

年度	助成件数 (件)	助成金額 (円)
R3	17	162,300
R4	22	211,471
R5	2	16,000

② 災害見舞金給付事業

火災による家屋の延焼被害を受けた世帯に対し、御見舞金を支給しています。

年度	家屋全焼		家屋半焼	
	世帯数	金額	世帯数	金額
R3	2	20,000円	0	—
R4	1	10,000円	0	—
R5	1	20,000円	1	5,000円

③ 法外援護

旅費として、JR見附駅から長岡方面（長岡駅まで）もしくは新潟方面（東三条駅まで）へのJR乗車券を支給しました。なお、令和5年度からはバス券を支給しています。

年度	支給人数(人)
R3	2
R4	4
R5	1

④ 貸付制度の運営

生活保護申請世帯に対し、初回保護費受給までのつなぎ資金として、必要に応じて「たすけあい資金貸付」の貸付を実施しています。また、低所得世帯をはじめ、高齢者世帯や障害者世帯を対象に相談援助活動を行うと共に、新潟県社会福祉協議会が実施する「生活福祉資金貸付」の受付窓口を務めています。加えて、令和6年能登半島地震で被災された方を対象とした特例貸付の相談・受付窓口としての機能も果たしました。

○ たすけあい資金貸付の実績(貸付額上限1万円無利子)

年度	件数(件)	貸付額(円)
R3	0	0
R4	2	20,000
R5	1	10,000

○ 生活福祉資金の申請受付

年度	福祉資金		教育資金		緊急小口資金	
	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)
R3	0	0	2	439,000	0	0
R4	0	0	0	0	0	0
R5	0	0	1	辞退	1	却下

○ 令和6年能登半島地震特例貸付の実績

年度	緊急小口資金		福祉資金	
	件数(件)	貸付額(円)	件数(件)	貸付額(円)
R5	1	200,000	0	0

主な生活福祉資金貸付条件一覧表

資金の種類		貸付限度額	貸付利子	措置期間	償還期間			
総合支援資金	生活支援費 (月額貸付上限)	単身世帯月額15万円以内 複数世帯月額20万円以内	無利子 もしくは 1.5%	最終貸付日から 6ヵ月以内	10年以内			
	住宅入居費	40万円以内		貸付日から 6ヶ月以内				
	一時生活再建費	60万円以内			最終貸付日から 6ヵ月以内	20年以内		
福祉資金	生業を営むために必要な経費	460万円以内		最終貸付日から 6ヵ月以内			8年以内	
	技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	技能を習得する期間に応じて130万円以内～580万円以内				貸付日から 6ヶ月以内		7年以内
	住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円以内						
	福祉用具等の購入に必要な経費	170万円以内		10年以内				
	障害者用自動車の購入に必要な経費	250万円以内					一括交付の場合貸付日から 6ヶ月以内 分割交付の場合最終貸付日から6ヶ月以内	5年以内
	中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円以内						
	負傷又は疾病の療養にかかる必要な経費	通常170万円以内 条件付きで230万円以内						
介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費								
福祉資金	災害を受けたことにより臨時に必要な経費	150万円以内	無利子 もしくは 1.5%	貸付日から 6ヶ月以内	7年以内			
	冠婚葬祭に必要な経費	50万円以内			3年以内			
	住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費							
	就職、技能習得等の支度に必要な経費							
	その他日常生活上一時的に必要な経費							
	緊急小口資金	10万円以内	無利子	貸付日から 2ヶ月以内	12ヶ月以内			
教育支援資金	教育支援費 (月額貸付上限)	高校月額 35千円以内			卒業後 6ヶ月以内	20年以内		
		高専月額 60千円以内						
		短学月額 60千円以内						
		大学月額 65千円以内						
	就学支度費	50万円以内						
不動産担保型生活資金		土地の評価額の7割を貸付総額上限とし、月額30万円以内	利子は年3%と長期プライムレートのいずれか低い率を採用します。借受人の死亡時までを契約期間とし、契約終了後3ヶ月の据置期間を経て、不動産を売却することで貸付金の返済をしてもらいます。					

※ 上記は、各貸付の条件の一部です。

(11) 暮らしの自立支援センターみつけの運営（見附市からの受託事業）

生活困窮者が抱える複合的な課題に対し、包括的な相談支援を行い、個々の生活困窮者の状況に応じ、居住、就労、家計等の相談援助に努めました。生活困窮者の支援に限らず広く相談を受け付け、案件に応じた情報提供を行い、必要があれば適切な相談窓口や福祉関係者等につなげていただきました。

○ 相談受付状況

年度	相談件数(件)	相談時間(時間)
R3	59	255
R4	77	228
R5	91	255

○ 支援状況

(件)

年度	自立相談	家計相談	就労準備	住居確保	合計
R3	10	3	0	0	13
R4	6	0	0	0	6
R5	6	3	0	1	10

○ 生活困窮者支援調整会議の開催

年度	会議開催(回)	開催月
R3	3	8月、12月、3月
R4	3	8月、12月、3月
R5	4	8月、11月、12月、3月

○ 相談内容

※重複あり

年度	内容別相談件数(件)														
	健康	就職	公租公課	ひきこもり	住まい	就労	債務	D V	生活費	地域	子育て	食糧	家賃	家族	介護
R3	25	35	10	3	7	13	18	0	44	1	5	7	5	25	3
R4	18	13	11	2	3	6	13	0	46	0	0	3	12	14	3
R5	13	21	11	4	14	3	11	2	24	1	0	16	14	23	2

年度	内容別相談件数(件)			
	家計管理	貸付	その他	合計
R3			9	210
R4			14	158
R5	7	23	13	202

(12) 歳末見舞い事業

歳末たすけあい募金の配分金を用いて、在宅の援護者に対して見舞品を贈呈しました。

年度	見舞品支給件数
R3	784
R4	796
R5	855

(13) 紙おむつ給付事業（見附市からの受託事業）

在宅の要介護1以上の介護認定者並びに特別障害者手当、障害児福祉手当受給者、及び特別児童扶養手当対象児童で、常時紙おむつを使用している方に対し、紙おむつ券を給付する委託事業です。

令和5年度は紙おむつ券取り扱い業者との契約業務のみを委託し、19店舗と契約しました。

年度	要介護1・2（人） （年額10,000円支給）	要介護3～5（人） （年額24,000円支給）	障害者（人） （年額20,000円支給）	合計（人）
R3	559	375	29	963
R4	558	368	31	957
R5				

(14) 在宅介護者の集い開催

在宅で家族を介護している人を対象に、日頃の介護疲れを癒し、介護者同士の交流を図ることを目的に介護者の集いを開催しています。令和5年度も令和4年度に続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止としました。なお、令和5年度をもって事業は終了しました。

○ 対象者

- ・ 要介護1以上の認定を受けている高齢者の介護者
- ・ 身体障害者手帳所持者でその障害の程度が1・2級の人の介護者
- ・ 療育手帳所持者でその障害の程度がAの人の介護者

○ 参加者数

年度	1日目（人）	2日目（人）	合計（人）
R3	0	0	0
R4	0	0	0
R5	0	0	0

(15) 介護支援ボランティア（見附市からの受託事業）

高齢者の社会参加や地域貢献、そして、自身の健康増進や介護予防を図ることを目的に、65歳以上の方を対象に、介護施設等でのボランティア活動に対してポイントを付与する介護支援ボランティア制度の管理運営を行っています。

○ ボランティア登録状況

年度	延登録者数(人)	活動時間(時間)
R3	87	28
R4	87	0
R5	88	0

※ 新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、介護施設におけるボランティアの受入が限られたものになっています。

(16) 重層的支援体制整備事業への移行準備事業（見附市からの受託事業）

令和4年度に引き続き、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業への移行準備事業を事業受託し、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた包括的相談支援体制の整備に努めました。2年度目として、相談支援機関等と連携しながら複合的な課題を抱え、課題の解きほぐしが必要となるケースに対して、多機関の協働による問題解決に向けた支援に取り組みました。

○ 相談受付状況

年度	相談件数(件)	相談時間(時間)
R4	—	—
R5	11	78

※ 令和5年2月からの事業開始により、令和4年度は相談実績がありません。

○ 会議開催状況

年度	支援会議(回)	重層的支援会議(回)
R4	—	—
R5	5	4

(17) 24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティ・キャンペーン

社会福祉施設及びボランティアグループなどへ福祉車両等を寄贈し、福祉の充実を図ると共に、国内の災害ならびに開発途上国への医療・食糧等の援助、また地球環境保護支援を目的に実施されるチャリティ募金の実施に協力しています。

令和5年度は見附市青少年ボランティアバンクに登録されている市内在住の学生ボランティア2名の参加を得て、令和5年8月27日(日)にウオロク見附店前を会場に募金活動を実施しました。

○ チャリティ募金結果

年度	募金額(円)
R3	215,747
R4	431,264
R5	309,500

Ⅲ 障害福祉の推進

(1) プライベートサービス事業

視覚障害者に対する情報提供サービスとして、音声訳ボランティア「見附音声訳朋の会」、点字ボランティア「めぐみ会・見附点クラブ」の協力により事業を実施しています。

音声訳CDについては、「広報みつけ」、「社協だより」、「見附新聞」等を中心に、点字翻訳については、「広報みつけ」を中心に提供しています。

○ 提供状況

年度	音声訳CD(人)	点字翻訳(人)
R3	9	1
R4	9	1
R5	8	1

(2) 不要入れ歯リサイクル（日本ユニセフ協会支援協力事業）

NPO法人日本入れ歯リサイクル協会と共同で、市民の皆さんの不要となった入れ歯やブリッジなどを回収し、そこから希少金属を取り出しリサイクルを行っています。得られる収益のうち半分が日本ユニセフ協会を通じて世界の恵まれない子どもへの支援に充てられ、残りの半分の収益が障害のある人の就労体験事業を実施している「風来人（ネーブルみつけ内）」への助成をはじめ、市内の地域福祉に活用されています。

○ 不要入れ歯回収状況

年度	回収数 (個)	収益金額 (円)
R3	68	75,144
R4	44	48,770
R5	86	51,130

(3) バイオディーゼル燃料の活用（就労移行支援事業所通所者支援事業）

障害者福祉サービス事業所みつけワークスで精製を行っている廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料(BDF)を、当会の小型リフト付車両の燃料として活用しています。この事業を通して障害福祉サービス事業所通所者の工賃安定等の支援につながりました。

○ BDF使用状況

年度	使用量 (ℓ)
R3	216
R4	288
R5	216

(4) 地域活動支援センター事業（見附市からの受託事業）

障害によって就労などが難しい人の日中の居場所として、創作的活動や社会との交流促進、生産活動の機会を提供することで、事業利用者の自立生活の推進及び社会参加を図ることを目的に事業を実施しています。

年度	延登録者数(人)	利用者数(人)
R3	112	1,590
R4	116	1,719
R5	117	1,582

Ⅳ 福祉団体との連携協調

(1) 見附市民生委員児童委員連絡協議会との連携協調

見附市民生委員児童委員連絡協議会の活動に対して助成を行うと共に、下記の事項を中心に協力依頼し、見附市民生委員児童委員連絡協議会との連携協調に努めています。

- ① 見附市社会福祉協議会実施の各種事業に対する協力依頼
- ② 生活福祉資金貸付世帯に対する生活指導
- ③ 共同募金(法人・大口)の協力依頼

(2) 福祉関係団体の自主的活動への運営協力

① 事務局運営を中心とする運営協力

見附市母子福祉会の活動に対して助成を行い事務局としてその運営に協力すると共に、見附市老人クラブ連合会の事務局として運営に協力しています。

② 福祉関係団体の自主的活動への助成の実施

保育事業研究会、新潟県聴覚障害者協会の活動に対して助成を行っています。

V 赤い羽根共同募金運動への協力（新潟県共同募金会見附市委員会事業）

社会福祉協議会への配分金は各種福祉サービス・事業の貴重な自主財源となることから、例年に準じて広く運動を展開しました。歳末募金は令和5年度の歳末見舞い事業の財源を中心として使用され、赤い羽根募金は新潟県共同募金会を経由し、配分計画に基づいて令和6年度に配分されます。

また、赤い羽根共同募金運動における新潟県独自の試みとして、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの3ヶ月間を運動期間とする「あったか雪募金」を行いました。ご協力をいただいた募金は、令和6年度に実施される克雪対策事業の財源として配分されます。

(1) 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金結果

区 分	令和5年度 実績額(円)	令和4年度 実績額(円)	前年比(△減少)		備考
			金額(円)	率	
赤い羽根共同募金	戸別募金	3,294,824	3,367,334	△72,510	97.8%
	法人・大口募金	940,122	991,870	△51,748	94.8%
	職域募金	170,199	193,414	△23,215	88.0%
	学校募金	235,695	273,069	△37,374	86.3%
	その他	115,816	144,088	△28,272	80.4%
	歳末募金	2,373,407	2,376,296	△2,889	99.9%
募金総額		7,130,063	7,346,071	△216,008	97.1%

(2) 目標に対する比較増減

区 分	令和5年度 目標額(円)	令和5年度 実績額(円)	比較 (△減少)	達成率
赤い羽根共同募金	6,443,000	4,756,656	△1,686,344	73.8%
歳末たすけあい募金	2,400,000	2,373,407	△26,593	98.9%

(3) あったか雪募金結果

見附市においては、市内法人・事業所を中心に募金活動への協力をお願いしています。

年度	募金総額(円)
R3	134,268
R4	116,545
R5	131,898

VI その他

(1) 災害支援ボランティアへの参加

令和6年能登半島地震の被災地支援を目的に、見附市と見附市社会福祉協議会で災害支援ボランティアの募集を行い、石川県穴水町において令和6年2月29日(木)、3月3日(日)の2日間、職員2名を含む延べ22名が活動を行いました。

◎ 日本赤十字社見附市地区の事業

主な事業として、社費募集、国際救援、災害救護、献血等を行っています。

(1) 社費実績

ここ数年は減少傾向にあります。

年度	目標額 (円)	協力額 (円)
R3	4,230,000	4,031,156
R4	4,139,000	3,960,384
R5	3,980,000	3,962,673

(2) 協力件数

年度	2,000円以上 (会員)	2,000円未満 (協力会員)	自治・町内会 一括	計
R3	3	2	166	171
R4	5	0	169	174
R5	3	0	178	181

※ 平成29年度より、2,000円未満の協力をいただいた方を『協力会員』、2,000円以上の協力金と氏名・住所の公表を希望された方を『会員』と称しています。

(3) 火災による被災者救援物資交付数

日本赤十字社の基準に基づき、全焼・半焼の世帯に配布しています。

年度	毛布	緊急セット (日用品)	バスタオル	タオル
R3	3	2	5	9
R4	1	1	1	1
R5	0	0	0	0

(単位) 毛布・バスタオル・タオルは、枚
緊急セットは、個

(4) 献血者数

医療機関が必要とする輸血用血液の約95%が400ml献血を要望しています。(少人数から集めた血液のほうが、副作用のリスクが軽減されるため)

献血バスでは全血献血を行っており、成分献血は『献血ルーム千秋』で行っています。

年度	全血献血		成分献血	計
	200ml	400ml		
R3	26	1,231	1,012	2,269
R4	38	1,303	1,022	2,363
R5	40	1,325	1,061	2,426

(単位: 人)

見 附 市

人 口	38,480 人	(令和6年4月1日現在)
世 帯 数	15,350 世帯	(令和6年4月1日現在)
面 積	77.91 km ²	
広 ぼう	東西 11.5 km	
	南北 14.7 km	
周 囲	71.7 km	
海 抜	最高 308 m	
	最低 10 m	
位 置	東経 138° 54' 57"	
	北緯 37° 31' 43"	

見附市の保健と福祉 令和6年度

発 行	令和6年10月(毎年度1回発行) 通巻37号
編 集	見附市健康福祉課 〒954-0052 新潟県見附市学校町2丁目13番30号 見附市保健福祉センター内
電 話	0258- 61-1350 介護保険係、高齢福祉係 61-1370 予防医療係、健幸づくり係 61-1380 国民健康保険係、障害福祉係、生活支援係
ファックス	0258- 62-7052
電子メール	kenkou@city.mitsuke.niigata.jp

見附市教育委員会こども課
〒954-8686
新潟県見附市昭和町2丁目1番1号
電 話 0258- 62-1700 (市役所代表)
ファックス 0258- 63-5003
電子メール kodomo@city.mitsuke.niigata.jp